

**平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間
(平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

令和2年6月

国立大学法人
島根大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学 長 服部 泰直（平成30年4月1日～令和3年3月31日）
理事数 6名（うち常勤5名，非常勤1名）
副理事 1名（非常勤）
監事数 2名（うち常勤1名，非常勤1名）

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、人間科学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、自然科学研究科、総合理工学研究科

【機構等】

地域未来協創本部

教育・学生支援機構（大学教育センター、保健管理センター、
学生支援センター、障がい学生支援室）、

研究・学術情報機構（戦略的研究推進センター、エスチュアリー研究センター、
総合科学研究支援センター、総合情報処理センター、地域包括ケア教育研究セ
ンター、総合博物館、自然災害軽減教育研究センター）、

グローバル化推進機構（国際交流センター、外国語教育センター、島根大学・
寧夏大学国際共同研究所）、

イノベーション創出機構（次世代たたら協創センター）

大学戦略企画室、評価室、研究推進室、広報戦略室、ダイバーシティ推進室、
ハラスメント対策室、インスティテューショナル・リサーチ室、

山陰法実務教育研究センター、こころとそだちの相談センター、

数理・データサイエンス教育研究センター、

生物資源科学部附属生物資源教育研究センター（隠岐臨海実験所）※

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数	5,317名（うち留学生数53名）
大学院生数	738名（うち留学生数101名）
教員数（本務者）	796名
職員数（本務者）	1,555名

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

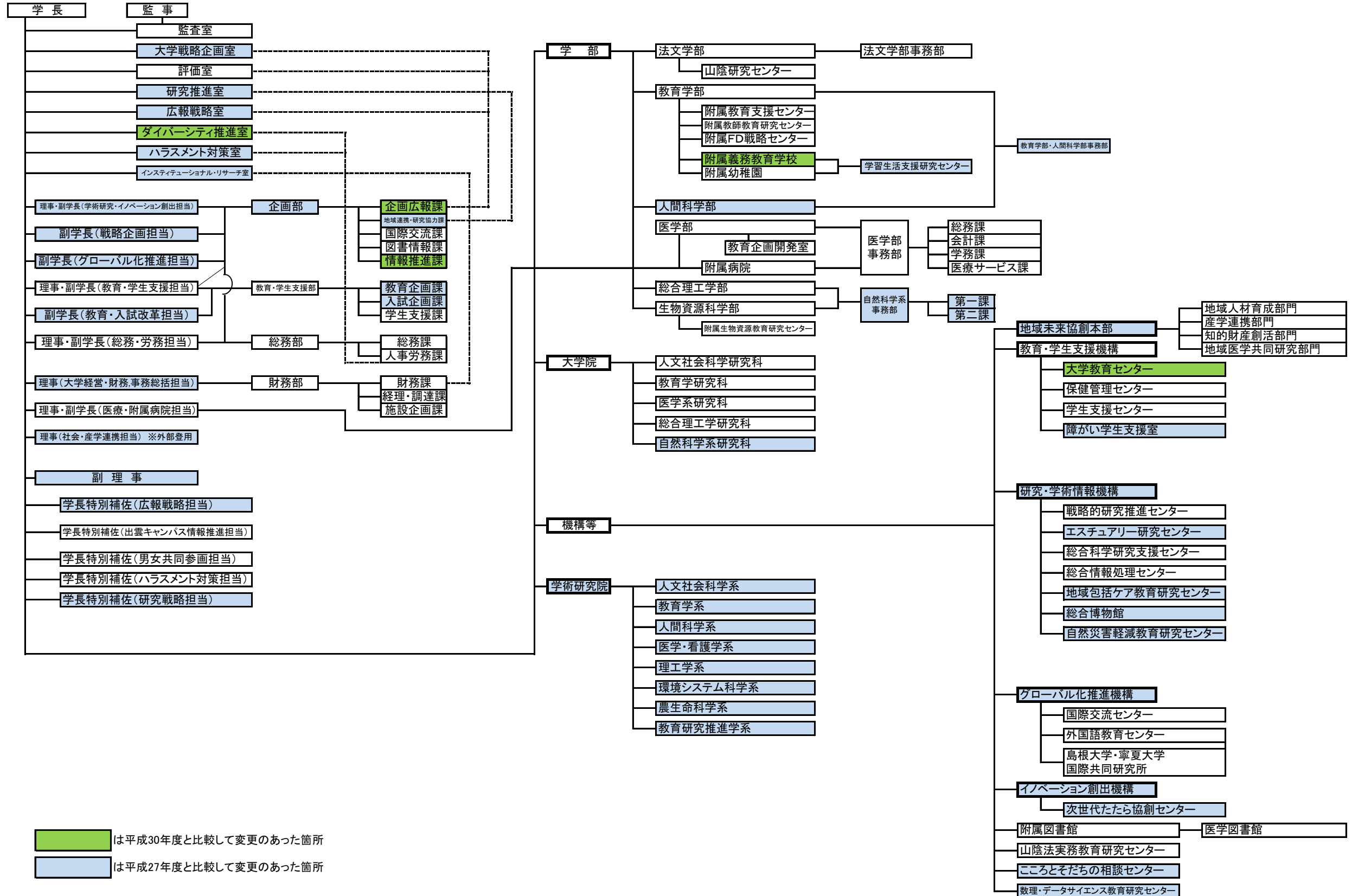
第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会力（人間力）の涵養、自ら学ぶことが出来る（応用力がある）人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定の分野において世界をリードする教育研究拠点を目指し、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。

1. グローバルな感性と社会力（人間力）の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。
2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創成推進事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。
4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。

(3)大学の組織図

■令和元年度



は平成30年度と比較して変更のあった箇所
 は平成27年度と比較して変更のあった箇所

○ 全体的な状況

◆ 「地域に生き、世界で輝く大学」の実現

島根大学は、平成 18 年度に大学憲章を制定し、第 3 期中期目標期間のスタートである平成 28 年度には第 4 期中期目標期間後半を見据えた本学の将来ビジョンを「地域に生き、世界で輝く大学」として掲げ、それを実現するための経営戦略を「島根大学未来戦略(SMART20)」として策定した。この戦略のもと、平成 30 年度には「地域未来協創本部」を設置し、地域活性の中核としての機能を充実させ、地元自治体や産業界等と継続的な組織対組織の連携を図るための体制を整備することで、地域産業の振興や地域の企業の競争力強化への取組みを展開している。また、島根県の産業界の最重要課題に対して産学官金を挙げて取り組む「先端金属素材グローバル拠点の創出-Next Generation TATARA Project-」事業に参画し、本学ではその事業の中心となる「次世代たたら協創センター」を設置し、金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点づくりに邁進している。

さらに、令和元年度には SDGs を大学憲章に基づく行動指針として経営理念に落とし込んだ「SDGs 行動指針」を策定するなど、学長のリーダーシップのもと、本学の目指す方向性を全ての教職員・学生が共有し、教育、研究、医療、地域・国際貢献等を実践することにより、「地域に生き、世界で輝く大学」の実現に向け取り組んでいる。

【1】徹底した地域貢献の実践と地域貢献大学としてのブランド・イメージの確立

島根県にある唯一の国立大学である島根大学にとって、地域貢献は大きな使命であり、地域における人材育成と産学連携の一体化した活動を強化するために地域未来協創本部を平成 30 年度に設置し、地域貢献を推進する体制を整備した。その特徴的な取組としては、これまで各教員個別の活動が主であった地域貢献活動から、市町村が真に必要としている地域貢献を組織対組織で実施する仕組み（島大・地域ジョイント事業「じげおこしプロジェクト」）の導入が挙げられる。これは、包括連携協定を締結している県内の各市町村に対して、本学の管理職（理事・副学長・学部長）を一人ずつ大学を代表する担当として定め、その担当者が首長と実質的な協議を行うことにより、その地域の抱える要望・課題を自治体と共有したうえで地域未来協創本部において整理して、その課題解決に通じた教員と自治体をつなぐ取組であり、令和 2 年 3 月時点で県内 10 市町村及び中海・宍道湖・大山圏域市長会で 18 件のプロジェクトが進行している。

また、地域貢献人材育成の取組として、平成 30 年度にはすべての学生が地域や社会問題への意識・関心を高めるために地域志向型教育科目を全学必修化するとともに、志願者を島根県・鳥取県の高校を卒業し、かつ、島根県・鳥取県の活性化に貢献しようとする強い意欲のある者に限定した特別入試「地域貢献人材育成入試」

を平成 28 年度入試から全学部で実施している。本入試によって入学した一期生は令和 2 年 3 月に卒業を迎えたが、就職者 26 名中 23 名が山陰の企業等に就職を決めるなど、一定の成果を得ている。

さらに、島根県が申請し平成 30 年 10 月に採択された内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「先端金属素材グローバル拠点の創出-The Next Generation TATARA Project-」では、イノベーション創出機構を立ち上げ、「次世代たたら協創センター」を設置した。オックスフォード大学からセンター長を迎え、本センターを中核として日立金属(株)、SUSANOO（特殊鋼加工技術を中核に航空機産業を目指す県内企業 8 社からなるグループ）、オックスフォード大学及び国内大学（東京工業大学、岐阜大学、熊本大学）との連携協力のもと、航空機産業とモーター産業における材料に関する基盤研究から製品開発まで見通した高度専門人材の育成と世界トップクラスの研究成果を創出することで地域の産業振興に寄与するとともに、国内はもとより世界各地から優秀な研究者や学生が集う世界に輝く大学に発展させるべく取り組んでいるところである。

以上の取組の結果として、令和元年 10 月 21 日発刊の日経グローバル誌「地域貢献度大学ランキング」においては、全国 548 大学のうち第 4 位に評価され、また、日経 B P「大学ブランド・イメージ調査」でも「地域貢献」で中四国主要 59 大学中の第 3 位に選ばれるなど、島根大学の「地域貢献」に関してのブランド・イメージが確立されてきている。

【2】未来を担い、生涯活躍し続けるタフな人材の育成

学生にそれぞれの専門を自らの活動の核として身に付けさせる教育を軸に、COC 及び COC+事業で培ってきた地域貢献人材育成事業や数理・データサイエンス教育の全学展開、あるいは学士課程教育における英語による授業科目増、さらに学際領域のテーマでの卒業研究や数種類の副専攻プログラムの提供といった学生の学びに幅と深みを持たせる教育改革を行った。

また、平成 28 年度には海外への関心を醸成する授業科目の開講、平成 30 年度にはフレックス・ターム（1 学期 90 分 15 週の授業期間を 100 分 14 週に見直し設定した前期授業期間終了後の 4 週間）等を活用して、新たにアジアをフィールドとした海外研修プログラムを実施するなど、海外派遣学生数を平成 27 年度比で 57.4% 増加させ、グローバルな感性を持つ学生の育成を推進した。

【3】人生100年時代における新たなリカレント教育の構築

教育現場と地域とを結ぶ「地域教育魅力化コーディネーター」を養成する履修証明プログラム「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」（平成28年度から令和元年度にかけて32都道府県から70名を受入）を開設するなど、社会のニーズを踏まえたリカレント教育を推進した。

また、平成30年度に設置した自然科学研究科博士前期課程においては、社会人を対象にした最新の知識・技術や最先端のトピックスなど先端的な科学技術内容を修得する「社会人キャリアアップノンディグリープログラム（社会人の学び直しプログラム）」を開設し、人生100年時代における新たな社会人学び直し（リカレント教育）の受け皿として、地域や学ぶ側のニーズを踏まえたプログラムを開発・提供し、社会人学生の増加に取り組んでいる。

【4】国際的研究拠点を形成する特色ある研究の推進

エスチュアリー研究センター、自然災害軽減教育研究センター及び次世代たたら協創センターの3つのセンターを中心に国際共同研究を進め、世界各地から優秀な研究者や学生が集う特色のある国際的研究拠点として形成するべく当分野の研究を重点的に支援している。

汽水域研究センターを発展的に解消し、エスチュアリー研究センターを設置した。このセンターでは、研究対象を地域の特徴的な環境である従来の汽水域に加えて河川の流域・沿岸域に広げ、研究者も新たに増員するなど研究特化型のセンターとしての機能強化を行い、査読付き論文数を平成25年度から平成27年度までの平均数（16編）に対して、令和元年度35編と成果を上げてきている。特に、インパクト・ファクター付き論文は平成25年度から平成27年度までの平均数（7.7編）と比較して、平成28年度から令和元年度の平均数は19.25編と飛躍的に数を伸ばしており、米国から客員研究員を招聘し共同研究を開始するなど、国際的な共同研究拠点到発展してきている。

自然災害軽減教育研究センターでは、これまでの本学の地球科学分野における研究蓄積を基盤に、フィレンツェ大学や北京工業大学との連携を推進し、国内の大学では6番目にUNESCO-Chairに認証された。

次世代たたら協創センターは、内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」（平成30年度採択）の中核的役割を担っており、英国オックスフォード大学をはじめ国内外の複数の研究機関や地域の企業と連携し、金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点の形成に向け活動している。既に同センター長には金属材

料分野の世界的権威である英国オックスフォード大学の教授を迎えた他、オックスフォード大学から2名の若手研究者、国内からは東京工業大学、岐阜大学、熊本大学等の研究者との共同研究を進めている。また、学内にオープンイノベーションの機能を持つ研究所を建設することで優秀な研究者や学生が集う国際的研究拠点としてのハード面の整備にも取り組んでいる。

【5】地域医療における最後の砦機能の維持・推進

少子高齢化、地域分散型社会の傾向が顕著な島根県において、地域医療構想に対応し、さらに地域からの多様なニーズに応え、地域包括ケアでリーダーとなることのできる医療人（総合診療医等）を養成してきた。

また、県内唯一の医育機関としてこれまで多くの医師を輩出してきたが、地域偏在の解消を主目的として平成28年度に附属病院医師派遣検討委員会を設置した。国立大学病院向け管理会計システム（HOMAS2）を活用して講座（診療科）の派遣可能医師数を算出し、これに基づいて関連病院からの医師派遣要請に対応しており、令和元年度には73人（増員21、補充20、交替16、研修16）の常勤医師を派遣した。

さらに、島根県の救急・災害医療の主要な役割を果たすべく、平成28年度に救急救命センターの機能拡充、高度外傷センターを設置するなど、島根県全域を対象とした高度急性期医療を継続・拡充し、地域医療における最後の砦機能の維持と推進、救急医療の充実、災害医療への体制の充実を図った。

【6】山陰地域における地域課題に対応した附属学校の機能強化

少子化による学校の統廃合が進む島根・鳥取の山陰両県における地域課題や学部における小・中免許状併有カリキュラムに対応し、地域密着型教育を柱とする小中一貫教育を実現するため、国立大学の附属学校として中国・四国地域で初の9年一貫義務教育学校を令和元年度に設置した。

また、平成27年度に全国で初めて附属学校に設置した学習生活支援研究センターでは、島根・鳥取両県における主要な教育課題である通常学級における特別支援教育に対応するため、現職教員対象の研修会の開催や学校コンサルテーションを実施するなど、第3期中期目標期間に本格的な活動を展開し、地域への発信力を強化している。

【7】持続的発展を目指した大学経営

学長の任期は、これまで1期3年で2期までの計6年に限定し、1期目の任期満

了時においても学内の意向投票を行っていたが、上限をなくし、1期目満了時の再任に関しては、意向調査によらず学長選考会議における再任審査のみで再任できるよう、平成29年度に学長選考等規則を改正することで、学長のリーダーシップが一層発揮できる体制を整備した。また、理事・副学長に加えて特定分野（グローバル化、入試改革、男女共同参画等）を所掌する副学長、学長特別補佐を置き、学長をサポートする体制を強化した。

社会のニーズや機能強化の観点から、従来の学部・研究科の枠を越えた融合・複合領域の研究を推進するなど、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的視点で柔軟かつ迅速に進めるために、平成30年度に現行の教育研究組織を教育組織と教員組織に分離する教教分離体制を導入した。これにより、学術研究院長（学長）の下に教員人件費を一元管理する体制を整備し、大学として強化が必要な領域に教員を配置するなど、効率的・機動的な教員配置を可能とした。

また、全学的な組織見直しを実施し、平成29年度には文理融合型の人間科学部の設置、平成30年度には総合理工学部及び生物資源科学部を改組するとともに、従来の総合理工学研究科と生物資源科学研究科を統合した自然科学研究科博士前期課程を、さらに令和2年度には自然科学研究科博士後期課程を設置した。引き続き令和3年度の人文社会科学研究科及び教育学研究科を改組した人間社会科学研究科の設置に向けた教育課程及び教員組織の整備を進めるなど、社会のニーズを踏まえた組織改革に取り組んでいる。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	高大接続システムの構築による入試の改革と展開
中期目標【9】	アドミッション・ポリシーに基づいた、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学選抜に改善する。
平成 31 年度計画【23-1】	平成 30 年度に開発し、2020 年度から実施する島根大学型育成入試「へるん入試」の概要を高校に周知するための広報活動を強化・展開する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>・注目される育成入試の開発—専門誌の入試改革特集でも高評価</p> <p>従来のように「知識」に偏重した選抜を行うのではなく、「学びのタネ」（知的好奇心・探究心）をキーワードに、受験生が高校までに育んだ探究心や将来の学びの可能性を重視、学力の 3 要素を総合的に評価するという特徴的な入試を受験生や高校等へ周知するため、島根・鳥取両県の高校 69 校及び広島・岡山両県の高校 72 校を訪問し概要を説明した。また、中国地方にとどまらず、全国区への広報として、入試説明会場（奈良県 34 名、岐阜県 30 名参加）や山梨大学で開催された「高大接続研究会」において広報した他、高校生対象の相談会（名古屋市 7 名、大阪府 9 名、岡山県 5 名参加）、高校教員対象の説明会（静岡県 46 名参加）を実施した。</p> <p>本学におけるイベントの開催による広報活動も積極的に展開し、高校教員を対象に本学で実施した入試説明会（58 校から 77 名参加）では「へるん入試」の概要を説明するとともに募集人員を公表した。また、オープンキャンパスにて保護者を対象とした説明会（350 名参加）を開催した。その他、本学主催の全国地域教育シンポジウムである「全国地域教育魅力化フェスタ」での広報、並びに、島根・鳥取の企業・団体・大学研究室等の 200 以上のブースが出展した「しまね大交流会」において、パンフレット 460 部を高校生に配布した。さらに、本学と県内の高等学校長（37 名参加）との「教育・入試懇談会」においては、「へるん入試」について意見交換し「大変賛同できる内容、学生像・生徒像もイメージしやすい」「探究的学習を評価の対象にしてもらえることは大変ありがたい」といった意見や感想を得ることができた。</p> <p>更なる広報を促進するために、10 月にこれまでに公表してきた入試方法等の内容をまとめた「島根大学型育成入試（へるん入試）」のパンフレット（図 1）を作成し、全国 688 校に送付するとともに、記者発表を行った。本学が独自に開発した「読解・表現力試験」や、「へるん入試」導入の背景などについて質問があり、本学独自の入試改革に対する反響があった。また、3 月には高校生や高校教員に「へるん入試」について理解してもらうことを目的として、パンフレットの解説を作成し、県内を中心とする</p>	



高校へ送付し、ホームページに掲載した。

これらの広報活動により、「島根日日新聞」に1月1日に特集記事が掲載された。また、リクルート「カレッジマネジメント」(図2)の取材を受け、「地域貢献人材育成入試を経て探究心を問う新入試へ」と題し、受験生の「学びのタネ」等を多面的に評価する事例として1月号に掲載され全国的な注目を集めている。

図2「カレッジマネジメント」220 p 44 事例⑤島根大学

学部	学科・課程	平成 29 年度		平成 30 年度	
		受験人数	志願者数	受験人数	志願者数
法文学部		5	9	1.0	5
教育学部	学校教育課程 1 類	7	47	6.7	7
人間科学部					5
総合理工学部		6	10	1.7	7
生物資源科学部		6	17	2.8	6
計		24	83	3.5	30

※法文学部の平成 29 年度入試は社会文化学科のみの募集
※総合理工学部の平成 29 年度入試の受験人数は 6 名

平成 31 年度計画【23-2】 平成 30 年度に開発し、2020 年度から実施する島根大学型育成入試「へるん入試」の入試要項(案)を作成するとともに、2021 年度以降の新たな出願前教育・入学前教育を展開するための体制を整備する。

【平成 31 事業年度の実施状況】
 ・新入試の着実な実施体制を整備
 令和 2 年度に第 1 回の入学選抜試験を実施するために、「へるん入試準備委員会」(各学部構成委員及びアドミッション担当教職員 10 名で構成)とワーキング(調査書ワーキング、作問ワーキング、出願前・入学前教育ワーキング、英語教育ワーキング、試験実施ワーキング)で、調査書等の出願書類の評価方法、モデル問題の作成、出願前・入学前・入学後の教育、英語能力の評価と入学後の教育、試験実施体制について検討し、「へるん入試」の入試要項(案)を作成した。
 令和 2 年 4 月に各学部構成委員及びアドミッション担当教職員 13 名からなる「へるん入試委員会」を設置し、「へるん入試」の企画・運営・実施の対応にあたることとした。また、出願前の教育に高校生がつながる場として Web サイト(仮称「へるんスクエア」)の立ち上げを決定し、令和 2 年 5 月から受験生が閲覧したり、アクセスしたりできるように、本学公式サイトに掲載する準備を開始した。

中期目標【10】 主体的に学び自らを高めようとする学力・資質を有する多様な学生を確保する。

平成 31 年度計画【24-1】 島根県教育委員会と連携して島根県内の高校教育の改革に資する高大接続を進めるため、県立松江東高等学校をパイロットモデル校として三つの事業(①キャリアデザイン支援事業、②課題解決型学習支援事業、③カリキュラム開発支援事業)を実施する。

・地元高校のキャリア教育・探究的な学びを強力にサポート
 パイロットモデル校である松江東高校(市内公立 8 校のうちの 1 校であり、普通科 1 学年 6 クラスの中規模高校で、生徒の多くが地元大学への進学を希望する高校)の教育改革の取組を支援するため、令和元年度は高大連携協定実施運営本部を立ち上げ、本部の下に三つのワーキンググループを設置して各事業を展開した。主体的に学ぶ生徒の育成をめざすカリキュラム開発を支援した成果として、高校教員の探究的な学びにより生徒の主体性を育てようとする意識が向上

したことがアンケートの結果から見て取れた（下記③参照）。また、松江東高校を含む県内外の高校生を対象に事業を行い、「地域貢献人材育成入試面談会」では、参加者のうち半数以上が地域貢献人材育成入試に出願し、地域志向が高く主体的に学ぼうとする学生の確保につながり、「高校生と大学生によるワークショップ」では、課題解決への気づきや協働力の向上を支援し、参加した高校3年生約4割が本学に出願するなど、多様な学生の確保につながった（下記①②参照）。

① キャリアデザイン支援事業（「主体的学習者としての力」や「社会的自立力」の育成を支援する事業）

地域課題に関心をもつ高校生の将来像や興味・実践等について大学職員と対話しながら考えを深める「地域貢献人材育成入試面談会」を12回実施し、松江東高校の生徒を含む64名が参加した。そのうちの3年生62名の53%にあたる33名が「地域貢献人材育成入試」に出願した。また、62名の68%にあたる42名が「地域貢献人材育成入試」を含む本学の入試に出願し、本学で学びたいという意欲のある学生の確保につながった。

高校生の知的好奇心や探究心を本学教員の研究・教育につなぐ目的で「高校の教科・科目から見る島根大学の研究ラインナップ」を作成しオープンキャンパスや大学訪問などで配付し、ホームページに掲載した。

さらに、大学生との交流を通して大学について知り、大学進学に向けて意識を高める機会を提供するために、大学生が高校生に大学の魅力を伝える「授業大学」を11月～2月に5校（約330名）の高校1～2年生を対象に実施した。

② 課題解決型学習支援事業（「探究的な学習力」や「協働力」の育成を支援する事業）

地域貢献型大学の重要なミッションとして高大接続教育を位置づけ、「会場型」と「WEB型」の事業を推進した。

複数の高校を対象にした「大学訪問」では、従来の「講義型」の内容を「会場型」「対話型大学訪問」に刷新し、対話的な活動を取り入れて9月～11月に4回、松江東高校を含む10校642人を対象に実施した。各学部の「地域の未来」を共通のテーマにした動画を6本作成し、映写。高校生は動画を通して、自らの興味・関心に気づいていくしかけをプログラムに組み込んだ結果、参加した高校生対象のアンケートで、回答者の89%が学部への関心が高まり、92%が探究心が高まったと評価した（図3）。また、高校生が大学生と協働する場を通して、本学で行っている課題解決型教育の手法に触れ、課題解決に必要なものの見方や考え方に気づいたり、協働性や意欲を高めたりすることを目的とした「高校生と大学生によるワークショップ」を8月に実施し、参加した松江東高校の生徒を含む高校3年生28名の39%にあたる11名が本学に出願した。

また、第3期中、高校教育においては「総合的な探究の時間」に向けての模索が続いていたが、本学では平成30年度より「WEB型」の高大接続事業として『高校生からの地域課題研究入門—そもそも—』（動画17本によるPBL教材）をYouTube配信し、視聴回数14,216回をマーク、高校教員から高評価を得ている（図4）。

その他、県内高校と意見交換を行う「教育・入試懇談会」において、高校生による学習の発表を初めて行い、高校生の探究的な学びについて大学教員が理解する機会となり、高校生は大学教員から「独自性の高い課題設定でおもしろい」「エビデンスを数値で示していて、説得力がある」などの感想を得ると同時に今後の探究活動を深める機会となった。

③ カリキュラム開発支援事業（体系的なカリキュラム研究開発を支援する事業）

松江東高校は「中核市発 持続可能な社会を創造する『地域共創人』の育成」を研究テーマとしており、本学の担当教員が松江東高校の年間カリキュラムの策定にかかわり、「総合的な探究の時間（1年生）」「総合的な学習の時間（2年生）」において高校教員への指導・助言や校内研修をコーディネートすることでカリキュラム開発を支援した。当該高校において実施された教員対象のアンケート調査結果によると、高校の魅力化・特色化のビジョンを意識し、主体的に行動している」は47%から62%と向上し、意識・行動に変容が見られた。

図3 大学訪問に参加した高校生の
約9割が肯定的回答

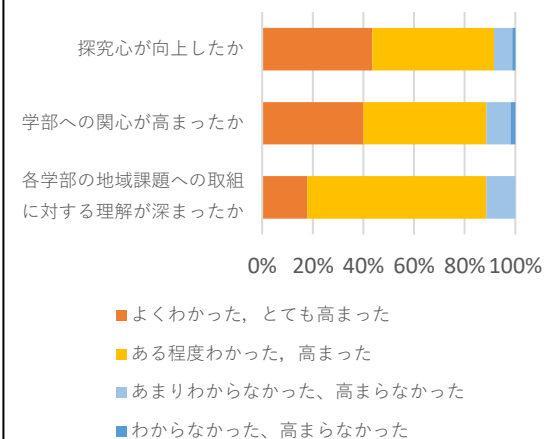


図4



ユニット 2	特色ある研究の推進による研究成果の向上及び社会への還元
中期目標【12】	本学の研究蓄積に立脚した特色ある国際的水準の研究を重点的に推進し、その研究成果を積極的に社会に還元する。
平成 31 年度計画【27-1】	医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテクプロジェクトセンターを中心に、医理工農連携による異分野融合研究を推進し、国際会議を2回以上開催し、招待講演を10回以上行い、国際的に評価の高い(Q1論文)学術論文や国際共著論文を10件以上発表することにより、国際的な存在感を高める。また、医療現場において活用可能な特許につながる技術の開発を推進する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>・国際的研究力をアピールー異分野融合研究の成果</p> <p>医理工農連携による異分野融合研究の成果を広く社会に還元するため、4th Symposium on Weak Molecular Interactions、CLIRSPEC サマースクールなど2回の国際会議を開催するとともに、37回の招待講演、44件のQ1論文や国際共著論文の発表を行い、目標値を上回った。さらに医療現場において活用可能な特許の申請数は8件となり、中期計画の目標値(5件)を上回ることができた。</p> <p>国立工科大学メガラヤ校から5名(教員1名、大学院生5名)を受け入れて共同研究を実施(6～7月)するなど医・生物ラマンプロジェクトセンターを中心にインドとの国際共同研究を積極的に進めた。また、インド工科大学ハイデラバード校との大学間交流協定を新たに締結(6月)、インド科学大学との大学間交流協定を更新(5月)、交流協定校のコチ理工科大学から平成29年度に引き続き大学院生1名を受け入れるなど活発な交流を行った。さらには、インド大使を島根大学に招き、島根大学の中心的な研究紹介、学長との会談、医・生物ラマンプロジェクトセンター等の見学等を行い(8月)、島根大学の研究への協力を取り付けた。また、インドの伝統的医学であるアーユルヴェーダに係る共同研究の創出を目指し、日本の大学等の研究機関で初となる、インド政府アーユルヴェーダ省とのMoU(学術連携協力協定)を締結した(12月)。</p> <p>大学発ベンチャーにおいては、高速蛍光体に加え新たにエゴマ油粉末の商品化に成功し、ナノテクプロジェクトセンターの研究シーズと共に第19回国際ナノテクノロジー総合展・技術会議(1月)に出展し、ビジネスマッチング賞を受賞するなど国際的な存在感を高めることができた。</p> <p>医療現場において活用可能な特許につながる技術の開発を更に推進するために、共鳴ラマン分光法を利用した生体組織内好酸球の検出方法の開発や、ラマンスペクトル測定試料の深さの自動検知のための新規手法の開発などの研究を促進した結果、令和元年度は2件の特許申請に繋がった。</p>	
平成 31 年度計画【28-1】	平成 29 年度に改組し研究体制を強化してきたエスチュアリー研究センターにおける学外研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 80%以上増加させる。また、学外研究者を含むプロジェクト研究を 8 件以上実施し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

・インパクト・ファクター付論文及び外部資金獲得額の大幅増加－エスチュアリー研究センターの成果

学外研究者等との共同研究数（共著論文数）は、平成 25 年度から平成 27 年度の平均数（12 件）と比較し、令和元年度は 133%増加の 28 件となり、年度計画の目標値を大きく上回るとともに、中期計画の目標値（24 件）を達成した（図 1）。

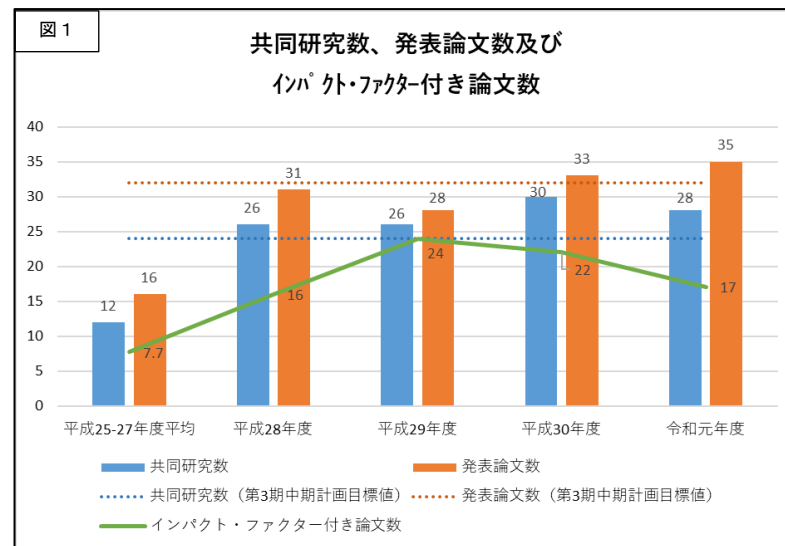
また令和元年度の査読付き論文数は 35 編となり、昨年度の 33 編も上回り、平成 25 年度から平成 27 年度の平均数（16 編）に対し 119%増加し、年度計画の目標値を大きく上回り、中期計画の目標値（32 件）も達成した。特にインパクト・ファクター付き論文は、平成 25 年度から平成 27 年度の平均数（7.7 編）と比較して、令和元年度は 120%増の 17 編となり、そのうち Q1 誌は 14 編と Q1 誌が大半を占めた（図 1）。また、国際学術誌から日本におけるエスチュアリーに関する特集号や宍道湖中海に関する国内学術誌の特集号を出版し、国内におけるエスチュアリー研究を牽引した。

さらに学外の研究者や人文社会科学系との連携では、昨年度に引き続き 2 件のプロジェクト（「エスチュアリーの環境変遷と周辺考古遺跡との関係」、「汽水域環境の変化と地域社会の存立条件について」）を実施し、学外の研究者を含むプロジェクトは累計 9 件に達し、年度計画を達成した。

「エスチュアリー」と「ラグーン」をキーワードとするフィールド検索（令和 2 年 3 月末時点）の結果は、国内 138 機関中、論文数と被引用件数では東京大学に次いで 2 位となり、トップ 10%論文の割合では東京大学の 5.7%を上回る 8.1%となった（図 2）。世界の研究機関（3, 278 機関）では論文数は 124 位で上位 3.8%に位置している。また、トップ 10%論文数は、第 2 期中期目標期間中の 1 本に比して 8 本へ増加するなど、研究の質と量ともに、飛躍的な伸展があった。

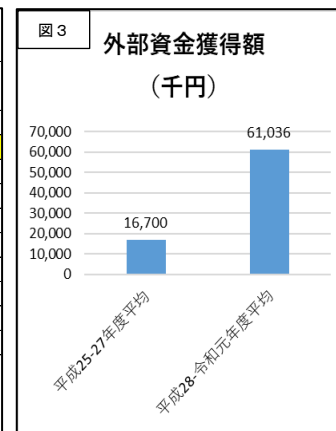
外部資金獲得額については、受託研究や共同研究等の受入件数の増により令和元年度は 60, 110 千円となった。また、第 3 期目標期間中の 4 年間の平均額は 61, 036 千円（平成 25 年度から平成 27 年度の平均額 16, 700 千円の 3.6 倍）となり大幅に増加している（図 3）。

これらの研究成果を広く一般に発信するため、最新の学術研究に触れる機会として提供している島根大学学術講演会において、昨年度に引き続きエスチュアリー研究センターの講演会として開催し、昨年度を上回る 110 名（昨年度 100 名）を超える参加があった。



順位	大学名	論文数 (件)	被引用件数 (件)	トップ10%論文の割合(%)
1	東京大学	141	551	5.7
2	島根大学	99	341	8.1
3	北海道大学	63	293	7.9
4	京都大学	72	217	5.6
5	九州大学	37	176	10.8
6	神戸大学	39	159	15.4
7	広島大学	55	142	5.5
8	東京海洋大学	27	124	11.1
9	鹿児島大学	27	118	7.4
10	横浜国立大学	19	113	10.5

※Web of Scienceの2016-2020年の論文を対象に、estuary orestuaries or estuarine or lagoon をすべてのフィールドで検索（令和2年3月末時点）



ユニット 3

地域創生を担うグローバルな感性を持った人材の育成

中期目標【19】

学生派遣数を増加させ、グローバルな感性を備えた人材を育成する。

平成 31 年度計画【39-1】

平成 30 年度に整備したフレックス・ターム等を活用して、新たにアジアをフィールドとした海外研修プログラムを創設するとともに、海外関心を醸成する授業科目及び海外英語研修プログラムを改善の上実施する。さらに、留学ウィーク及びグローバル月間を設けて集中的に学生向けの広報を行う。これらの取組により海外への関心を高め、学生の海外派遣数を平成 27 年度比 25%増加させる。

【平成 31 事業年度の実施状況】

・海外派遣学生数が第 2 期の約 1.5 倍増に一フレックス・ターム制導入

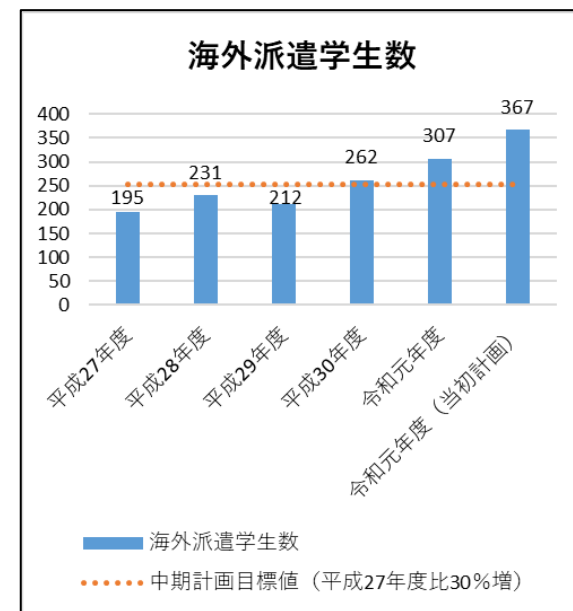
従来の取組の改善や新規イベント等の企画実施により、海外派遣学生は 307 人（平成 28 年度 231 人、平成 29 年度 212 人、平成 30 年度 262 人）となり、年度計画目標値（平成 27 年度比 25%増）及び中期計画目標値（平成 27 年度比 30%増）を大幅に超えた平成 27 年度比 57.4%増を達成した。なお、新型コロナウイルスの影響により海外研修等を取り止めた学生が約 60 名おり、その学生数を含めれば海外派遣学生数は更に増加する予定であった。この飛躍的な増加を達成するために次の取組を実施した。

平成 28 年度から開講している海外への関心を醸成する授業科目「グローバル・チャレンジ」及び「グローバル・イシュー」において、インド映画上映、南インド古典舞踊家による講演を加えるなどし、両講義の受講人数は 146 名（平成 28 年度 83 名、平成 29 年度 101 名、平成 30 年度 158 名）となった。また、外部有識者による海外事情に関する「グローバルインサイト・セミナー」の継続開催することで、海外事情に対する学生の関心を醸成した。

平成 30 年度に整備したフレックス・ターム（1 学期 90 分 15 週の授業期間を 100 分 14 週に見直し設定した前期授業期間終了後の 4 週間）等を活用して、新たにアジアをフィールドとした海外研修プログラム「現代中国の歩き方ー歴史・文化そして」を実施し、8 名の学生が参加した。また、教養育成科目「グローバル・アクティビティ」では、フレックス・タームを活用して台湾の国立宜蘭大学から 7 名の学生を受入れ日本人学生と共同で授業を行い、年末には同科目として海外研修を実施し、台湾の国立宜蘭大学に 9 名の日本人学生を派遣した。

平成 31 年度から新たに「しまだい留学 W E E K（4 月の 5 日間）」及び「島大グローバル月間（11 月）」を開催し、集中的に学生向けの広報を行った。「しまだい留学 W E E K」期間中に留学制度の新生向けセミナー、留学経験者の報告会、留学生との交流会及び各学部や島根大学生協が主催する海外研修プログラム説明会を毎日開催、「島大グローバル月間」期間中に海外留学制度や短期海外研修プログラムの紹介をする留学説明会、留学生との国際交流イベント、国際的な研究交流・学生交流に熱心な教職員によるセミナー、グローバルな教育・研究活動の展示・学食での国際色豊かな料理の提供等を行うことで、学生及び教職員の海外への関心を高めることを図った。

さらに、島根大学国際交流事業基金を財源とした「島根大学短期海外研修プログラム奨学金」を 157 名に、平成 30 年度に新設した島根大学支援基金を財源とした「島根大学グローバルチャレンジ奨学金」を 14 人に支給するなど海外へ渡航する学生に対する経済的支援の充実を図った。



中期目標【20】

留学生に対する支援を強化することにより、留学生を増加させ、学内のグローバル環境を推進する。

平成 31 年度計画【42-1】

地元自治体と協働でインドに派遣した日本語教員及びインド・コチ理工大学に設置した共同オフィスを活用し、現地での日本語教育を充実させる。また、日本での就職を目指す韓国の学生を受け入れるため、韓国の大学との「3+1プログラム」（韓国の学生が韓国の大学で3年間、本学で1年間学修しながら日本での就職活動を行う）を開始する。さらに、「島根大学留学生受入支援基金」等を活用した地元企業でのインターンシップを継続して実施する。これらの取組によりアジアからの受入学生を平成 27 年度と比べて 25%増加させる。

【平成 31 事業年度の実施状況】

・アジアからの留学生受入学生が目標値を達成

新規留学生獲得のための海外での日本語教育や留学生に対する就職支援を強化することで、アジアからの受入学生は 208 名（平成 27 年度比 25.3%増）となり、年度計画目標値（平成 27 年度比 25%増）を達成した。

地元自治体と協働でインドに派遣した日本語教員による現地での日本語教育については、平成 30 年度はインドからのインターンシップ研修生用のみであったが、令和元年度からインド・コチ理工大学に設置した共同オフィスを活用し、日本語公開講座において学生（中学生～高校生）4 名と日本に興味のある社会人 4

名に対して週2回（1回2時間）全30時間の日本語コースを実施した。また、日本文化講座を2回開催し、1回目は日本に興味のある学生（小学生～大学生）・社会人15名に、2回目は中学生40人に日本文化紹介として折り紙・風呂敷のワークショップを実施した。その他に昨年度から開催しているインドからのインターンシップ研修生用の日本語教育を学生11名・市民2名に対して計34日間79時間を実施した。これらの取組により、インド・コチ理工大学から留学生1名を大学院に受入れた。

留学生に対する就職支援強化として、日本での就職を目指す韓国の学生を受け入れるため、韓国の大学との「3+1プログラム」（韓国の学生が韓国の大学で3年間、本学で1年間学修しながら日本での就職活動を行う）を開始した。その結果、本学の協定校である韓国の光云大学から10月に2名を交換留学生として受入れ、その内1名が「3+1プログラム」によるインターンシップに参加した。また、県内企業からの寄附による「島根大学留学生受入支援基金」を活用した地元企業でのインターンシップでは、奨学金支給制度（支給要件：複数年度にわたるインターンシップで60時間以上）により経済的支援の強化、本学大学教育センター（キャリア担当）と連携して地元企業とのマッチングを強化することで、令和元年度からの新規4名を含む12名（うち4名に奨学金支給）の留学生がインターンシップに参加した。

さらに、キャリア支援として、「留学生Iターン就職促進プログラム」を共同で実施する東洋大学から講師の派遣を受けてビジネス日本語集中講義を実施し、10名の留学生が参加した。

<p>ユニット4</p>	<p>わが国初のAcute Care Surgery講座・高度外傷センター設置により本格的な救急外傷外科診療を実践し、さらに外傷外科教育を全国へ発信する</p>
<p>中期目標【22】</p>	<p>先進的医療、高度医療及び臨床研究の推進、働きやすい職場環境と強固な経営基盤を確立し、島根県の中核病院として県民に更に信頼される病院運営を行う。</p>
<p>平成31年度計画【46-1】</p>	<p>県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。心血管疾患、脳神経疾患に対する高度医療を実施するとともに、脳卒中患者を24時間受入れ、高度脳卒中医療を提供する脳卒中センターを設置する。周産期医療部門にMFICU（母体胎児集中治療室）を設置し、実質的に県内トップの周産期母子医療センターとしての役割を果たす。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を実施し、それぞれ昨年度末に指定された拠点病院としての役割を果たす。ロボット手術推進センターが中心となり、ロボット支援手術の安全で適正な手術を実践する。手術件数8,000件、難易度の高い手術件数の割合を13%、病床稼働率90%とする。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心血管疾患に対する高度医療の実施と体制整備 昨年度に引き続き、TAVI（Transcatheter Aortic Valve Implantation：経カテーテル的大動脈弁留置術）実施チームが、高度外傷センター棟に設置したハイブリッド手術室を活用して31例に対しTAVIを実施し、全例合併症もなく症状の改善が得られた。またトランスサイレチン型心アミロイドーシスの治療薬として、平成31年3月に適応となったビンダゲルを島根県においても導入が可能となるよう体制整備を行い、県内唯一となるビンダゲル導入施設認定を受け、診療を開始している。 ・脳神経疾患に対する救急対応の迅速化と高度医療提供体制の整備 急性期脳梗塞発症後できるだけ早い投与開始が肝要となる血栓溶解療法（t-PA療法）を更に効果的に実施するため、消防隊と双方向連携するための出雲脳卒中病院前チェックリスト（Izumo Pre-hospital Apoplexy Scale Ver.2）を実用化し、t-PA療法を16件（前年度実績9件、7件増、77.8%増）まで増加させた。また、日本脳卒中学会による一次脳卒中センター（PSC：Primary Stroke Center）の認定を受け、二次脳卒中センターの認定に向けた準備を開始するとともに、令和2年4月の高度脳卒中センター設置、並びに同センターへの教授配置を決定するなど、体制強化に取り組んだ。 ・総合周産期母子医療センターに匹敵する周産期医療の充実 ハイリスク妊産婦の集約化を図るため、周産期母子医療センターへの助教1名増員など診療体制の強化を実施し、ハイリスク分娩管理加算822件（前年度実績527件、295件増、56.0%増）、妊産婦緊急搬送入院加算29件（前年度実績16件、13件増、81.3%増）を達成した。また、MFICU（Maternal Fetal Intensive Care Unit：母体・胎児集中治療室）の整備に着手し、令和2年4月の稼働開始に繋げるとともに、総合周産期母子医療センターの指定（県内他病院から指定変 	

更)に向け、NICU (Neonatal Intensive Care Unit : 新生児集中治療室) の増床・機器整備等の検討を開始した。

・包括的な難病診療体制の整備と難病診療の実施

難病総合治療センターへの教授配置を決定するなど、包括的な難病診療の体制強化、希少難病の包括医療、並びに神経難病のスクリーニング体制の整備に取り組むとともに、周産期母子医療センターとの合同カンファレンス「プレグナンシーボード」の開始や、新生児マススクリーニング対象疾患として免疫不全を含む疾患に対して検査を実施した。また、島根県が主催する難病相談に協力し県内4地区において難病相談を行うとともに、小児難病患者および家族を対象とする親子交流会の開催や患者交流会で講演を行うなど、難病診療拠点病院として、県全域の難病医療に取り組んだ。難病診療においては、難病診療患者数1,518人(前年度実績1,399人、119人増、8.5%増)、難病患者延数1,668人(前年度実績1,432人、236人増、16.5%増)に対し診療を行うとともに、本学を含め2大学のみが全国の医療機関より検査受託をしている先天代謝異常検査を1,215件(前年度実績311件、904件増、290.7%増)実施した。

・アレルギー疾患に対する組織横断的な治療の実施

アレルギー疾患に対する組織横断的な診療を実施するため、多職種間で情報共有を図るアレルギーセンターセミナー等を開催するとともに、アレルギー疾患医療拠点病院として、アレルギー疾患対策や人材育成計画等について島根県との協議や、「しまねこどものアレルギーセミナー」を共催するなど、県を中心に連携し島根県のアレルギー疾患対策の向上に取り組んだ。

・安全かつ適正なロボット支援手術・教育の実施

ロボット支援手術推進センターを中心に、安全で適正なロボット支援手術を行うために対象の拡大、手術中止基準及び緊急ロールアウト手順を作成するとともに、今年度は2名のロボット支援手術コンソール術者を養成するなど教育活動にも取り組んだ。

・院内急変患者に迅速に対応する組織の確立

院内の急変患者への可及的速やかな対応、また、急変データの収集・解析から医療安全管理レベルの向上を図る Rapid Response System (RRS) を構築し、Rapid Response Team (RRT) 及びCritical Care Outreach Team (CCOT) による活動を開始し、安全な療養環境の確立に貢献した。

・先進医療実施体制の強化

先進医療の実施過程において発生した不適切事案に対する厚生労働省による調査期間中、自主的に先進医療の実施を見合わせていたことにより先進医療の実施件数は7件(前年度実績18件、11件減、61.1%減)であったが、実施体制の強化を図ること等を目的に新設した先進医療管理センターを中心とし、不適切事案の再発防止に努めた。なお、これは、先進医療を実施する他の医療機関の参考となる活動として厚生労働省より期待されている。

・目標を上回る手術件数と病床稼働率

難易度の高い手術(5万点以上の手術手技)においては、割合は9.3%(前年度10.0%、0.7%減)であったものの、1,053件(前年度1,017件、3.5%増)の件数を実施し、手術症例件数は、目標値の8,000件を大きく上回る8,796件(前年度8,115件、8.4%増)を達成した。また、病床稼働率は92.0%(前年度91.5%、0.5%減)と目標値90.0%を達成する高稼働率を維持した。

<p>平成31年度計画【46-2】</p>	<p>高度外傷センターを核として、当院専用ドクターカー及び島根県防災ヘリを活用し、県全域を対象とした外傷救急を実施する。高度外傷センター所属医師11名とし、救急科2名、各科からの派遣医師3名、計16名の医師で救命救急センターの機能を維持し、充実段階評価の評価区分で、最も秀でている評価として創設されたS評価にふさわしい活動を行う。2020年のオリンピック開催に向けて厚生労働省が主導するテロ対応の救急医の養成事業に指導的立場で協力するとともに、災害医療・危機管理センターを中心とした災害医療に対する取り組みを強化する。前年度と同等の交通事故患者搬入件数、重症患者数を扱い、島根県内における不慮の事故死者数の減少に貢献する。</p>
-----------------------	---

【平成31事業年度の実施状況】

・高度外傷センターを中心とした外傷救急の実施

高度外傷センター所属医師11名、救急科2名、各科からの派遣医師3名の計16名体制により救命救急センターの機能を維持し、救急患者12,762人(前年度12,278人、3.9%増)に対応し、うち交通事故患者(交通事故搬入件数)675人(前年度604人、11.8%増)、重症(3次救急)患者数371人(前年度405人、8.4%減)、救急車受入件数2,434件(前年度2,421件、0.5%増)、ヘリ搬送件数114件(前年度113件、0.9%増)、ドクターカーの総要請件数225件(前年

度実績 206 件、9.2%増)であった。また、ドクターカーの出動に伴って対応した患者総数は 213 人(前年度実績 175 人、21.7%増)であり、そのうち本院へ 181 人(ドクターカー搬送 160 人、消防救急車搬送 19 人、防災ヘリ搬送 1 人、ドクターヘリ搬送 1 人)を搬送するなど、県全域を対象とした外傷救急を実施した。受け入れた外傷患者は、2,257 人(前年度 2,305 人、2.1%減)で、そのうち、AIS (Abbreviated Injury Scale : 外傷における重症度)における重症患者の基準変更により前年度との比較はできないが、AIS 3 以上の重症外傷症例 218 例(前年度 256 例、14.8%減)、ISS (Injury Severity Score : 解剖学的重症度) 16 以上の重症多発外傷症例 117 例(前年度 116 例、0.9%増)であった。高度外傷センターにて対応した重症外傷患者の救命率は、96.4%であり、TRISS (Trauma and Injury Severity Score) 法(生理学的重症度と解剖学的重症度及び年齢因子を加えて予測生存率を算出する方法)による Ps (Probability of survival : 予測生存率) 89.3%を大きく上回る救命率を達成した。

・災害医療・危機管理センター (DiMCOC) を中心とした災害医療に対する取組

災害医療・危機管理センター (DiMCOC) では、災害対策セミナーや院内外において各種災害訓練を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として文部科学省から DMAT 派遣要請を受け、神奈川県対策本部への派遣を行った。また、厚生労働省による令和 2 年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた救急医療体制整備として、日本外科学会が受託している「令和元年度外傷外科医養成研修事業」に医師 3 名、看護師 1 名を派遣し、手術手技等の指導を行うなどテロ対応の救急医等の要請事業に指導的立場で協力し、県内のみならず全国的に救急・災害医療を展開した。

ユニット 5

義務教育学校設立による小学校及び中学校の校種を統合した教育課程の開発と教育組織の構築

中期目標【23】

地域課題や社会的ニーズに合わせ、附属学校の機能強化を図る。

平成 31 年度計画【50-1】

義務教育学校を設置し、新たなカリキュラムでの教育を開始するとともに、新設科目「未来創造科」に関して、児童生徒や教師等の評価を実施する。また、変形労働制導入による超過勤務時間の削減、委員会等学校組織の見直しや学校行事の削減などの「働き方改革」を推し進め、その成果について全国に発信する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

・「未来創造科」による探求力向上－義務教育学校の中核科目の構築

附属学校教員及び教育学部教員で構成される「未来創造科ワーキンググループ (WG)」を設置し、カリキュラムを構築し、本科目で育成すべき資質能力の内容を明確化した。島根県教育委員会等教員会関係者ならびに、地域の中学校及び高等学校の教師などを招き 11 月に実施した未来創造科の成果発表会では、生徒のプレゼンテーションへの参加者からの講評及びアンケートにおいて、本科目がめざす育成能力・資質の中の、特に「思考力・判断力・表現力」に含まれる「地域社会が直面する課題の解決に探索的な見方・考え方を働かせる」探求的アプローチ力が後期課程生において育成されているとする評価を受けた。また、育成する資質・能力への効果がいまいな探求活動の領域や課題を見直し、かつ、活動領域・内容を SDGs と対応させるなど今後の課題が明らかとなった。

・義務教育学校化による働き方改革の推進

働き方改革に関して、義務教育学校化したことで、これまでの各小学校・中学校であった行事を統合化する、委員会数を削減するなどの見直しを行った。また、今年度より打刻システムを導入し、超過勤務時間の管理を徹底化した。なお、令和元年 11 月での日本教育大学協会主催「これからの附属学校のあり方を考える協議会」において本校での働き方改革の成果と課題を公表した。

平成 31 年度計画【50-2】

鳥取県との人事交流に関して、鳥取県教育委員会との協議を行い、2020 年度からの人事交流の実施を決定する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

・県境を越えた教育連携－鳥取県の現職教員リカレントへの支援

鳥取県の教育の質向上に資するため、附属義務教育学校への鳥取県からの教員の人事交流に関して、鳥取県教育委員会、米子市教育委員会及び境港市教育委員会等と協議した。その結果、令和 2 年度から 3 年の任期で、山陰地域の教員を対象とした研修や山陰地域における教育課題の実践的研究を充実化することを目的とし、境港市教育委員会から前期課程へ教員 1 名の派遣が決定した。

平成 31 年度計画【50-3】

教職大学院専任の主事を加えた新たな運営・協働体制によって、附属学校を活用した地域の現職教員対象の教職大学院と協働した研修プログラムを開発・実施する。また大学院1年次教育実習で附属を活用する新たなメニューの導入効果の検討に基づき、より教職大学院生のキャリア・ニーズに対応した附属学校での教育実習プログラムの開発をさらに推し進める。

【平成 31 事業年度の実施状況】

・教職大学院生のサテライト教室を設置

教職大学院の専任教員を附属学校主事として配置し、教職大学院と附属学校との新たな協働体制を構築した。また、附属学校前期課程校舎の南校舎2階に教職大学院附属学校サテライト教室を整備・設置し、教職大学院生の教育実践研究体制を整えた。サテライト教室を含む附属学校を活用した地域の現職教員対象の研修プログラムについて検討し、後期には、地域の現職教員対象の研修会と教職大学院の授業とを協働して実施した。さらに、現職の教職大学院生のキャリア・ニーズに対応して、課題研究における附属学校の活用を開始し、外国語活動に関する授業研究や地域を題材とした教材等の教育実習プログラムの開発を行った。



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップのもと、学長補佐体制を強化するとともに、権限と責任が一致した大学運営システムにより、機能的な業務運営を推進する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【55】 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 大学戦略企画室、広報戦略室、研究推進室を設置し、それぞれに副学長又は学長特別補佐を配置し、学長補佐体制の強化を図った。これにより、年度計画及び概算要求に係る KPI の進捗管理、教育研究組織整備に係る構想案の作成、科研費申請の支援等を行い、評価配分経費のプラス配分、数理・データサイエンス教育の協力校認定、科研費の採択件数・金額の増加につながった。 学長の下で全学 WG において、教教分離体制を検討し、平成 30 年度から導入した。これにより、学術研究院長（学長）の下に、教員人件費を一元管理する体制を整備し、全学で効率的・機動的な教員配置を可能とした。	学長補佐体制をさらに強化するため、学外から登用する理事を増員する。 各学部等の予算執行額の前年度増減要因の分析等により財務状況の見える化に取組み、また、機能強化の方向性に応じた戦略的な学内資源再配分を行う。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 学内資源を戦略的に配分し、世界最高水準の研究拠点を形成すべく、現在取組を進めている次世代たたら協創センターの研究活動を、さらに教育面へと展開していく可能性について事例的な検討を行った。併せて複数学系の教員が関わる教育体制を柔軟に構築するための検討を行った。	
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 戦略的な予算配分に向け、学部・研究科ごとの予算・決算状況について見える化に取組み、役員会、教育研究評議会で情報共有を行った。 次年度の予算編成にあたり、前年度以前の決算状況を確認し、必要に応じて配分額を見直す経費を設けるなど、戦略的な学内資源の再配分を行った。	

<p>【56】 全学IR室（仮称）を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。</p>	III	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 本学の運営の基礎となる情報を収集・整理・分析するとともに、経営判断及び意思決定の支援を目的として島根大学インスティテューショナル・リサーチ室を平成29年4月に設置し、各部署で保有していたデータ及び大学経営に資するデータを収集・整理し、<u>学長、理事、副学長、監事が閲覧・利用できる閲覧システムを構築した。</u> 平成29事業年度財務諸表等のIRデータを基に、財務指標における内容の充実等、より大学運営に活用することができる財務状況分析を作成した。</p>	<p>大学運営に活用できるデータの分析のため、外部資金データ、予算執行データなどのデータベース化を行う。 教育、研究等データの経年比較や財務状況分析などを行い、ステークホルダーを意識した広報媒体を作成することにより、財務状況の学内外への見える化に取り組む。</p>
		<p>III</p> <p>（平成31事業年度の実施状況） 学内及び学外のデータを収集し、データを四半期ごとに更新するとともに、学内で必要とされている基礎データ（学校基本調査データ、学生数など）を新たに4項目公開した他、<u>教学IR及び研究IRデータとして集積・分析されたデータのうち、経営に必要なデータを精査し、全学IRデータとして執行部に提供した。</u> また、人件費及び外部資金獲得額について、同規模大学との比較を行い、本学の人件費が高い要因、今後強化すべき外部資金種別（<u>受託研究、共同研究、受託事業、寄附金及び科研費</u>）等を分析した。</p>	
		<p>III</p> <p>（平成31事業年度の実施状況） 財務諸表でのセグメント開示において、各学部等の単位で開示を行った。 <u>財務状況分析に教育研究活動等の成果等を盛り込んだ財務レポートを発行し、「島根県との連携推進連絡協議会」、「島根県経済団体と島根大学との懇談会」及び「松江市・島根大学連絡協議会」において、本学の財務状況等の説明を行った。</u></p>	

中期目標	弾力的な給与制度の運用を推進するとともに、男女共同参画を推進し、組織の活性化を図る。
------	--

中期計画	平成31年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		中期 年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定

<p>【57】 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度末までに 70 名導入し、第 3 期中期目標期間中に全教員の 15% に導入する。</p>	<p>①業績連動型年俸制については、平成 30 年度までに 155 名、全教員の 23% に導入しているが、人事給与とマネジメント改革に対応した制度設計を行い、平成 31 年度中に新年俸制を導入する。新規採用者には一律適用するとともに、その他の教員については本人の同意を得て、段階的に適用者を増加させる。年俸制導入等に関する計画については平成 31 年度中に見直す。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 業績連動型年俸制の拡大による研究活動の活性化に向け、平成 28 年度から医学部の教員を中心に業績連動型年俸制を適用し、平成 29 年度には 1 年前倒して全学の教員へ対象範囲を拡大した。年俸制適用者数は平成 28 年度 15% (101 人)、平成 29 年度 19% (127 人)、平成 30 年度 23% (155 人) となり、中期計画の目標値を大きく上回って達成した。</p>	<p>新年俸制において業績年俸に加算する外部資金手当を新設したことを周知し、策定した新年俸制のモデルケースをもとに、新年俸制への転換を促進する。</p>
<p>【58】 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち 30% 以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を 24.3% 以上に増加させる。</p>	<p>①新年俸制の適用を受ける若手教員の増加を図り、従来の年俸制と新年俸制の適用を受ける教員の若手教員比率 30% 以上を維持する。また、外国人教員を前年度末と比して 2 名以上増加させるとともに中期計画（倍増：36 名）に向かって着実に採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 年俸制の適用を受ける若手教員は、平成 28 年度 47% (47 人/101 人)、平成 29 年度 42% (53 人/127 人)、平成 30 年度 48% (74 人/155 人) となり、すでに中期計画に掲げる目標値を達成した。 外国人教員数は、平成 28 年度 25 人、平成 29 年度 27 人、平成 30 は 30 人となった。また、承継内教員における若手教員比率は、平成 28 年度 23.1% (157 人/681 人)、平成 29 年度 22.4% (149 人/665 人)、平成 30 年度 23.6% (162 人/687 人) となり、いずれも中期計画に掲げる目標値の達成に向けて順調に進捗し、多様な人材を確保による教育研究の活性化を促した。</p>	<p>多様な人材の確保に向け、若手教員、外国人教員、女性教員を積極的に採用する全学的な人事計画のもと、大学の機能強化に資する人事選考を行う。また、退職教員の後任補充を見据えた人員配置においても、教員全体の年齢構成を考慮した配置を行い、年齢構成の是正を図る。</p>
		<p>II</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 学部毎の年齢構成（若手教員比率）及び外国人教員の配置状況を踏まえ、シニア教員と若手教員の年齢構成の是正、新規採用に関する取り扱いについて定めた「教員の新規採用に関する取り扱いについて」を適用した全学的な人事年度計画を策定した。上記人事年度計画に沿った教員人事を行うことにより、年俸制の適用を受ける若手教員比率は 46.5% (73 人/157 人) となった。 外国人教員の採用についても人事年度計画に基づき取り組んだが、新型コロナウイルス等の影響により、採用予定者が渡航できず、年度中の採用者は 1 名にとどまった。</p>	

<p>【59】 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を22%以上に、女性幹部職員の比率を13%以上に増加させる。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 育児や介護等によって研究時間の確保が困難な研究者に対して、研究の補助業務を行う研究サポーターを配置した。また、附属病院が立地するキャンパス内に学童保育施設「ギッズクラブ太陽」を開設し、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備した。 女性研究者支援のためのネットワーク「しまね女性研究者ご縁ネット」を設立し、研究分野や年代を超えた研究交流を図った。平成30年度には「SANIN女性研究者ご縁ネット」と改め、対象者を拡大し、毎月1回ミーティングを開催し、研究力向上を目的とした意見・情報交換を行った。さらに、研究助成金等の取組により、女性教員比率は平成28年度20% (162人/824人)、平成29年度20% (165人/809人)、平成30年度22% (183人/833人) となり、中期計画掲げる目標値を達成した。また、女性のキャリアパスにつながるセミナー等の支援により、女性幹部職員比率は平成28年度12% (9人/75人)、平成29年度14.9% (11人/74人)、平成30年度16.2% (12人/74人) となり、中期計画の目標値を上回って達成した。</p>	<p>全学的な人事計画に基づき、積極的に女性教員を採用し、女性教員比率を維持する。また、女性研究者メンター制度の新設や、分野等の枠を超えた研究交流会の実施等により女性支援体制を強化するとともに、大学行事開催時における託児サービス費用補助等の支援体制を構築し、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。</p>
<p>①女性教員比率について定期的に確認し、21%以上になるように、女性教員の比率が特に低い理系分野での女性限定公募実施や、公募要領に「男女共同参画推進」について表記するなど女性教員増加に向けた取組を引き続き実施する。また、仕事と家庭の両立支援のため、研究サポーター制度を継続実施するとともに、「SANIN研究者ネットワークご縁ネット」の活動として、女性プロジェクトリーダー育成のための研究費助成を行う。この他、女性幹部職員比率についても定期的に確認し、13%以上を維持するために、女性教員増加に向けた取組を実施するとともに、女性職員についてはキャリアアップセミナーを開催する。</p>			<p>IV</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 採択された2019年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」のもと、これまでの男女共同参画推進室を拡充改組したダイバーシティ推進室を設置した。また、女性プロジェクトリーダー育成のための研究費助成を行うなど、女性研究者増加に向けた取組を行うとともに、研究サポーター制度を継続実施するなど仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員比率は21.7% (173人/799人) となった。 人事院主催の女性係長対象のキャリアアップ研修を活用するなど女性幹部職員の増加に向けた取組を行い、女性幹部職員比率は15.3% (11人/72人) となった。</p>

<p>中期目標</p>	<p>監事機能の強化を図るとともに、様々な学外者の意見を聴取し、自律的な大学運営を行う。</p>
-------------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定	
<p>【60】 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。</p>		IV	年度	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 監事をサポートする体制の整備について中国・四国地区の各大学の現状を調査し、調査結果とともに体制の充実の方向性を平成 29 年度末に報告書にまとめた。また、監事の情報収集の機能を強化するため、学内のインシデント発生時における通報体制を新たに確立し、平成 30 年度からその運用を開始した。 監事監査においては、業務方法書の記載内容やリスクの状況を勘案し、かつ、新たに教学監査の視点を加えた監査を実施した。その結果は監査報告書で学内に公表し、指摘事項に対する改善状況については毎年 6 月の役員会で報告した。 内部統制システムの枠組みの中で一体的に推進しているコンプライアンスに関する基本事項を整理した上位規則として「コンプライアンス推進に関する規則」を平成 29 年度に制定し、平成 30 年度よりコンプライアンスに係る規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画「コンプライアンス・プログラム」を策定した。 内部統制統括責任者（総務・労務担当理事）が一名体制で対応していた定期モニタリングについて、原則として各テーマに係る業務を所掌する常勤理事が実施するよう体制を見直し、内部統制システムの実効性を高めた。</p>	<p>法令等の制定・改正の内容がその都度、学内規則に迅速に反映するよう見直しを行い、監事を補佐する体制を整備する。 前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、内部統制システムの運用について外部者の視点や監査を踏まえて継続的な改善を行う。</p>	
				III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 法律、政令（ガイドラインを含む。）の制定・改正の内容がその都度、学内規則に迅速に反映するよう一元的に管理・対応する体制の整備に向けて、検討に着手した。 教育研究や大学ガバナンス体制に関し下記の 3 項目を監査した。 (1) 研究関係コンプライアンスの推進 (2) IR の組織的な活用状況 (3) 学内規則の整備状況（利用者目線で） 監査結果は監査報告書で学内に公表し、指摘事項に対する改善状況を確認することで監査結果を業務に適切に反映させた。</p>	
				III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 内部統制システムのモニタリングテーマの選定方法について、学内外のリスク状況を勘案した選定方法に改善した。また、前年度の内部統制システムのモニタリングの課題</p>	
	<p>①監事を補佐する体制の整備について引き続き検討するとともに、教育研究や大学ガバナンス体制に関する監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させる</p>					
	<p>②前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。</p>					

			<p>を役員会において整理し、各業務に適切に反映されているかを検証した。 コンプライアンスに関する本学の取組に係るホームページの記載内容について、監事監査を踏まえ、内容を整備した。</p>	
<p>【61】 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年1回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。</p>	<p>①大学の運営改善に資するため、経営協議会学外委員と役員との懇談会、外部有識者懇談会、社会人学生との意見交換会等をそれぞれ1回以上開催し、そこから出た意見への対応を関係部局と協議の上、大学運営及び将来構想に適切に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 経営協議会学外委員からの意見をもとに、<u>寄附金の新しい形として平成 30 年 4 月からクラウドファンディングを開始し、エントリーした 2 つの研究がいずれも目標金額を上回る支援金を獲得した。</u> 外部有識者懇談会での意見を踏まえ、地方自治体及び地元企業と一体となって地方振興に取り組むため、平成 30 年 4 月に地域未来協創本部を設置して県内就職の促進に向け体制を整えた。加えて、大学の特色になり得るアントレプレナーシップ教育の導入についての意見を踏まえ、外部有識者を講師に招いて、総花主義から脱出し新たな視点を持つことの重要性をテーマとした講演を行い、学生 300 名以上が参加した。 社会人学生等との意見交換会を開催し、長期休業期間中や定期試験期間中における学内の自学スペースや附属図書館、体育施設の整備等に係る要望について対応した。</p>	<p>経営協議会学外委員と役員との懇談会や外部有識者懇談会をそれぞれ 1 回以上、その時々々のテーマを事前に選定・周知した上で開催し、そこから出た意見を精選して大学運営に反映させる。</p>
		<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 経営協議会の外部委員との懇談会において、本学の数理・データサイエンス教育に関し、文系の学生に対するアプローチの仕方や社会人学生の受入れについて要望を受け、数理・データサイエンス教育研究センターで検討を開始した。また、外部有識者である島根県商工会議所連合会会頭や、学校法人鈴鹿医療科学大学長、地元新聞社である山陰中央新報社代表取締役社長と大学を取り巻く状況について意見交換を行った。 社会人学生との意見交換会を実施し、留学生に対する成績証明書の交付手続きの簡便性や新入生への学生証の交付時期等の要望に係る対応について合同学長懇談会で協議した上で学内周知した。 大学運営又は教育に関する専門的な知識や経験を有する学外者に指導、助言を受けるため、12 月に大学アドバイザー制度を新たに設けた。その第一号として、さぎの湯温泉の旅館竹葉（ちくよう）の女将・小幡美香氏と学校を核とした地方創生を支援する一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームの共同代表・岩本悠氏に委嘱状を交付した。小幡氏には、特別副専攻プログラムによる観光コースの立ち上げに係る指導・助言を、岩本氏には、地域とのコーディネーター</p>	

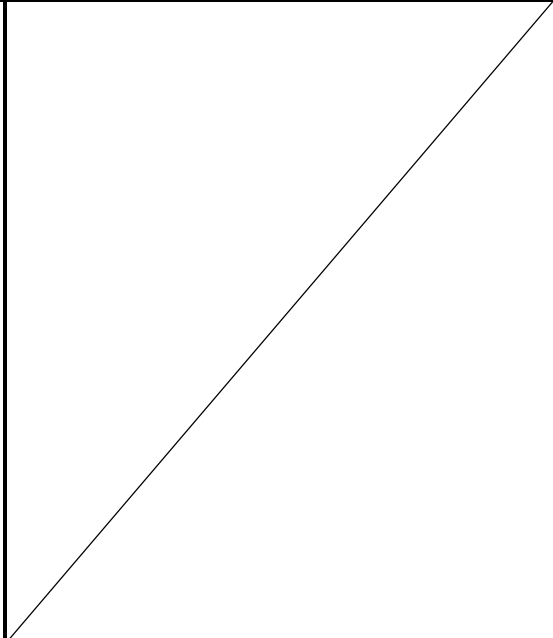
			の育成の機会やノウハウの活用に係る今後の展開等について指導・助言をいただくこととした。
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【62】 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。 【◆】</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 地方創成に資する人材育成に向け、心理・福祉・健康分野のリソースを集約した文理融合系の新学部「人間科学部」を平成 29 年度に設置した。また、人間科学部設置に係る教員の再配置及び社会のニーズに対応する教育体制の整備として、既存の法文学部及び教育学部についても見直しを図った。既存の法文学部では学科のコース制導入による教育特性の強化、法務研究科教員再配置による司法特別コースの設置、社会人としての力を養い強化するための学科横断型キャリアゲート制の導入を行った。教育学部では、山陰地域のこれからの教員に求められる小・中の教員免許状取得（両免許の併有）可能な教育課程・教育体制の整備を行った。 新設した人間科学部からの大学院進学を見据え、Society5.0 の時代において社会活性化の牽引力となるリーダー的人材を育成すべく、多様な教育研究分野が融合する新たな研究科の設置に向けた全学の検討体制を整備し、検討を開始した。</p>	<p>令和 3 年 4 月の人間社会科学研究科開設に向け教育課程及び教員組織を整備する。また、社会人受入れを推進するため、大学院に社員等を派遣する企業や自治体側のニーズを把握し、教育の実施方法等を継続して改善する。</p>

	①2021 年度の人文社会科学系大学院の組織改編を目指し、国立大学改革方針及び社会的ニーズを踏まえた新たな研究科の設置計画を策定する。		III (平成 31 事業年度の実施状況) 理事・副学長(教育・学生支援担当)、人文社会科学研究科長、人間科学部長及び関係事務部をメンバーとした教職協働のWGで継続的に検討を行い、 <u>2 専攻体制の人間社会科学研究科設置構想を策定し、令和 2 年 3 月に設置申請を行った。</u> 当該研究科は、人文・社会科学系の大学院に対して教育の内容が社会のニーズから乖離しかねないことが指摘されていることを受け、 <u>データサイエンスや社会連携などの授業科目からなる社会実践科目群を設けるなど、社会的ニーズを踏まえた、かつ、理論と応用・実践の往還を行う教育体制としての設置計画を作成した。</u>	
【63】 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。【◆】		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>地元企業等のニーズや地元自治体が強化したい分野及び超スマート社会の到来による社会変化を踏まえた理系 2 学部の改組を行った。</u> 総合理工学部では、 <u>データサイエンス、IoT などの情報技術の活用により、社会的課題の解決や期待の実現を企画・提案できる人材を育成するため、情報分野に特化した学科を設置し、また生物資源科学部では、食品製造業、ヘルスケア産業、6 次産業化、環境技術分野で活躍できる高度技術者の養成を担っていくため、「生命」「生産」「環境」に焦点を当てた学科編成とした。</u> (平成 30 年 4 月改組)。 <u>急速なグローバル化への対応など早急な人材育成体制の刷新を図るため、地元産業界・自治体の要請に迅速に応えるべく、改組計画を 2 年前倒して、「自然科学研究科博士前期課程」を新設した(平成 30 年 4 月開設)。</u> 自然科学研究科の設置にあたっては、同時に改組した理系 2 学部との連続性を考慮し、学部の 10 の学科と対応した教育コースを設けた。	先端金属素材グローバル拠点の創出に向け、令和 4 年度の総合理工学部に金属材料に特化した新教育コース開設するための準備を進める。

	<p>①平成 30 年度に改組した理系学部・研究科について、地方大学・地域産業創生事業「先端金属素材グローバル拠点の創出」に向け、より金属工学を強化した教育を実現するため、国立大学改革方針も踏まえた総合理工学部及び自然科学研究科の教育体制の検討を開始する。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) <u>金属材料分野における教育を強化するため、令和 4 年度の総合理工学部改組構想案について検討を行った。学科横断型の新たな教育コースを開設することを見据え、そのコースの教育内容について継続して検討していくこととした。</u> <u>大学院については、令和 2 年度設置の自然科学研究科博士後期課程創成理工学専攻において、マテリアル創成工学特別プログラムを開設することを受け、当該コースへの進学を視野に、同研究科博士前期課程理工学専攻に新たな教育コースを令和 3 年度から開設することを決定した。</u></p>	
<p>【64】 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) <u>高度な教育実践力を身に付け、理論と実践を往還しながら学び続ける教員を育成するとともに、教育課題の解決に向けて指導的な役割を果たす教員の育成を目的とした教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成 28 年度に設置した。これに伴い、島根・鳥取の両県教育委員会との派遣交流協定に基づく実務家教員の配置、また両県教育委員会との協働で「山陰教師教育コンソーシアム」を立ち上げ、現職教員の受入や教職大学院に対する外部評価の仕組みを整えた。</u> <u>教職大学院の機能強化・改善に向け、教職大学院認証評価を平成 30 年度に受審し、「教師力ナビゲーションシステム」の活用を通じた効果的な指導が学生側からも有効であることが確認され特記事項として挙げられるなど客観的な視点での一定の評価を得た。また、島根・鳥取の 2 県に関わる全国唯一の大学院としてのサテライト機能の強化などの課題についても検証でき、令和 3 年度の教職大学院一本化に合わせ、機能の充実及び強化を図るべき点を整理できた。</u></p>	<p>他研究科からのサポート体制（兼任教員を増やすこと）により、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。</p>

	<p>①教育学研究科を教職大学院に一本化するため、修士課程の見直しを行い、2021年度の改組を目指して設置計画を策定する。</p>		<p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 教育学研究科の教職大学院一本化(教育実践開発専攻1専攻のみの体制)の改組構想案を策定した。 教職大学院一本化に当たっては、「学校創造」「授業デザイン」「子ども支援」の授業科目区分に変更を加えないが、授業デザイン領域の3つの授業科目について教科名を冠した科目に細分化し、教科教育の面を可視化すること、また、教職大学院の授業科目を学部4年次から履修可能とする教職大学院一貫プログラムを開設することで、学部からの進学者を増加させる改組構想案とした。</p>	
--	---	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う</p>
-------------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【65】 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。</p>		<p>III</p>		<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 本学の重要事項を審議する役員会を皮切りに、教育研究評議会や学部教授会等でタブレット端末を利用して会議のペーパーレス化を図り、平成 30 年度末時点において大学全体で 68 の会議のペーパーレス化を完了した。また、平成 31 年 3 月には議事録支援システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。 事務組織の見直しについては、その時々々の状況に柔軟に対応できるよう、継続的に組織改編を行った。業務を集約化することによって部内の連携協力を強化するため、平成 29 年 4 月に企画戦略、広報、情報の課及びグループを統合して企画広報情報課を、研究協力と地域連携推進の課及びグループを統合して地域連携・研究協力課を設置するとともに、施設系の 2 課を統合し、施設企画課を設置した。平成 30 年 4 月には、多様な教育改革の諸課題に対応するため、</p>	<p>学内会議については、構成メンバーに学外者を含む等、特別な事情がある場合を除き、全てペーパーレス化を進めるとともに、令和元年度に構築した全学的な業務改善に係る実施体制により、職員全員から恒常的に業務改善案を提案し、事務業務の簡素化を図る。</p>

	<p>①前年度に導入した議事録支援システムを活用するとともに、事務処理の簡素化・迅速化に資する新たなシステムの導入を行う。また、事務連絡会議で各部署の業務量等を把握し、業務改善及び事務組織の見直しについて検討する。</p>		<p>教育・入試企画課の業務を教育企画と入試企画に分け、支援体制を強化するとともに、学務課の本部業務と学部等業務を分けて学生サービスの向上を図った。加えて、情報セキュリティを強化するため、情報推進課の新設を決定した（平成 31 年 4 月設置）。</p>	
<p>【66】 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。</p>	<p>①業務の改善、効率化を図るためSD研修の実施及びe-ラーニング研修を実施する。特定分野での専門性とマネジメント能力を</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教職協働による大学運営の必要性を明記した大学設置基準の一部改正を踏まえ、職員の専門性・マネジメント能力の向上に資する研修計画を策定した。計画に基づき、一般職員については階層別研修を実施するとともに、国立大学協会、人事院、文部科学省が開催する研修への派遣及びe-ラーニング研修を行った。また、役員及び教員を対象とした研修計画も策定し、管理職の責務と役割について理解を深めるための研修や、大学改革の動向や文部科学省の施策について学ぶテーマ別研修を実施した。 職務に関連する資格取得を費用面で支援することで職員の能力の開発・向上を支援する資格取得チャレンジ制度（平成 26 年度から実施）の支援範囲を広げ、大学行政の管理・運営に係る専門知識や能力を有するアドミニストレーター養成のための研究科（通信制）の科目履修に必要な受講費の支援など、平成 28～30 年度に 14 人への支援を実施した。</p>	<p>国際交流、研究支援、キャリア支援及び財務分野、情報セキュリティ分野等での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材を養成するため、必要な資格取得に対する支援や職員の資質向上を図るため、国立大学協会及び人事院において計画される階層別研修等へ積極的に職員を派遣する。 業務に取り組む素養と資質を意識的に醸成し、業務の改善、効率化を図るためのSD研修及びe-ラーニング研修を企画・実施する。</p>
		<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 働き方改革及び令和 2 年 4 月 1 日施行の同一労働同一賃金に向けた業務に対応する</p>	

<p>兼ね備えた人材を養成するため、必要な資格取得に対する支援や国立大学協会中国四国支部及び人事院において計画される研修への積極的な職員の派遣、学内において階層別の研修を行い、学内外における研修を推進し、キャリアアップを図る。</p>		<p>ため、人事労務課及び医学部総務課職員を対象とした<u>社会保険労務士との研修を定期的に実施し、業務の効率化を図った。</u> また、監事を講師に招き、事務職員を対象として「企画業務に関する勉強会」を3回にわたり開催し、大学における企画力を養った。 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材を養成するため、総務省が開催している情報システム統一研修、国立大学協会、人事院及び文部科学省が開催する階層別研修、会計事務研修、ハラスメント防止研修指導者養成コース等へ職員を派遣し、各部署においての専門知識を習得した。 自己の能力の開発・向上を図り、キャリア形成に資するための自己啓発の支援をするため、資格取得チャレンジ制度を実施した。</p>	
---	--	--	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中期計画又は年度計画を上回って実施した計画

○業績連動型年俸制の拡大による研究活動の活性化【57】

平成 26 年 4 月より導入した業績連動型年俸制について、平成 28 年度に医学部及び附属病院の教員を中心に新たに 90 名に適用し、全体の適用者数も 101 人 (15%) となった。全学への適用拡大についても平成 30 年度からと予定していたところを平成 29 年度に 1 年前倒して実施し、適用者は、平成 29 年度 127 人 (19%)、平成 30 年度は 155 人 (23%)、令和元年度は 157 人 (23%) となり、中期計画の目標値 15% を上回って達成した。

また、平成 30 年 8 月に設置した人事給与マネジメント改革検討委員会において新たな年俸制に係る制度設計を検討し、令和元年 7 月末に全学教員に対して説明会を実施、制度改正を行い、令和元年 11 月から、退職時の退職手当支給、3 年に 1 度の基本年俸額の改定、外部資金手当 (外部資金に係る間接経費の交付を研究代表者として受け、かつ、業績評価において上位区分の評価を受けた場合に、当該間接経費交付額を基礎として、10% 相当額を加算。) の業績年俸への加算を特徴とする新たな年俸制を導入した。

○仕事と家庭の両立のための環境整備【59】

平成 28 年 7 月に、働きやすい職場環境整備を推進するため、学長・理事による「イクボス宣言」を行った。この方針の下、育児・介護を行う教員に学生の研究補助員を配置する研究サポーター制度などの取組を行っている。また、附属病院が立地するキャンパス内に学童保育施設「キッズクラブ太陽」を平成 30 年 7 月に開設し、受け入れを開始した。利便性を高めるため、公設の施設では受入困難な長期休業期間中のみの利用も可能としている。

以上のような学内環境の整備を進めたことが評価され、島根県から子育て応援企業「こっころカンパニー」として認定を受けている企業の中で特に優れた企業として、平成 28 年度、29 年度、30 年度に「プレミアムこっころカンパニー」を受賞し、通算 3 回の受賞により平成 30 年度に殿堂入りした。

○ダイバーシティの推進による女性研究リーダーの育成【59、59-1】

令和元年 7 月に科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」の採択を受け、これまでの男女共同参画推進室を機能拡充したダイバーシティ推進室を中心に、女性プロジェクトリーダー育成のための研究費助成を行うなど、女性研究者のライフイベントに配慮した研究力向上に向けた更なる取組を行った。

女性教員比率は平成 28 年度 19.7%、平成 29 年度 20.4%、平成 30 年度 22.0%、令和元年度 21.7% となった。また、女性幹部職員比率については平成 28 年度 12.1%、平成 29 年度 14.9%、平成 30 年度 16.2%、令和元年度 15.3% となっており、中期計画の目標値 (13%) を上回って達成した。



○監事機能の強化と内部統制システムの見直し【60】

あらゆるコンプライアンス違反に適切に対応することができるよう、コンプライアンスに関する基本事項を整理した上位規則として「コンプライアンス推進に関する規則」を制定し (平成 30 年度から施行)、コンプライアンスに係る規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画「コンプライアンス・プログラム」を策定・実施する体制を開始した。

平成 29 年度からは、役員会において前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているか検証を行うこととした。

さらに、平成 30 年度には、それまで内部統制統括責任者 (総務・労務担当理事) が 1 名体制で対応していた定期モニタリングについて、原則として各テーマに係る業務を所掌する常勤理事が実施するよう体制を見直した他、令和元年度には定期モニタリングのテーマ選定について学内外のリスク状況を勘案した選定方法へ改善し、内部統制システムの実効性を高めた。

これに加え、本学のコンプライアンスに関する取組を公表するホームページに

ついて、コンプライアンス事案ごとの専用ページを作成するなどの内容を整備した。

○文理融合系の新学部設立【62】

地方創成に資する人材育成に向け、心理・福祉・健康分野のリソースを集約した文理融合系の新学部「人間科学部」の平成 29 年 4 月の設置に向け、人間科学部設置室において業務を推進し、島根県を中心とした高校訪問をはじめ、新聞広告や動画作成、CM 放送等のメディアを使った広報活動を行った。初めての入学者選抜では、一般入試前期日程で 4.3 倍（募集人員 45 人、志願者数 195 人）、後期日程で 86.2 倍（募集人員 10 人、志願者数 862 人）の志願者獲得につながった。

また、人間科学部設置に係る教員の再配置及び社会のニーズに対応する教育体制の整備として、既存の法文学部及び教育学部についても平成 29 年 4 月に改組した。法文学部では学科のコース制導入による教育特性の強化、法務研究科教員再配置による司法特別コースの設置、社会人としての力を養い強化するための学科横断型キャリアゲート制の導入を行った。教育学部では、山陰地域のこれからの教員に求められる小・中の教員免許状取得（両免許の併有）を可能とする教育課程・教育体制の整備を行った。また、主・副専攻以外で 3 種類目の教員免許取得が可能な「免許プログラム」を開設した。

さらに、教育学部の改組及び新学部の設置に関して、教育学部に所属していた心理学系の教員を新学部配置転換することに伴い、当該教員が構成員となり教育学部内に設置していた「心理臨床相談室」を「こころそだちの相談センター」として全学センター化した。これにより、少子・高齢化する地域社会におけるこの問題に包括的に対応する全学組織を整備した。

(2) ガバナンスの強化に関する取組について

○大学経営方針の策定

第 3 期中期目標期間さらには第 4 期中期目標期間を見据え、大学としての強み、特色、地域との協創を強化し、地域活性の中核としての機能を充実させ地域の創生に貢献するとともに、特定分野において世界をリードする教育研究拠点として確立していくための行動ビジョン・行動戦略を明確化した「島根大学未来戦略（SMART20）」を平成 28 年度に策定し、教職員やステークホルダー等学内外に公表するとともに、その実現に向けて取り組んだ。

令和元年度には、SDGs に対する行動指針を策定し、経営理念としての本学大学憲章の直下に位置づけた。当該指針を経営・活動方針の判断基準とすることを徹底し、SDGs の達成を目指して教育・研究・医療・地域・国際貢献等を実施することにより、世界における持続可能でインクルーシブな未来の構築に貢献する取組を推進した。関連する国際目標の達成に資する取組を推進し、自治体、企業等をはじめとした様々なステークホルダーとの連携を強化する体制を整備した。

○学長補佐体制の強化【55】

学長補佐体制の機能強化を図るため、平成 29 年度に広報戦略担当、男女共同参画担当、ハラスメント対策担当、研究戦略担当、出雲キャンパス情報推進担当

の学長特別補佐を配置した。また、大学戦略企画室、広報戦略室、研究推進室を新たに設置し、担当の学長特別補佐を配置した。

大学戦略企画室においては、年度計画及び概算要求に係る KPI（評価指標）の進捗管理に取組み、計画を実施するうえでの課題の抽出を早期に行い、課題解決に向け、学長・理事・副学長に学部長・研究科長を加えた総合戦略会議等で方針を検討するなど機動的な運営に繋げることができた。また、大学戦略に関する構想案（文理融合型の新研究科設置構想案、数理・データサイエンス教育の協力校に係る概算要求構想案等）を策定し、大学の方針決定を補佐した。

広報戦略室においては、全学的な広報戦略を策定する観点から、アドミッション担当教員を室員に加える体制とし、総合理工学部及び生物資源科学部の改組に係る受験生への広報について企画・提案した。また、大学公式ホームページ、大学案内及び大学概要のデザインを一新することで、情報の受け取り側を意識した情報発信に改善した。

研究推進室においては、シニア URA 1 名及び URA 2 名を配置し、研究動向調査し、若手研究者を中心に科研費の申請支援をした結果、科研費の採択件数の増加に繋がった。

○経営判断等に資する IR データの収集・提供【55】

本学の運営の基礎となる情報を収集・整理・分析するとともに、経営判断及び意思決定の支援を目的として、平成 29 年度に島根大学インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）を設置した。各部署で保有していたデータ及び大学経営に資するデータを収集・整理し、学長、理事、副学長、監事が閲覧・利用できる閲覧システムを構築した。

また、IR データを活用したデータ分析として作成してきた「財務状況分析」に加え、教育研究コストの見える化と本学の財務状況をステークホルダーに対して説明することを目的として、同規模大学程度の大学との比較をグラフ等により分かりやすく示した「財務レポート」を令和元年度に新たに作成した。

さらに、令和元年度には、大学連携 IR コンソーシアム（広島大学・山口大学・徳島大学・愛媛大学）に参画した。C-KPI（Common Key Performance Indicator）を整備し、共通の KPI データを他大学と比較することで、教育研究業績・エフォート管理の共通化を図った。

○学内構成員への情報・意識共有の強化

本学を取り巻く状況や大学運営に関する学長の考えを構成員に伝えるため、平成 30 年度より学長通信を学内向けサイトに掲載し、意識共有を図っている。

○学長の選考・業績評価再任回数に上限を設けない学長選考制度の確立

学長選考については、中期目標期間の 6 年間を見据えた大学運営とするため、再任回数に上限を設けないこと及び選考会議による再任審査を可能とする規則改正を平成 29 年 4 月に行った。

また、平成 28 年度から毎年一回、学長選考会議において学長からの提出資料に基づき業務執行状況について学長ヒアリングを行うとともに、監事からも意見聴取を行い、学長の業務執行状況の確認を行っている。

○学部長等の選考・業績評価

学部長等の選考については、当該学部等において選考された学部長等候補者に所信表明を作成させるとともに学長による面接を行うことで、適正な選考を行っている。

また、学部長等としての管理運営能力の向上を図ることを目的に、管理職としての実績及び教員個人としての実績を評価する教員業績評価を年1回実施している。

○情報収集機能の強化と適正な監事監査の実施

監事の情報収集の機能を強化するため、学内のインシデント発生時における通報体制を新たに確立し、平成30年度からその運用を開始した。

また、島根大学支援基金の監査を基金担当理事が指名する職員が行い、監査状況を支援基金委員会に報告していたものを、平成28年10月から同基金に学修支援事業を導入したことに伴い、監査を監事が行い、監査結果を役員会に報告するよう改めた。

(3) 産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組について

○「組織」対「組織」による産学連携推進体制の整備

本学における「組織」対「組織」による産学連携を推進するため、学術研究・イノベーション創出担当の理事を機構長とする「イノベーション創出機構」を平成30年11月に設置した。本機構は、オープンイノベーションの拠点として、イノベーションの創出や産業技術の振興・発展に向け、産学官が連携する大型プロジェクトの企画・実施・検証を行うとともに、それらのプロジェクトに関する研究を各学部・研究科等と連携して推進する体制として整えた。

○オープンイノベーション拠点としてのプラットフォームの形成

島根県の基幹産業である「たたら製鉄」の伝統を受け継ぐ特殊鋼に関連する金属材料の研究を推進するための中核を担う共同研究所として「次世代たたら協創センター」を立ち上げた。当センターには、日立金属(株)及びSUSAN00(特殊鋼加工技術を中核に航空機産業を目指す企業グループ)等の企業群並びに英国オックスフォード大学をはじめ複数の研究機関との連携を推進するためのプラットフォームとしての役割を持たせ、また、クロスアポイント等により民間企業からの研究者を受け入れるなど、オープンイノベーション拠点としての活動を開始した。

○知的財産の活用に向けたマネジメント体制の強化(産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン対応)

本学を取り巻く環境の変化に対応し、学内外に対する本学の知的財産創活の明確化、またポリシーを実現するための考え方及び社会環境の変化と社会の大学に対する要求の対応の指針を策定するため、発明審査委員会を廃止し、より幅広い知的財産の創出、活用についての議論の場として知的財産審査委員会規則を制定した。

○秘密情報の取扱いを徹底する学内体制の整備(産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン対応)

学生等が共同研究等へ参加するにあたって、契約書上で定められている秘密保持義務等を理解、同意したうえで共同研究等に参加させるよう、「共同研究等に参加する学生等への確認書」を作成し、運用を開始した。これにより、相手先企業等の情報等の漏洩等のリスクを回避した。また、卒論・修論発表会等において、共同研究等によって知り得た秘密情報を漏えいさせないようにするため、非公開化するための手続きを制定し、運用を開始した。

さらに、AI・IoT関係の共同研究、あるいは、個人情報保護の観点から、データに関する取扱いについての契約検討が増加しているが、まだ一般的に広く締結されているものではなく、契約実務の集積がないことから、経済産業省が作成した「データ提供契約のガイドライン」について知的財産審査委員会で議論を行い、データ提供契約(DTA)の案を作成し、運用を開始した。

(4) その他に特記すべき事項

○管理職員研修の実施

【平成28～30事業年度】

管理職員に求められる知識、考え方の醸成及び資質の向上を目指し、平成29年度より管理職員向けの研修を開始した。平成29年度は、怒りの上手なコントロールによる良好な人間関係の構築や仕事の生産性向上等を図るため、アンガーマネジメントの考え方及び基礎的なテクニックを学ぶ研修を実施した。平成30年度は、働き方改革の本格始動に向けて、職場における適正な労働時間管理を徹底させるべく、必要な知識と限られた人材でより効果的な運営をしていくため、働き方改革への理解、管理職の責務と役割について理解を深める研修を実施した。

【平成31事業年度】

平成29年度以降実施してきた管理職員研修の対象に役員を加え、役員・管理職員研修とし、コンプライアンス違反により大学がどのようなリスクを負うかについて、法令順守の重要性、責務について理解を深めるため、働き方改革による労働時間管理及びコンプライアンス違反に対する適正な初動対応についての研修を実施した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

(1) 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり～教育組織と教員組織の分離～

学長のリーダーシップの下に、社会の変化に対応して、従来の学部・研究科の枠を越えた融合・複合領域の研究を推進するなど、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的視点で柔軟かつ迅速に進めるために、現行の教育研究組織を教育組織と教員組織に分離すべく、全学ワーキングにおいて教教分離体制を検討し、平成30年度から導入した。

これにより、学術研究院長(学長)の下に教員人件費を一元管理する体制を整備し、大学として強化が必要な領域に教員を配置するなど、効率的・機動的な教

員配置を可能とした。

(2) 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

○内部統制システムの運用体制を見直し【60】（監事のサポート関係）

あらゆるコンプライアンス違反に適切に対応することができるよう、コンプライアンスに関する基本事項を整理した上位規則として「コンプライアンス推進に関する規則」を制定し平成 28 年度から施行し、コンプライアンスに係る規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画「コンプライアンス・プログラム」を策定・実施する体制を開始した。

平成 29 年度からは、役員会において前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているか検証を行い、次年度には再度当該テーマの業務反映状況を役員会に報告する、という継続的な改善を図るためのサイクルを確立した。

さらに、平成 30 年度には、それまで内部統制統括責任者（総務・労務担当理事）が一名体制で対応していた定期モニタリングについて、原則として各テーマに係る業務を所掌する常勤理事が実施するよう体制を見直した他、令和元年度には定期モニタリングのテーマ選定について学内外のリスク状況を勘案した選定方法へ改善し、内部統制システムの実効性を高めた。

○監事監査及び内部監査【60】

監事監査においては、業務方法書の記載内容やリスクの状況を勘案し、かつ、新たに教学監査の視点を加えた監査を実施した。

内部監査においては、一般社会で発生した事件・事故等の要因が学内に内在するリスクの状況を勘案し、重点監査を実施した。

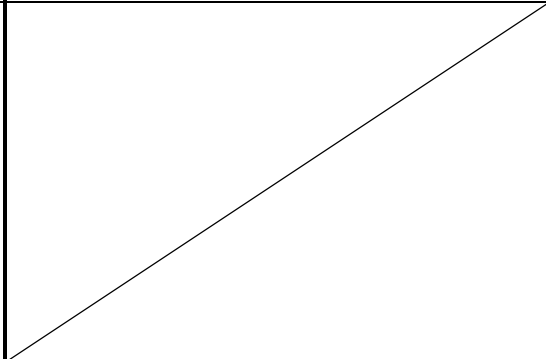
監事監査及び内部監査のそれぞれの監査結果は、監査報告書を学内に公表し、指摘事項に対しての措置改善を要請した。改善状況については毎年 6 月の役員会で報告した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大学全体における教員個々の研究及びプロジェクトセンター等による戦略的研究の推進・向上を図り、外部研究資金等の獲得増加を図る。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。	① IRによる分析データの活用等により、外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、戦略的機能強化推進経費などの予算配分により支援を行う。	III	/	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 優れた研究実績を有する若手研究者及び女性研究者に対し、研究資金獲得に向けた支援事業として戦略的機能強化推進経費による予算配分を行った。	外部研究資金等の獲得増加に向け、これまで実施してきた重点研究、萌芽研究、若手教員、女性教員への支援を見直し、IRによる分析データの活用等により、今後、外部研究資金のうち、特に国等の大型委託研究費の獲得が望める若手研究者等に対して学内予算の配分を行う。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 優れた研究実績を有する若手研究者及び女性研究者に対し、研究資金獲得に向けた支援事業として戦略的機能強化推進経費による予算配分を行った。 これまで実施してきた重点研究、萌芽研究、若手研究者、女性研究者への支援を見直し、IRによる分析データの活用等により、今後、外部研究資金のうち、特に国等の大型委託研究費の獲得が望める若手研究者等に対して、予算配分を行う支援策についての骨子を策定した。	

<p>【68】 リサーチ・アドミニストレータ 一等を活用し、外部研究資金等 の獲得額を平成 25 年度から平 成 27 年度の年平均と比較し 5%増加させる。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 外部資金獲得に向け研究力の強化及び推 進のため、平成 29 年度から「研究推進室」 を設置し、シニア URA (リサーチ・アドミニ ストレーター) 1 名、URA 2 名を配置した。 また、外部資金の公募状況について一元的 にできるウェブサイトを構築した他イノー ベーションジャパンや、島根県が公募する技 術シーズ育成支援事業へ応募し、外部資金 獲得に向けて取り組んだ。これらの結果、外 部研究資金等の獲得額は、平成 28 年度は 7.7%、平成 29 年度は 6.7%増加し、中期計 画の目標値 (平成 25 年度から平成 27 年度 年平均値 944,006 千円の 5%増加) を達成 した。 平成 30 年度においては、上記取組に加え、 クラウドファンディングの獲得等により外 部研究資金獲得額は 1,095,453 千円 (16.0% 増加) となり、中期計画の目標値を大きく上 回る成果を上げた。 島根大学支援基金 (平成 18 年度設立) に ついては、支援基金を通じた支援者との絆 を深めることを目的として「島大会員制度」 を立ち上げ、本学の活動に係る情報発信、本 学と会員との交流企画の他、寄附金額に応 じた特典を準備する等、募集活動に取り組 んだ結果、会員数は平成 31 年 3 月末時点で 443 名まで増加した。 支援基金の使途として経済的困窮学生を 支援する「夢チャレンジ支援奨学金」、島根 県内への定着を応援する「県内定着支援金」 など、様々な支援メニューを設けた結果、支 援基金受け入れ額は平成 28 年度は 2,566 千 円、平成 29 年度は 12,377 千円、平成 30 年 度は 14,744 千円と毎年度増え続けている。</p>	<p>外部資金獲得のための意識啓 発及びクラウドファンディング の推進を継続的に行うなど外部 研究資金等の獲得増加を図る。 これまでの支援事業の実施状 況の検証を行い、ブラッシュアッ プした事業を展開するとともに、 寄附メニューを多様化し、寄附体 制を見直し、支援基金の獲得増加 を図る。</p>
	<p>①外部資金獲得のための意識啓発及びクラ ウドファンディングの推進を継続的に行う とともに、平成 30 年 11 月に設置した、島 根大学イノベーション創出機構次世代た たら協創センターにおける、産学連携による 共同研究の締結等により、外部研究資金等 の獲得額を平成 25 年度から平成 27 年度 の年平均と比較し 5%増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) クラウドファンディングによる寄附金の 獲得、及び平成 30 年度に採択された地方大 学・地域産業創生交付金事業に参画する民 間企業との共同研究契約を締結するなど、 外部資金の獲得増に努めた結果、令和元年 度の外部研究資金等の獲得額は、1,098,069 千円であり、平成 25 年度から平成 27 年度 までの年平均値 (944,006 千円) 比 16.3%増 となり、中期計画の目標値である 5%増を 大きく上回って達成した。</p>	

	<p>②基金担当理事等が中心となって企業訪問による募金活動を拡大するとともに、寄附受入に関する情報発信方法や寄附メニューの多様化等、寄附がしやすい体制を構築し、前年度を上回る支援基金を受け入れる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 基金担当理事を中心に、複数の理事等が、企業訪問による募金活動を行う体制を構築するとともに、平成 30 年度訪問実績 6 社(件)を上回る 30 社(件)に訪問依頼を行った。また、地方大学・地域産業創生交付金事業と連動し県内の特定企業からニーズの高い学生支援事業「次世代たたら奨学金」を新設して 3 月より企業への募金活動を開始した。さらに、今後効果的な募金活動計画を立案・実施していくため、事務担当者に准認定ファンドレイザー資格(日本ファンドレイジング協会)を取得させるなど、能力開発を行わせた。 島根大学支援基金は、前年度寄附額 1,474 万円に対し、令和元年度の寄附額は 1,318 万円となり、安定して 1,300 万円を超える寄附を受け入れた。</p>	
<p>【69】 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 病院経営改善(指標)目標値の設定と月次での検証・評価、並びに HOMAS2(国立大学病院管理会計システム)での分析結果による改善等に取り組み、毎年度、目標値を大きく上回る増収を実現し、平成 30 年度の診療稼働額は平成 27 年度と比較した 3 か年で 14.8%増、収入額は 16.5%増を達成した。 しまね治験ネットや治験施設支援機関活用等、新たな治験契約増加に努め、平成 30 年度の治験に係る外部資金獲得額は、平成 27 年度と比較した 3 か年で 13.3%増を達成した。</p>	<p>引き続き、病院経営指標目標値の設定と毎月の達成状況検証・評価と、病床や手術室の効率的な利用等により病院収入の増収を図る。また、治験施設支援機関に代わる新たな治験案件紹介元を検討するなど、治験契約増加に取り組み、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。</p>
	<p>①病院経営企画戦略会議において「病院経営指標目標値」の設定と毎月の達成状況を検証・評価し、一昨年度に増室した手術室の効率的な利用等により病院収入の増収を図る。また、しまね治験ネット及び治験施設支援機関を有効活用し、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 令和元年度より新たに 3 部門加え全 52 部門を対象とし実施した診療科等ヒアリングや、病院職員全員を対象とした病院運営に関する説明会等により、病院執行部と各部門並びに全職員との更なる情報共有と意思統一を図るとともに、病院経営指標目標値 14 項目の設定と毎月の検証・評価、手術室の効率的な利用、適切なベッドコントロール、HOMAS2(国立大学病院管理会計システム)等による分析の結果による改善等に取り組んだ結果、手術件数は 11,291 件(前年度実績 10,163 件、1,128 件増、11.1%増)、手術室利用患者数は 8,796 人(前年度実績 8,115 人、681 人増、8.4%増)と、一般病床平均在院日数を 0.4 日短縮しつつ病床稼働率を 92.0%(前年度実績 91.5%、0.5%増)を達成した。これらにより、診療稼働額は 20,592,565 千円(前年度実績 19,668,005 千円、924,560 千円増、4.7%増)、収入額は 20,058,900 千円(前年度実績 19,435,657 千</p>	

			円、623,243千円増、3.2%増)と、収入目標前年度比1%増を大きく上回る成果を上げた。また、治験に係る外部資金獲得額は、当地域からの治験施設支援機関の撤退もあり新規治験件数が伸びず、70,533千円(前年度実績99,642千円、29,109千円減、29.2%減)と一時的に減少したが、今期4か年の治験に係る外部資金獲得金額は、308,382千円(第2期中期目標期間の4か年実績192,038千円、116,344千円増、60.6%増)と大きく増加している。
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務の効率化、節約等により、一般管理経費を抑制する
------	---------------------------

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【70】 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。	①法人文書管理等の業務量削減に向けた、文書管理等の業務支援システムの導入に向けた検討を行う。	III		(平成28~30事業年度の実施状況概略) 予算編成において、毎年度1%の一般管理経費削減の取組として、本学の重要事項を審議する役員会を皮切りに、教育研究評議会や学部教授会等でタブレット端末を利用してペーパーレス化を図った。PPC用紙の部局ごとの使用量の推移の分析等により、一般管理経費の基準額(平成27年度末の基準値1,165,301千円)から平成28年度は23.56%、平成29年度は24.36%、平成30年度は13.42%削減した。 また、事務処理の簡素化・迅速化に資する5種類の業務支援システムについて情報収集を行い、平成31年3月に議事録支援システムを導入した。	学内会議のペーパーレス化を推進し、資料削減を行うとともに、令和元年度に導入した就業管理システムを活用し、超過勤務や年次有給休暇等の申請・承認手続きを電子決裁に切り替えて業務の簡素・効率化を図る。 業務にさらなる効率化に向け、文書管理等の業務支援システムの導入について情報収集を行うとともに、全部課を対象とした電子決済システムに係るデモを実施し、本学に必要な機能選定を行う。 予算編成において引き続き対前年度1%の一般管理経費(管理対象分)を削減するとともに、執行における削減に努める。
		III		(平成31事業年度の実施状況) 業務量削減の取組として、前年度末に導入した議事録支援システムを活用して議事録を作成するとともに、今年度新たに25の学内会議のペーパーレス化を実現した。 本学教職員の勤務時間管理業務の簡素・効率化を図るため、就業管理システムを導	

			入し、勤務時間管理の電子化を図った。(令和2年4月からの運用開始) 文書の作成から移管までの全てを電子化できるシステムについて、業者から提案を受ける等、情報収集を行った。
	②財務データ等のIRデータを活用し、予算編成において引き続き対前年度1%の一般管理経費(管理対象分)を削減するとともに、執行における削減にも取り組む。	III	(平成31事業年度の実施状況) 平成31年度予算において対前年度1%の一般管理経費(管理対象分)を削減した。 執行については、IRデータに基づいた、PPC用紙の部局ごとの使用量の推移の分析等により、一般管理経費の基準額(平成27年度末の基準値1,165,301千円)から22.3%削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の整理及び有効活用を行う。
------	-----------------

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【71】 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。	/	III		(平成28~30事業年度の実施状況概略) 固定資産の実査については毎年11月に、減損調査については毎年10月と2月に調査を行い、有効利用されていない又は減損の兆候有りとする資産を把握し、平成29年度には、処分を決定した南田町団地(研究者交流会館跡地:556.73㎡)を譲渡した。 平成30年度に、職員宿舎の老朽状況及び入居状況等を調査し、把握した課題及び問題点等を踏まえ、今後の職員宿舎の在り方及び必要に応じた整備の検討等の行動計画を示すロードマップを策定した。	固定資産の減損調査及び実査を実施し、保有資産を有効活用する。 演習林の土地の一部について、学内での活用を募るほか、貸付けや売払いの手順を確認し、売却等を行う際の体制を整えるとともに、職員宿舎の集約・維持等に係る基本方針を決定し、同方針を踏まえた具体的な実施計画案を策定する。
		III		(平成31事業年度の実施状況) 固定資産の実査及び減損調査を実施し、有効利用されていない又は減損の兆候有りとする資産を把握した。その中で、本学生物資源科学部が保有する匹見演習林の土地の一部について、包括的連携を結んでいる市町村との双方に有益な活用事業の提案、第三者への貸付けや売払いも視野に入れた活	

			<p>用方法を検討した。 老朽化の著しい職員宿舎の今後の在り方について、保有資産の見直しに係る国の方針等を踏まえ、他大学の取組状況も参考としながら、本学における職員宿舎の集約・維持等に係る基本方針案を策定するとともに、職員宿舎駐車場の有効活用に向け、入居者への2台目の駐車場の貸付けについて費用調査及び予算措置の検討を行った。</p>	
<p>【72】 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。</p>	<p>①改修工事に伴う仮移転先等として暫定使用している全学共用スペースについて、今後の機能強化に資する新たな利用計画を策定する。また、更なる競争的スペースの確保に向けた取組として、全学共用講義室に使用しているスペースの利用状況を調査する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に策定した「学内施設の再配分のための基本方針」に基づき、各学部等の専有スペースから全学共用スペースを供出し、施設の新増築を行うことなく、新学部（教育学部 4~5 期棟を中心とした約 3,500 m²のスペース）の設置に必要なスペースを確保した。また、教育研究の変化に応じ、戦略的に利用する競争的スペースを平成 30 年度までに 8,700 m²（目標値の約 93%）確保し、公募型による研究者用スペース並びに総合博物館及び地域未来協創本部等の全学センターとして活用するなど、大学の機能強化の方向性に応じた施設の有効活用につながった。</p> <p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 本年度の改修工事に必要な仮移転先等として暫定使用している全学共用スペースについて、今後の部局要望等を調査・整理した上で、大規模改修の際に必要な仮移転先としての機能も勘案し、令和 2 年度以降の全学共用スペースの利用計画案を策定した。 また、全学共用講義室の利用状況を調査し、今後のスペース活用に資する調査報告として取りまとめた。</p>	<p>施設の戦略的な利用を促進するため、競争的スペースを拡大し、公募型による研究者用スペースの需要も勘案した上で、必要に応じた公募等を行う。 全学共用講義室の利用状況調査等を踏まえ、他の用途へ転用するなど、状況に応じたスペース活用の検討を進める。</p>

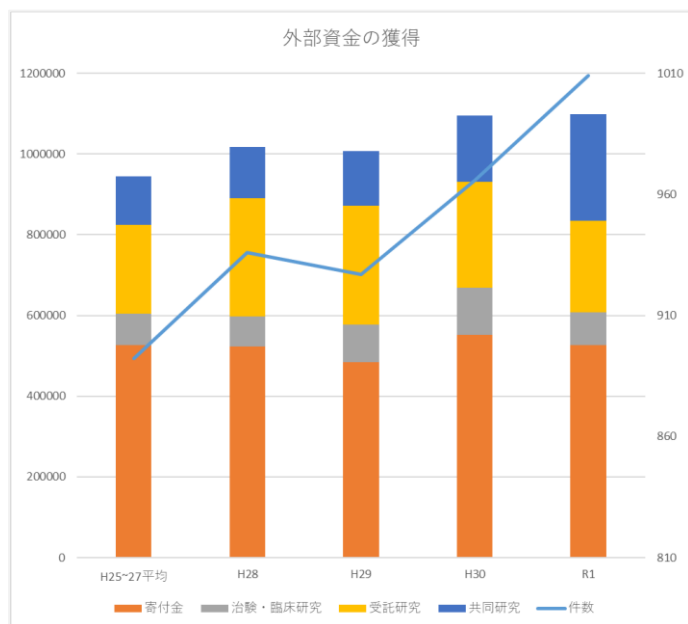
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中期計画又は年度計画を上回って実施した計画

○外部研究資金等の獲得額の大幅増【68、68-1】

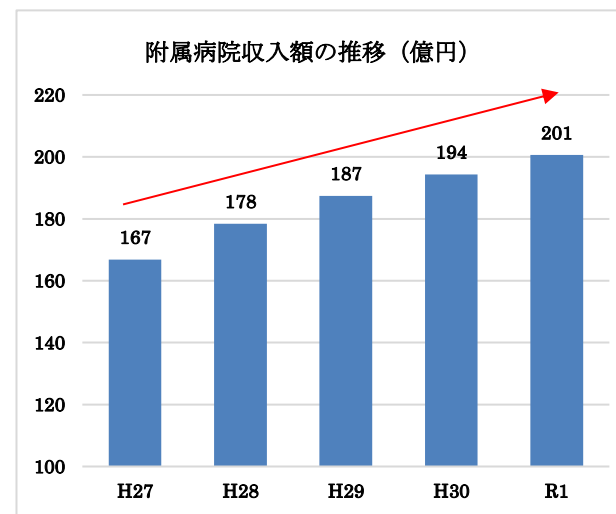
クラウドファンディングによる寄附金の獲得、及び平成 30 年度に採択された地方大学・地域産業創生交付金事業に参画する民間企業との共同研究契約を締結するなど外部資金獲得に努めた結果、外部研究資金等の獲得額は、平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較して平成 28 年度は 7.7%、平成 29 年度は 6.7%、平成 30 年度は 16.0%増加し、中期計画の目標値（5%増加）を達成した。令和元年度の獲得額は 1,098,069 千円（16.3%増）となり、中期計画の目標値を大きく上回る成果を上げた。



○目標値を大きく上回った附属病院収入【69】

各年度の病院収入額について、平成 28 年度が前年度比 6.9%増（目標値 3.0%に対し 3.9%増）、平成 29 年度が前年度比 5.1%増（目標値 2.0%に対し 3.1%増）、平成 30 年度が前年度比 3.7%増（目標値 2.0%に対し 1.7%増）と各年度の目標値を大きく上回る成果を上げ、平成 30 年度には平成 27 年度と比較し 20.2%の増を達成した。また、治験に係る外部資金獲得額について、平成 30 年度には平成 27 年度と比較し 13.3%の増を達成した。

令和元年度について、収入額は 20,058,900 千円（前年度比 3.2%増、目標値 1.0%に対し 2.2%増）、診療稼働額は 20,592,565 千円（前年度比 4.7%増、目標値 1.0%に対し 3.7%増）と目標値を大きく上回る成果を上げ、第 2 期中期目標期間の 4 か年実績と比較し、49.8%増を達成した。また、治験に係る外部資金の獲得金額は、70,533 千円（前年度比 29.2%減）であったが、第 2 期中期目標期間の 4 か年実績と比較し、60.6%増を達成した。



(2) 財務基盤の強化に関する取組について

○新税制を活用した寄附金額の増加

平成 28 年度税制改正に対応するため、平成 28 年 9 月に本学支援基金規則を改正し、文部科学大臣に税額控除に係る証明申請を行ったうえで、経済的理由により修学困難な学生に対する修学支援事業については、税額控除と所得控除の選択ができるよう体制を整備した。その結果、平成 28 年度においては、支援基金の寄附金額 2,566 千円、平成 29 年度においては、支援基金の寄附金額 12,377 千円、平成 30 年度は、支援基金の寄附金額 14,751 千円、令和元年度は、支援基金の寄附金額 13,194 千円となり、寄附税額控除の選択が可能になってから、寄附金額は毎年 1,000 万円を超えている。

○余裕金を活用した資金運用

寄附金を原資とする余裕金の運用については、平成 29 年度に認定基準の第 1（投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等での運用）により、文部科学大臣の認定を受け、資金運用規則を制定するとともに、本学規則等の整理を行い、無担保社債及び担保付社債等の購入ができるよう整備した。それにより、平成 30 年 3 月 29 日に額面 1 億円、残存期間約 10 年の無担保社債を購入、平成 30 年度に額面 2 億円、残存期間約 10 年の担保付社債を購入するなど、資金運用に積極的に取り組んだ。

(3) その他に特記すべき事項

○競争的スペースの増加・活用による大学の機能強化【72】

競争的スペース*は、第 2 期中期目標期間末（約 4,700 m²）の 2 倍（約 9,400 m²）

確保することを目標としており、平成28年度に「学内施設の再配分のための基本方針」を決定した。

これにより、競争的スペースは、令和元年度末現在で約9,800㎡（目標の約104%）となっており、第2期中期目標期間末から約5,100㎡増加した。

なお、平成29年度から令和元年度にかけて、順次、競争的スペースの利用計画を策定しており、公募型による研究者用スペースのほか、産学連携による共同研究スペースとして、地元企業や英国オックスフォード大学をはじめとする複数の研究機関と連携を推進するためのプラットフォームとなる次世代たたら協創センターの実験室等に活用している。

（*競争的スペース：教育研究の変化に応じた施設の有効利用の観点から、学部・研究科等に属しない全学で共有するスペースを確保し、それを学内利用希望者による申請内容を踏まえて、大学として戦略的に利用させるスペースのこと。）

○トップマネジメントによる新学部のスペースの創出【72】

平成29年度の新学部の設置を契機に、各学部からスペースを拠出し、新增築なしに新学部の設置スペースを確保した。

必要となるスペースの拠出や既存配置部局に対する移転の依頼に際しては、経営者層から直接各学部へ説明し、前述した「学内施設の再配分のための基本方針」に係るエビデンス（集約化する講義室の「稼働状況」や、教員・学生定員等の変動に伴う「拠出面積」の算定データ等）を見える化するとともに、既存配置部局の移転先についても、同部局と関連性の高い部局が配置された建物に集約するなど、移転後の使い勝手にも配慮した。

また、新学部設置に必要な施設整備費等の確保について、学長のトップマネジメントにより、学長裁量経費の中に「新学部設置対応分」として盛り込まれた。その結果、教育学部4～5期棟を中心とした約3,500㎡を新学部設置スペースとして確保し、共用講義室の集約等により生み出したスペースを既存配置部局の移転先に充てるなど、既存施設を最大限に活用した整備計画を策定し、平成28年度から令和元年度にかけて実施した。

施設マネジメント推進に係る本取組は、文部科学省が公表した平成29年3月に「先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例」として、平成30年8月に「戦略的リノベーション及び土地等の資産活用に関する事例集」として、また、令和2年3月に「戦略的な施設マネジメント実践事例集2019」の中で取り上げられた。

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

（1）既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

○資金運用による財源確保の取組

資金運用については、資金の安定性、流動性及び効率性を勘案したうえで、毎年度、資金繰計画を策定し、運用を行った。平成30年度資金繰計画では、寄附金残高を考慮し、運用額を例年より2億円増額した。その運用益については、学長のリーダーシップの発揮を目的に、学長のビジョンに基づく、本学の機能強化・改革推進への学内資源の再配分の財源の一部として活用している。

○クラウドファンディングによる寄附金の獲得【68】

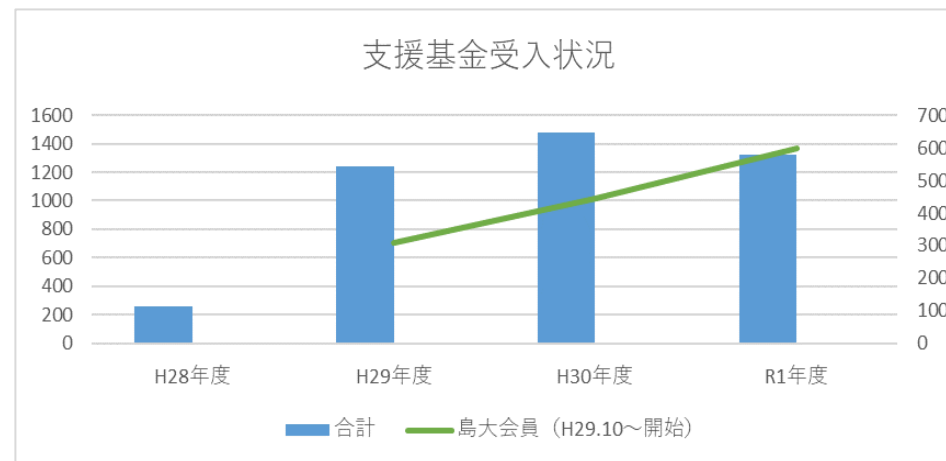
新たな収入源の確保に向けた取組としてクラウドファンディングによる寄附金の獲得に係る規則等の整備を行い、運用を開始した。平成29年度にワーキンググループを立ち上げ、制度設計等を行うとともに教職員対象説明会及び事務担当者対象説明会をそれぞれ開催した。平成30年度には2件、令和元年度には2件の募集を行い、最大で60%増となる金額を獲得するなど、全ての研究テーマで目標額を上回る支援金を獲得した。

○「島大会員制度」立ち上げによる支援基金の獲得【68】

島根大学支援基金（平成18年度設立）による支援者との絆を深めることを目的として平成29年度に「島大会員制度」を立ち上げ、本学の活動に係る情報発信、会員相互或いは本学と会員とのより良い関係を築くための交流企画の他、寄附金額に応じた特典を準備する等、募集活動に取り組んだ結果、会員数は令和2年3月末時点で602名まで増加した。

また、支援基金の使途として経済的困窮学生を支援する「夢チャレンジ支援奨学金」、島根県内への定着を応援する「県内定着支援金」、専門人材の養成に活用する「次世代たたら奨学金」など様々な支援メニューを設け募金活動においてPRした。

こうした取り組みにより、平成28年度は2,566千円、平成29年度は12,377千円、平成30年度は14,744千円、令和元年度は13,189千円と受入額は直近3年間は安定して10,000千円を超えている。



○高度医療等の実践による患者集約化

高度医療等を実践するため、各種センター等の設置と人員確保、並びに建物設備の竣工や医療機器の導入を行い、全県を対象とした高度医療が必要となる患者の集約化に取り組むなど、新たな収入源となる患者集約、並びに診療単価の向上に取り組んだ。

○患者サービス向上と広報活動による集患

患者アンケート等の患者の声に対する丁寧な対応策の実施や、病院内アメニティサービス提供事業者とも連携した新たな患者サービスの検討と実施、医療機関向け広報誌並びに患者向け広報誌の発行や各種書籍の創刊、本院の取組を住民に知って頂くため県内各地域で開催する市民フォーラム等、患者サービスの向上と広報活動を患者さんの意見に寄り添いながら長期間にわたり積極的に実施し、新たな収入源となる集患に繋がった。

○診療報酬請求の適正化

全国国立大学と比較し、算定実績が少ない指導管理料等について、未算定ではあるが算定可能患者が存在する指導管理料等を、適正に診療報酬請求するため「診療報酬請求漏れ対策ワーキンググループ」を立ち上げ、対応策を検討・実施した。算定可能患者に対し、適正に診療報酬請求を行うため、算定に向けた適切なカルテ記載方法を周知するとともに、診療科や患者別の算定実績を集計し、算定可能患者が存在した診療科への対応依頼、算定対象患者の電子カルテを開いた際に、コメントで通知し算定を促すなどの対応策を実施し、診療報酬請求の適正化による収入確保に取り組んだ。

(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

○財務情報や教育研究活動の成果を見える化～「財務レポート」の発行

毎年度、財務諸表をもとに、人件費比率や一般管理費比率、外部資金比率等の指標等を、全国立大学の平均値や同規模大学程度の大学の平均値との比較をグラフ等により分かりやすく作成し、役員会等で報告・確認を行なうとともに、翌年度の予算編成の参考としている。また、本学の財務状況を広く国民に説明することを目的として、ホームページ上にも掲載している。

更に、令和元年度から教育研究コストの見える化と本学の財務状況をステークホルダーに対して説明することを目的として、新たに財務レポートを作成した。財務レポートは、平成30年度の主な活動実績、財務諸表の概要、主な財務指標についての同規模大学程度の大学との比較をグラフ等により分かりやすく作成し、島根県経済団体との懇談会及び松江市・島根大学連絡協議会等で説明を行った。

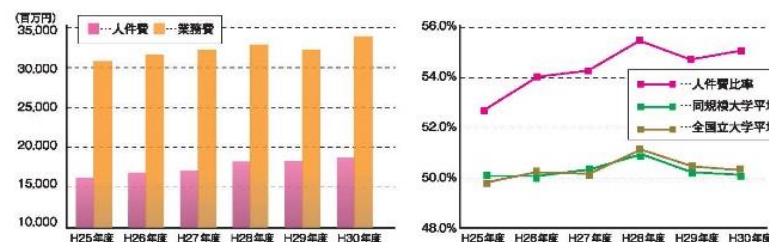
財務指標

財務指標とは、財務諸表から数字を用いて数値化することにより、大学の財政状況等を判断する上での基礎データとなるものです。
注) ■は値が大きい(高い)ほうが望ましい、また、■は値が小さい(低い)ほうが望ましいとされているものです。
同規模大学とは、医科系及びその他の学部で構成し、学生収容定員が1万人未満、学部数が10学部未満の国立大学(Gグループ)のうち、より本学の規模に近い、学生実員数7,000人未満の下記12大学を対象としています。
(弘前、秋田、群馬、福井、山梨、鳥取、島根、香川、高知、佐賀、大分、宮崎)

人件費比率 (%) ↓

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	増減
人件費比率 (%)	52.8%	54.0%	54.2%	55.5%	54.6%	55.0%	0.4%
人件費 (百万円)	15,993	16,870	17,456	18,522	18,175	18,912	737
支給対象人数 (人)	2,937	2,982	3,046	3,133	3,179	3,221	42
業務費 (百万円)	30,284	31,219	32,188	33,353	33,315	34,361	1,046
(同規模大学平均)	50.2%	50.2%	50.6%	51.0%	50.4%	50.2%	△0.2%
同規模大学人件費平均	16,067	16,819	17,454	17,662	17,902	18,233	331
同規模大学業務費平均	32,024	33,518	34,501	34,621	35,523	36,306	783
(全国立大学平均)	49.8%	50.4%	50.4%	51.2%	50.8%	50.4%	△0.4%

【指標の概要】人件費 ÷ 業務費 × 100
業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。



区分	H29年度		H30年度		増減(大学全体)	増減(附属病院以外)	増減(附属病院)
給与等	普通	108 (0)	111 (0)	3	0	0	
	非常勤	2 (0)	2 (0)	0	0	0	
	退職給付	0 (0)	0 (0)	0	0	0	
小計	111 (0)	113 (0)	3	0	0		
教員	普通	7,460 (1,936)	7,601 (1,877)	141	200	△59	
	非常勤	476 (0)	433 (1)	△43	△44	1	
	退職給付	326 (10)	546 (51)	220	179	41	
小計	8,264 (1,946)	8,581 (1,930)	317	333	△16		
職員	普通	8,403 (6,393)	8,678 (6,675)	275	△7	282	
	非常勤	790 (423)	788 (446)	△2	△25	23	
	退職給付	608 (344)	750 (400)	144	88	56	
小計	9,800 (7,161)	10,217 (7,522)	417	56	361		
給与等計	普通	15,972 (8,334)	16,391 (8,553)	419	200	219	
	非常勤	1,269 (423)	1,224 (447)	△45	△69	24	
	退職給付計	932 (350)	1,296 (451)	364	263	101	
合計	18,175 (9,108)	18,912 (9,452)	737	393	344		

※()は附属病院分内数

分析

人件費比率は平成26年度から増加傾向にあります。これは、平成24年度及び平成25年度は給与の減額支給を行っていたためであり、その後は年毎の雇入や附属病院職員の増等が増加の主な要因です。
平成30年度の人件費は189億12百万円で、前年度より7億37百万円増加していますが、これは、教員及び附属病院における医療系職員の増、及び退職者数等の増による退職手当の増加が主な要因です。また、同規模大学の平均に比べ比率が高くなっていますが、これは、同規模大学の中では計上する業務費(外部資金等)が少ないこと、人件費の計上額が多い傾向にあることなどが要因です。

(「財務レポート2018」9ページより抜粋)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究の質の向上及び大学運営の改善のために評価活動を推進する
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【73】 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。</p>	<p>①各部局の強みや特色、大学の目指す方向性に沿った中期目標・中期計画への取組状況の評価し、その結果に基づいた経費配分を行う。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 学部・研究科・機構等における「<u>中期目標・中期計画の達成状況</u>」及び「<u>大学の機能強化に向けた取組</u>」等を評価する部局評価制度を構築し、平成 28 年度から運用を開始した。適用部局を年々拡大し、自己点検・評価結果を全学で活用する仕組みを整えた。その評価結果を学部・研究科・機構等の教員の処遇及び予算配分に反映させた。</p>	<p>令和 2 年度から新たな部局評価を実施するとともに、法人評価等の評価結果を業務に反映させるため、部局評価の必要な改善を行う。 新たな教員業績評価を令和 2 年度から実施するとともに、教育研究の質の向上及び大学運営の改善の観点から検証を行い、全学共通項目や指標をはじめ、必要な改善を行う。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 各学部・機構の強みや特色、大学の目指す方向性に沿った部局の取組に加え、評価項目として、運営費交付金の配分に用いられた共通指標などの重要指標を導入し、学長による部局評価を実施した。その評価結果に基づいて教員の処遇反映及び経費配分を行った。 既存の部局評価の内容について見直しを行い、新たに規則として制定し、令和 2 年度から見直し後の部局評価を実施する体制を整えた。</p>	
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 人事給与マネジメント改革ガイドラインを踏まえた新たな教員業績評価制度として、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」領域に全学共通項目を導入した。大学の目指す方向性や教員に求める水準等を組織として明らかにするとともに、客観的かつ公平に評価できる評価制度として、令和 2 年度からの運用を開始する体制を整えた。 さらに、新教員業績評価制度の運用開始に合わせ、学長による理事及び学長特別補佐の評価制度を策定し、令和 2 年度からの運用を開始することとなった。</p>	
	<p>②教育研究の質の向上のため、教員個人評価における全学共通項目を用いた厳格な評価方法を構築する。</p>	III			

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るため、情報発信機能を強化するとともに、大学から発信する内容の充実を図り、大学運営の透明化を高める。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【74】 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポर्टレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式 SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）を利用した情報発信を第 2 期中期目標期間より 50% 増加させる。		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>本学の魅力・特色ある情報発信を戦略的に行うため、平成 29 年度から広報室を広報戦略室に改組し、新たに学長特別補佐（広報戦略担当）を設置した。</u> 広報戦略室では大学のイメージ、特色を明確にするデザインを新たに採用するほか、ステークホルダーへ大学の最新の情報をわかりやすく伝えるために、トップページを中心にデザインを一新した。HP のユーザー数は、第 2 期の最終年度は 453,786 名であったが、リニューアルした平成 28 年度は 507,407 名と大幅に増え、平成 29 年度は 509,323 名、さらに平成 30 年度に HP をリニューアルし、533,609 名と増加した。 平成 28 年度は、新学部である人間科学部の志願者数獲得も目指し、10 代～20 代のステークホルダーを意識して、本学の卒業生を中心に活躍している音楽バンド（Official 髭男 dism）が出演した本学プロモーションビデオを掲載した結果、多くの志願者を得た。（平成 28 年度：4,697 名→平成 29 年度：5,138 名）このプロモーションビデオは、本学の教職員、卒業生はもとより、県内外の高校生や企業、市民の方からも閲覧され、10 万回以上視聴されている。 大学公式 SNS は、Facebook と LINE を利用しており、最新の教育・研究活動を中心に発信している。また、本学の教職員からの積極的な情報発信もあり、平成 28 年度 117 件、平成 29 年度 119 件、平成 30 年度 195 件の情報発信を行った。情報発信数は、第 2 期中期目標期間と比較して 85.8% 増となった。 本学が情報発信として特に力を入れている大学の情報誌「広報しまだい」（年 4 回発行）では、地域、企業、保護者、学生・教職</p>	<p>広報戦略室を中心に学内外の情報収集を強化し、広報媒体ごとにステークホルダーを意識し、その特徴を踏まえた情報発信を行う。 特に英語版ホームページの内容の充実や SNS を利用した情報発信についてツイッターからの情報発信を新たに追加するなどステークホルダーを意識した情報発信を強化する。 大学概要について、ステークホルダー（文科省、地方公共団体、地元企業など）を意識し、社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るために統合報告書として見直しを図る。 学内の構成員への情報発信として、従来からあるデジタルサイネージを更に追加で整備するとともに、申請窓口が異なっていたものを一元化することにより、情報発信の強化を図る。また、広報グループ担当者や各部局の広報担当者が共通の認識の基に積極的に情報発信が行えるよう広報マニュアルの整備を行う。</p>

		<p>員を意識した大学の新しい魅力として最新の学部の取組、学生や教員の活躍状況、特色ある教育・研究情報、卒業生の活躍など取り入れ、約 35,000 人の読者に送付した。読者からは毎号感想や意見などをはがきや FAX が送られてきており、地域の方々から親しまれている。</p> <p>平成 24 年度から毎年全国各地で開催している「古代出雲文化フォーラム」を、平成 28 年度は東京都、平成 29 年度は愛知県、平成 30 年度は岡山県で開催し、毎回各会場の定員を大幅に上回る申し込みがあり、本学の魅力と最新の研究成果を発信する場としての役割を果たしている。</p>	
<p>①社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るため、学内外（各部局広報担当、学生広報サポーター、広報誌読者、島大会員、教職員、報道関係者、企業等）からの情報収集の場を広げ、ステークホルダーを意識した SNS の情報発信（平成 30 年度に第 2 期中期目標期間より 85% 増加）を毎月 10 回程行う、「挑戦する国立大学」を四半期ごとに更新するなど、HP、大学広報紙等を通じて情報発信の強化を行う。また、HP の公開内容の確認作業を四半期毎に行い、公開内容をブラッシュアップし、分かりやすく公表する。</p>	<p>IV</p>	<p>令和元年度の SNS の情報発信は、学生広報サポーターが積極的に大学の魅力を発信するなど、学生目線での情報発信や、健康講座など高齢者の方も知りたい情報などステークホルダーを意識した情報発信を行った。情報は、毎月 10 回程度行い、情報発信数は年間で 125 件となり、第 2 期中期目標期間より 139.7% 増加した。</p> <p>国立大学の役割や様々な挑戦、現在直面している課題などを盛り込んだ「挑戦する国立大学」では、本学の特色ある取り組みを四半期毎に見直しを行い、特に地元企業や自治体に対して大学の取組等の広報資料として幅広く活用した。</p> <p>大学ホームページでは、大学ポर्टレートを活用し「データで見る島根大学」の追加や「6 つの学び」として 6 学部の学生の Real Voice を動画で発信するなど受験生や地元企業等に大学をより理解してもらえるコンテンツを充実させた。また、11 月に島根大学 SDGs 行動指針を制定し、本学が取り組んでいる SDGs の活動について専用ホームページを新たに作成し、情報発信を行った。また英語版公式ホームページについて、スマートフォン対応の仕様に見直しを行った。また、外国人教員等から意見を聴取し、トップページのバナーやコンテンツについて必要とされる情報がワンストップで閲覧できるよう見直しを行った。</p> <p>学生目線での情報発信を行うため、学生広報サポーターを委嘱し、サポーターによる SNS を中心とした情報発信を行った他、情報発信する際の写真の撮り方、文章の書き方などの戦略的な広報活動を学ぶ機会を提供した。</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該情報に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中期計画又は年度計画を上回って実施した計画

○ステークホルダーを意識した大学ホームページの充実【74-1】

大学ホームページは平成 28 年度、平成 30 年度に大学のブランディングを意識した内容として大学のイメージ、特色を明確にするデザインを新たに採用するほか、ステークホルダーへ大学の最新の情報をわかりやすく伝えるために、トップページを中心にデザインを一新した。

トップページでは、大学のイメージ写真となる学生の集合写真を白黒で使用するなどデザイン性を考慮した内容とし、特に大学ポートレートを活用した「データで見る島根大学」は、絵で見る本学の学生数や就職率など視覚でわかるものとした。令和元年度には SDGs の行動指針を制定し、本学の SDGs の取り組みを紹介するなどの改善を行った。また、「6つの学び」として6学部の学生の生の声を「Real Voice」として動画を作成し、受験生や地元企業等に大学をより理解してもらえるコンテンツとして掲載し、1万回以上視聴された。

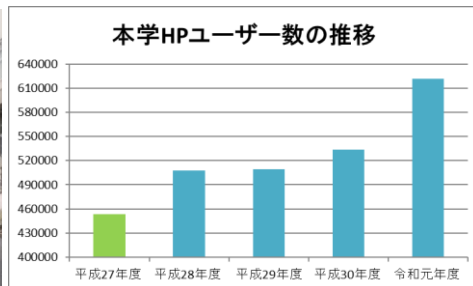
また、平成 29 年度に設置した人間科学部の志願者数獲得と 10代～20代のステークホルダーを意識して、本学の卒業生を中心に活躍している音楽バンド (Official 髭男dism) が出演した本学プロモーションビデオを掲載した。この結果、平成 29 年度入試において志願者数の増加 (4,697名→5,138名) につながった。なお、このPVは、本学の教職員・卒業生はもとより、県内外の高校生や企業、市民の方からも閲覧され、10万回以上視聴されている。

また、地元TV局2社と本学が共同し、県内の高校生、保護者向けに本学の魅力を伝えるための番組制作をそれぞれ行った。これにより、県内の高校生、保護者に本学の魅力を発信し、それぞれ番組放送後はyoutubeへ動画掲載し、2万回以上視聴されている。

HPのユーザー数は、第2期の最終年度は453,786名であったが、リニューアルした平成28年度は507,407名と大幅に増え、平成29年度は509,323名、さらに平成30年度にHPをリニューアルし、533,609名と増加した。

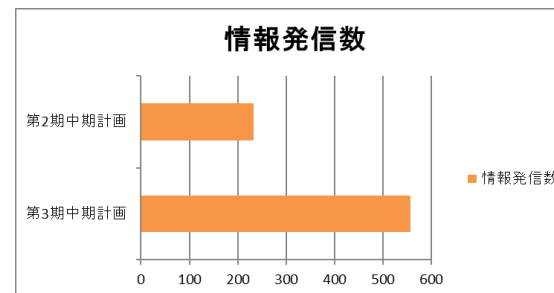


※島根大学 PV からの抜粋



○大学公式 SNS を活用した情報提供 【74】

大学公式 SNS を活用した情報提供は、広報戦略室による戦略的な情報発信、学生広報サポーターの情報発信、教職員からの情報提供により、第2期中期目標期間と比較して平成30年度末 85.8%増、令和元年度末 139.7%増と順調に増加しており、中期計画の目標値 (第2期中期目標期間より 50%増加) を大きく上回った。



○学生広報サポーターの活躍【74-1】

本学の学生広報サポーターは平成30年度に制度を導入し、令和元年度から本格的に活躍している。毎月のサポーター会では学生が撮った学内の写真や記事として掲載する文章を学長特別補佐 (広報担当) が添削するなど教育効果も期待できるものである。Facebook に記事が掲載されることで学生にとっては、楽しみながら更に大学のことが知りたいと意欲的になり、大学にとっても新しい目線の情報が発信できるなど相乗効果のあるものとなっている。学生広報サポーターは、さらに小学生の大学訪問の際の大学案内も担当し、小学校の教員や生徒から話しやすい大学生として好評を得ている。また学生広報サポーターの意見を取り入れ、公式 Twitter の導入も新たに検討するなど新たな広報活動の手段や方法を生み出す原動力となっている。



(2) その他に特記すべき事項**○大学の機能強化の方向性に応じた全学共通の評価制度の構築【73】****【平成 28～30 事業年度】**

学部・研究科等における「中期目標・中期計画の達成状況」や「大学の機能強化に向けた取組」等を学長が評価する部局評価制度を構築し、平成 28 年度から実施した。部局評価の結果については、各学部・研究科等における教員の業績評価の上位区分配分及び予算配分に反映した。

【平成 31 事業年度】

教育研究力の向上に資する人事給与マネジメント改革の一環として、研究分野・職種・年齢層に応じた全学的で厳格な業績評価を構築するために、人事給与マネジメント改革検討委員会を設置し、大学の機能強化の方向性を踏まえた全学共通の評価の枠組みを構築した。教育、学術・研究、社会貢献、組織運営の4つの評価領域ごとに全学共通項目を設定し、大学院教育、留学生の増加、競争的資金の獲得に向けた取組の他、地域貢献に係る取組として組織全体で推進しているプロジェクトへの参画などを指標に設定した。

また、全学共通項目に係る諸活動を正確に把握し、かつ、教員個々人のデータ入力作業を軽減させるため、既存のデータを活用し、評価室において全学共通項目に係るデータの一括取込ができる機能を設けたことで、入力作業を省力化した。

さらに、人事給与マネジメント改革の推進にあたっては、評価結果が適切に処遇等に反映できるよう、各年度の教員業績評価結果を直接業績年俸へ反映するとともに、教員業績評価上位区分評価対象者に対し、外部資金獲得額に応じた業績年俸への加算制度を新設した新年俸制も併せて導入した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	安全かつ快適なキャンパスの環境を整備する。
------	-----------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【75】 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。	/	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度にキャンパスマスタープラン 2017 及びインフラ長寿命化計画 (行動計画)、平成 29 年度に個別施設計画 (ライフライン関係) を策定し、大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備として、 <u>新学部である人間科学部設置に伴う改修、附属病院に高度外傷センター新営及び院外薬局新営等を実施した。</u> 安全・安心で持続可能な教育研究環境の施設整備として、 <u>ライフライン再生 (給・排水設備等) 及び省エネ環境整備 (空調・照明改修) 等を実施し、当初計画以上の整備を行った。</u> 中長期修繕計画を推進するため、学長裁量経費を活用した学内環境整備費のほか、毎年一定額 (2 千万円) の修繕費を関係部局から拠出するなど、本部一元管理により安定財源を確保した。	キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画 (個別施設計画) 等を踏まえ、令和 2 年度以降の施設整備事業計画を策定・実施し、施設の老朽改善及び機能強化を図る。 施設整備の効果検証を定着化し、不備事項の改善や類似事業へのフィードバック等に活用する。 松江地区駐車場における、将来計画の検討に向けた基本方針案を策定する。
		IV		(平成 31 事業年度の実施状況) 出雲キャンパス及び附属学校キャンパスの調査を実施し、インフラ長寿命化計画 (行動計画) に基づき、ライフライン関係の個別施設計画に、建物関係の調査結果を反映し、新たなインフラ長寿命化計画 (個別施設計画) 案として、 <u>行動計画に示した期限より、1 年前倒して策定した。</u> 個別施設計画 (ライフライン関係) 等を踏まえ、川津・塩冶・大輪団地の給排水設備改修等を盛り込んだ、令和元年度以降の施設整備事業計画を策定・実施し、施設の老朽改善を行うとともに、次世代たたら協創センター及び放射線治療棟の整備計画等を踏まえ、キャンパスマスタープランを更新した。	

	<p>②多様な財源を活用した施設整備の推進として、昨年度策定した、新たな国際交流会館の整備に係る基本計画案を国際交流課と連携して見直す。また、松江キャンパス駐車場について、今後の有料化も含めた検討・調査を行う。さらに、平成29年度に完成した附属病院内の高度外傷センターについて、施設整備の効果検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 新たな国際交流会館の整備に係るアンケート調査や想定される家賃等を勘案し、国際交流会館の整備にかかる基本計画案を検討した。 松江地区駐車場の将来計画を検討するため、中国・四国地区の各大学に、駐車場の現状並びに有料化・整備計画等に係る検討及び実施状況の調査を行い、松江地区駐車場の課題等と併せて整理した。 平成29年度に完成した附属病院内の高度外傷センター等について、施設ユーザー満足度調査等を行い、施設整備の効果検証に係る調査報告として取りまとめたところ、手術室の拡充等による手術件数及び重症患者・交通事故搬入患者の受け入れ数の増加等の効果が見受けられたほか、一部動線上の備品配置の見直しが必要との意見もあったことから、関係者において再配置の検討を進めた。</p>	
--	--	------------	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。</p>
-------------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
<p>【76】 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約120名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。</p>		<p>III</p>		<p>(平成28~30事業年度の実施状況概略) 一般健康診断及び特殊健康診断について、追加日程の設定や未受診者への受診勧告、所属長への通知等を行い、受診率の向上を図った。(3か年平均97.1%)また、平成28年度よりストレスチェックを開始し(3か年平均81.7%)、高ストレスの疑いがある者については、産業医と連携し、面接指導の勧奨を行う等、メンタルヘルスマネジメントの取り組みを整えた。 平成28年度から化学物質管理システムを運用開始したことにより、試薬の在庫・保管状況のリアルタイムでの把握及び特殊健康診断の受診対象者として、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する者を容易に抽出する</p>	<p>学内構成員の健康保持、安全衛生について、「働き方改革」を踏まえ、法令等に基づき適正な安全衛生活動を確実に実施する。 化学物質管理システムの稼働状況の確認し、化学物質管理機能の向上に係るカスタマイズを実施する。 受動喫煙防止対策及び敷地内禁煙に向けた取組を実施し、今後、問題が生じた際には、本学のルールや屋外喫煙所及びその周辺状況など、受動喫煙防止対策について検証を行い、改善する。</p>

			<p>ことが可能となった。なお、特殊健康診断については、特定化学物質・有機溶剤使用者を常時使用する学生にも対象を広げた。指導教員に対する調査及び周知を徹底し、3年平均で対象者の69.5%に実施した。同システムでの管理により、毒劇物の受払簿の提出、PRTR制度及び労働安全衛生法に係る化学物質の使用量の調査など、紙ベースでの業務による教職員の負担を軽減することができた。</p>	
	<p>①一般健康診断及び特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生にも対象を広げた特殊健康診断については、追加日程の設定や未受診者への勧告等を行う。また、ストレスチェックについて、受検期間中は本人及び管理職に向け周知を徹底し、高ストレス者については、面接指導の勧奨を産業医と連携して実施する。さらに、働き方改革を踏まえた産業医・産業保健機能の強化として、産業医の業務内容、相談方法等について案内文書の作成及び学内HP等を利用して教職員に対し周知を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 一般健康診断及び特殊健康診断について、追加日程の設定や、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生の適切な把握を行うことで、受診率はそれぞれ、94%、98.5%となり、構成員の健康保持に努めた。 メンタルヘルスケアのため、ストレスチェックを実施し、受診率は84.0%となった。高ストレス者については、面接指導による職員自身のストレスへの気付き及び対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然の防止を図った。また、高ストレス者、メンタルヘルスに関する悩みを抱える教職員に対して、相談を行いやすい体制を構築することを目的に、「学外メンタルヘルス相談機関」を設置(民間の相談機関に業務委託)し、学内HP等を利用して教職員に対し周知を行った。さらに、「産業医・産業保健機能の強化」に係る規則改正を行い、産業医に対し権限の付与や、健康指導に必要な情報の提供等を可能とした。</p>	
	<p>②化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き、利用者からの同システムに関する追加要望等についても適切に対応するとともに、カスタマイズの仕様案を策定する。また、安全衛生管理での取組として、改正健康増進法等を踏まえ、松江キャンパスの受動喫煙防止対策及び敷地内禁煙に向けた取組を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況) 化学物質管理システムの稼働状況を確認し、利用者の要望及び管理機能の向上に対する要望等を整理した上で、同システムに係るカスタマイズの仕様案を策定し、棚卸機能の追加などの優先順位の高い仕様から順次カスタムを実施した。 改正健康増進法等を踏まえ安全衛生委員会において、学内の喫煙ルールを決定し、学内の喫煙ハウスを全て廃止したほか、必要な措置を講じた屋外喫煙所を2か所設置し、運用を開始した。</p>	
<p>【77】 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 従来の危機管理関係の規則等を見直し、危機管理推進体制及び危機への対応体制等を大幅に強化した「危機管理規則」、「大規模地震を想定したBCP」、「危機管理広報マニュアル」を新たに制定し、「大規模地震を想定したBCP」に基づく教育・訓練を毎年実施した。また、全職員の安否について、メール自動配信システムを使って災害発生から</p>	<p>塩冶団地においても避難所運用教育・訓練を実施する。また、教職員に加え、学生も対象とした安否確認システムの実施訓練を実施する。 「BCP運用計画ロードマップ(R3～R4)」を策定し、島根県・松江市等の自治体と継続した協議を実施する。</p>

		<p>時を置かず確認できるシステムを平成 30 年度に導入し、これを用いた安否確認システム訓練を平成 31 年 3 月に実施した。</p> <p>原発 30 キロ圏内に位置するという本学特有の課題に対応するため、<u>島根県及び松江市と協議を行い、「原子力災害対応マニュアル」を制定した。</u></p> <p><u>災害時の指定避難所に係る受け入れ体制について松江市と協議を行い、「松江市指定避難所の使用に関する協定」を締結し、避難所開設に係るルールなどを定めた。</u>さらに、<u>松江市防災安全部と連携した避難所運営教育・訓練を実施することで、避難住民受け入れ態勢の整備促進を図った。</u></p> <p>本学消防計画に基づき、<u>防火・防災総合訓練防火・防災総合訓練を毎年実施し、前年度の改善点を踏まえた訓練の見直し及び当該年度の訓練の事後検証を行い、改善を行うための防火・防災管理運営会議を年 2 回開催した。</u></p>	<p>防火・防災訓練を実施するとともに、業務継続計画（BCP）内に組み込まれるアクションカードによる行動方針を取り入れた訓練の実施に向けた検証を行う。</p> <p>防災設備点検及び防災管理点検に関する不備事項の改善報告を行う。</p>
<p>①教職員・学生の安全確保を図るため、業務継続計画（BCP）に基づく教育・訓練を実施するとともに、BCPの継続的な見直しを行うことで危機管理体制を強化する。また、島根県・松江市等の自治体と協議を行い、原子力災害時の受援体制や、自然災害時の指定避難所運営等に係る連携体制を強化する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>本学の危機管理体制を段階的に強化していくため、「BCP 運用計画ロードマップ (R1～R2)」を 7 月に策定した。また、BCP の初動対応を詳細に記載した手順書となるアクションカードを作成し、これを活用したシナリオ・ブラインド型のロールプレイング方式の BCP 教育・訓練を行ったことで、初動体制の強化を図った。</p> <p>地域における防災拠点としての機能を高めるため、<u>島根県と原子力災害時における連携体制についての協議を実施するとともに、松江市防災安全部と連携した避難所運営教育・訓練を川津団地及び附属学校園地区（今年度初実施）で実施し、さらに、出雲市と指定避難所の使用に係る協定締結した。</u></p> <p>災害時の物資調達等を強化するため、<u>島根大学生生活協同組合との間における災害時の協力に関する協定を締結した。</u></p>	
<p>②前年度の防火・防災訓練の検証を踏まえ、内容等を改善した上で訓練を実施する。また、防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所（事項）の改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>前年度防火・防災管理運営会議の検証を踏まえ、内容の改善点を洗い出し、本年度防火・防災訓練に係る事項を整理した上で、<u>防火・防災管理運営会議を開催し、改善した訓練内容に基づき防火・防災訓練を実施した。</u></p> <p>防災設備点検を年 2 回（8～9 月及び 1～2 月）に実施した。また、防災管理点検を 7 月に実施し、その結果を 8 月に消防署へ届出・報告した上で、同点検により判明した防火シャッターの降下不良の修繕等の不良箇所の改善を行った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	内部統制システムの運用を通して、適正な大学の管理運営を行う。特に、本学の「公正な研究遂行のための基本方針」及び「公正な研究遂行のための行動規範」に基づき、研究の健全化を徹底する
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
【78】 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。	①内部統制システム運用規則に基づき、適切なテーマ選定を行い、役員によるモニタリングを実施し、その結果を、当該業務を所掌する理事が中心となって検証することで本学の内部統制システムの強化・改善を図る。また、内部統制システムに関する役職員等への研修を引き続き実施する。	III		(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 適正な大学の管理運営を行うための定期モニタリングテーマ選定を年度初めの役員会で行い、当該テーマへの取り組みについて担当理事が役員会で報告し、役員会における指摘事項を反映するとともに、次年度には再度当該テーマの業務反映状況を役員会に報告する、という継続的な改善を図るためのサイクルを確立した。また、内部統制システムの適切な運用を図るため、役員及び管理職を対象にした内部統制システムに関する研修会を毎年開催した。 「内部通報及び学外者からの通報に関する規則」を制定し、内部通報に加え、学外者からの通報受付窓口を設置するとともに通報者の保護を図る運用体制を構築した。また、「内部通報及び学外者からの通報に関する研修会」を開催した本学役員及び管理職員等 37 名に対し「内部通報及び学外者からの通報に関する研修会」を実施し、同規則の趣旨や通報の仕組みの浸透を図った。 会議情報の閲覧権限の整理、効率的活用を図るため、役員会を皮切りに、タブレット端末を利用した会議の実施を推進し、平成 30 年度末時点では大学全体で 68 の会議にまで拡大した。	適正な大学の管理運営のための定期モニタリングを年 8 回程度、役員会において実施するとともに、内部統制システムに関する研修会を実施する。 コンプライアンス事案への対応のために定めている情報の伝達に関するマニュアルの定着を図るための周知徹底及び通報制度の研修を実施することにより、コンプライアンス体制の教職員への更なる定着化と改善を図る。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 内部統制システム運用規則に掲げるテーマ選定の基準や監事からの助言に基づき、8 項目に係るテーマを選定し、年間スケジュールに沿ってモニタリングを実施した。前年度の役員会における役員モニタリングで示された改善策や、指摘事項に係る業務反映状況を役員会で検証することで、PDCA サイクルを回した。 前年度と同様に内部統制システムの強化	

	<p>②前年度の検証に基づくコンプライアンス・プログラム（規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画）の策定とともに、コンプライアンス事案への対応のために定めている情報の伝達に関するマニュアルの定着を図るための周知徹底及び通報制度の研修を実施することにより、コンプライアンス体制の定着化と改善を図る。</p>		<p>を図るため、「内部統制に関する研修会」を3月に行う計画としていたが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインの研修に切り替え、次年度に実施できる体制を整えた。</p> <p>III （平成31事業年度の実施状況） コンプライアンス・プログラム実施要項を制定し、これに基づき、前年度の受講状況を把握するとともに、受講率を高める工夫をした今年度のプログラムを策定した。 役員会において、コンプライアンス・プログラムのeラーニング受講率等を四半期ごとに状況報告することで全学的に意識を啓発する仕組みを運用開始した。 情報の伝達に関するマニュアルの定着化に向け、通報制度の管理者向け研修会を3月に行う計画としていたが、新型コロナウイルスの影響により、オンラインの研修に切り替え、次年度に実施できる体制を整えた。</p>	
<p>【79】 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。</p>	<p>①研究不正行為の防止のためのeラーニングによる研究倫理教育を実施するとともに、理解度テストを課して理解度の確認を行う。大学院生については論文作成のプロセスに入る前にeラーニングの受講を義務付ける。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 研究不正行為防止のためのeラーニングによる研究倫理教育を実施するとともに、理解度テストを課して理解度の確認を行った。また、大学院生向けの研究倫理教育として大学院共通科目「研究と倫理」を開講する他、大学院生にもeラーニングを受講させた。さらに、構成員、学生を対象としたABS（遺伝資源の取得の機会とその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分）などの研究倫理に関する講演会を毎年実施した。</p> <p>III （平成31事業年度の実施状況） 研究不正防止のためのeラーニングを実施するとともに、理解度チェックテストを課して理解度の確認を行った。大学院生については研究不正防止のためのeラーニング受講を義務付け、学部学生向けには「研究倫理に関するパンフレット」を新たに作成した。 構成員、大学院生を対象に、「安全保障輸出管理」をテーマとした研究倫理講演会を開催した。 本学研究者の公正な研究遂行への意識を高め、研究成果論文の質を向上させるための取組として、剽窃チェックのためのオンラインツールを試験的に導入し、学術雑誌、学術出版社の出版物、インターネット等で公開されている論文等の学術情報との類似箇所を検知する当該ツールの導入により、剽窃・盗用等の研究不正を事前に防止することが可能となった。 「島根大学における研究データの保存等に関するガイドライン」を策定し、研究データの保存及び開示する研究データの内容、</p>	<p>これまで実施してきたeラーニングによる研究倫理教育及び理解度チェックテストについて、アンケート結果をもとに新たな運用体制に見直して教職員及び大学院生を対象に実施する。学部学生に対しては研究倫理に関するパンフレットを作成して配付する。また、研究倫理セミナーを年1回以上開催する。</p> <p>剽窃チェックのためのオンラインツールを本格的に導入し各学部等における公正な研究遂行を図る。</p>

<p>【80】 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。</p>	<p>①平成 30 年度の受講内容等を踏まえ、e-ラーニングによる不正使用防止教育の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>保存期間、保存方法についての指針を示した（令和2年4月施行）。</p> <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 公的研究費等の不正使用防止に係るコンプライアンス教育として、e-ラーニングによる教育を毎年実施し、本学が定めた基本方針や行動規範のほか、構成員個々に与えられた発注権限の中で不正使用にあたる行為に該当する具体事例などを盛り込んだ教育コンテンツを作成した。</p> <p>e-ラーニングによるコンプライアンス教育の受講状況は、その状況を定期的に学内で報告し、これを基に各部局の不正使用防止推進責任者から未受講者に対して繰り返し受講を促した結果、受講率は、平成 28 年度 94.0%、平成 29・30 年度 99.8%に達しており、高い受講率を維持している。（受講者は理解度チェックテスト合格ライン 20 問中 16 問以上の正答）</p> <p>さらに、年度末時点での未受講者は、翌年度の教員等発注の委任の権限を取り消すこととした。</p>	<p>これまでの受講内容を踏まえ、e-ラーニングによる不正使用防止教育の改善を図る。</p>
<p>【81】 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 個人情報保護教育（e-ラーニング）研修及び外部講師を招いた講習型の研修を毎年度実施し、情報漏えい事案及び対策について説明をすることにより、構成員の個人情報保護意識の向上を図った。講習型の研修は、その内容を e-ラーニング用にコンテンツ化し、すべての構成員が受講できるようにした。</p> <p>保有個人情報を正確に把握するため、毎年度、全保有個人情報リストを提出させた。平成 30 年度に個人情報管理点検表の項目を、14 項目から 40 項目に見直して設定し、各部局の保護責任者に点検及び報告を依頼することで、保有個人情報の管理を徹底した。</p>	<p>個人情報保護教育（e-ラーニング）研修の内容に直近のインシデント事例等を盛り込み、個人情報保護意識を向上させる。職員向けの個人情報に係る自己点検及び部局の保護管理者による個人情報管理点検を継続して実施する。</p>

	<p>①個人情報保護教育(e-ラーニング)研修及び確認テストを行い、構成員の個人情報保護意識を向上させる。また、個人情報管理点検表を規則に沿った点検項目に見直して保護管理者に点検させ、管理体制の見直しや改善点がある場合には保護管理者の責任において改善する。また、新たに職員向けの点検表も整備し、個人情報の取り扱いや管理について徹底する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 個人情報保護教育(e-ラーニング)研修及び確認テストの内容を見直して、9月から10月末まで実施し、構成員の個人情報保護意識について向上を図った。また、未受講者については追加期間を設け、意識の向上を図った(受講率77.2%)。 座学による保有個人情報保護に関する研修を実施した。 個人情報管理点検表の点検項目を規則に沿って2項目追加して全42項目に改訂し、保護管理者に点検の実施を依頼した。 保護管理者から点検結果を報告させ、管理体制の見直しや改善点がある場合には保護管理者の責任において改善するよう依頼し情報漏えい防止対策の強化を図った。 <u>職員向けの自己点検表を新たに作成し、自己点検表を基に自己点検を実施させることによって、個人情報の取り扱いや管理について、意識の向上を図った。</u></p>	
<p>【82】 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) <u>情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティインシデント発生時の対応を一元管理し、迅速かつ的確な対応を行い、平常時には本学の情報セキュリティインシデント対応能力を向上させるために必要な取組を行うことを目的に、CISOをリーダーとした島根大学 CSIRT を設置し、インシデント対応体制の再整備を行った。</u> <u>また、インシデント発生時の確認事項を整理した。</u> 平成 28 年度開催の最高情報セキュリティ責任者会議において、情報セキュリティ対策基本計画の策定、対応体制及び手順書等の整備をするよう指示があり、情報セキュリティポリシーの見直しと対応体制及び手順書等の整備を行い、周知を行った。また、岡山大学の協力による外部監査を実施した。 情報セキュリティ教育(e-ラーニングによる情報セキュリティ講習、座学によるITリテラシー研修、情報セキュリティ研修、役員・部局責任者向け研修)を実施した。また、CSIRTメンバーが外部の研修等へ参加した。 ITリテラシー向上の取り組みとして標的型攻撃メール訓練、セキュリティハンドブック作成・配布するとともに、HPの見直しを実施した。 <u>インシデント発生を受け、統合認証システムのパスワードポリシーの見直しを行い、多要素認証を導入した。</u></p>	<p>インシデント発生時の迅速な対応や、大学としての技術的なセキュリティ対策の運用、構成員のセキュリティ意識を高められるような対策を検討・実施する。</p>	

<p>①島根大学 CSIRT の実務内容を精査し、規則や手順・マニュアルを見直し、多様化する情報セキュリティインシデントについて対応する。また、情報セキュリティに関するeラーニングを含む講習及び確認テストを行うとともに、新生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、情報セキュリティの意識向上を図る。不正アクセスを防止するための対策として、パスワードポリシーや多要素認証について、eラーニングを含む講習に盛り込み、周知・利用の推進を図り、また、新たなセキュリティ対策についても検討する。</p>		<p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>事務組織の改組や規則の改廃に伴い、情報セキュリティインシデント対応の手順や対応マニュアルの精査を行った。</p> <p>構成員を対象に、確認テスト及び自己点検を含めた eラーニング講習を実施し、新生は授業の一部で受講させた。(受講率 85.3%) 講習内容には、昨年導入した多要素認証や、統合認証のパスワードポリシーの改訂について盛り込むことで周知・利用の推進を図り、また、インシデント事例を紹介し危機意識、セキュリティ意識の向上を図った。</p> <p>座学による IT リテラシー研修、情報セキュリティ研修、役職員・部局責任者向け研修を実施した。また、CSIRT メンバーが外部機関開催の研修へ参加した。</p> <p>4 月新生及び秋季入学生に情報セキュリティハンドブックを配布した。</p> <p><u>新たなセキュリティ対策として、昨年導入した多要素認証の運用見直しと、Microsoft 包括ライセンスを導入し、更なるセキュリティ対策の強化に向けて検証を行った。</u></p> <p>昨年度に引き続き岡山大学との相互監査(派遣)について、協定を交わし実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、書面・ヒアリング等により、監査を実施した。</p>	
--	--	---	--

(4) その他業務の運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中期計画又は年度計画を上回って実施した計画

○インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定【75-1】

平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、平成 29 年度に策定したライフライン関係の個別施設計画*に、これまで調査中であった建物関係を加え、新たなインフラ長寿命化計画（個別施設計画）として、行動計画に示した期限より 1 年前倒し、令和元年度に策定した。

（*個別施設計画：インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、施設の劣化度や重要度による改修・更新等の優先順位、予算の平準化及びトータルコストの縮減等を加味して策定したもの。）

○危機管理体制の充実に係る取組【77、77-1】

危機管理推進体制等を規定した従前の規則を全面改正し、新たな「危機管理規則」を制定した。また、本規則で策定することとしている業務継続計画(BCP)について、大規模地震を想定した BCP を計画より 1 年前倒して策定し、地震発生時における指揮命令系統及び初動体制を明確にするとともに、災害発生又は参集可能な時間から各種任務の遂行に向けた目標着手時間を明示することにより、非常時における迅速かつ機動的な運用が可能となるよう、実動を踏まえた計画を策定した。さらに、BCP の初動体制を詳細に記載した手順書である「アクションカード」を他大学に先駆けて作成し、BCP コンサルティングを行うセコム山陰（株）から講師を招いて、このカードを活用した BCP 訓練を行った。アクションカードの導入により、BCP の初動体制の大幅な強化に繋がった。

これらの体制整備に加えて、平成 30 年 3 月に安否確認システム（災害発生時に、本学役職員のメールアドレスにメールを自動又は手動配信し、受信者が安否情報や参集の可否を回答するシステム）を導入し、平成 30 年度から本システムを使用した訓練を開始することで、非常時に役職員の安否を迅速に把握する仕組みを整えた他、本学の学生及び職員向けに、災害時の安全確保を図るための手順や具体的な対応について参考となるよう、留意事項をとりまとめた「災害対応ばけっと マニュアル」を作成し、配布した。

○自治体と連携した災害時の対応体制の整備【77、77-1】

島根原子力発電所から 30 キロ圏内にある松江キャンパス川津団地において、原子力災害に特化したマニュアル「原子力災害対応マニュアル（松江キャンパス川津団地版）」を作成し、本学のホームページに掲載した。マニュアルには、緊急事態レベルごとの対応についてフロー図にした「避難行動フローチャート（簡易版及び詳細版）」を掲載し、緊急時には、教職員、学生及び近隣の避難住民がフローチャートに沿って、即座に対応することが可能な内容とした。作成時には、島根県及び松江市の原子力防災担当部局とも調整し、自治体が示す避難行動と差異が生じないようにした。

また、災害時の指定避難場所に係る受入れ体制について松江市と協議を行い、平成 30 年 11 月に松江市と「松江市指定避難所の使用に関する協定」を締結

し、避難所開設に関するルールを定めるなど、連携体制を強化した。平成 31 年 1 月には、松江市防災安全部と連携した避難所運営教育・訓練を実施することで、避難住民受け入れ態勢の整備促進を図った。

さらに、地域における防災拠点としての機能を高めるため、島根県と原子力災害時における連携体制についての協議実施、松江市防災安全部と連携した、川津団地及び附属学校園地区（令和元年度初実施）における避難所運用教育・訓練、出雲市と指定避難所の使用に係る協定締結をそれぞれ行った。

これに加え、災害時の物資調達等を強化するため、島根大学生生活協同組合との間における災害時の協力に関する協定を締結した。

自治体と連携した災害時危機管理体制の強化



(2) 法令順守（コンプライアンス）に関する取組について

○サイバーセキュリティ対策等の強化

《大学等が共通して対応すること》

①実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・インシデント発生時に確認すべき事項を確認リストとしてまとめ、情報収集や確認漏れがないようにした。【2.1.1.(1)①】
- ・学内向け掲示板やメール、ホームページで、重要なセキュリティ脅威として 18 回、脆弱性情報として 3 回の注意喚起や周知を行った。【2.1.1.(1)②】
- ・業務システムについて一覧表を作成し、まずは財務会計システムの復旧手順等をまとめたマニュアルを作成し、CSIRT メンバーで共有した。【2.1.1.(1)③】
- ・23 台のサーバについて脆弱性診断を実施し、不備な点が発見された際にはシステム管理者へ報告し改善してもらうこととしている。【2.1.1.(1)④】
- ・CISO や CSIRT メンバーが、学外で開催される研修やサイバー防衛演習、ログ解析やマルウェア感染対応等の実習、CSIRT 研修等へ参加した。【2.1.1.(1)⑤】

②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・役職員・部局長向けとして、本学のセキュリティ対策やインシデントの状況、

問題が発生した際の連絡体制などを紹介する「情報セキュリティ管理者研修」を12月に実施した。(37名参加)【2.1.1.(2)②】

- 個人情報及び情報セキュリティに関する研修会を10月に実施(松江40名、出雲62名参加)し、この研修の未受講者については講習会資料をeラーニングコンテンツ化し、受講するよう周知した。【2.1.1.(2)②】
 - 全構成員に対しては「情報セキュリティ講習1、2」として、4月から受講を呼び掛け、未受講者に対しては定期的(2ヶ月)に受講を促すメールを送信している。教職員のうち「情報セキュリティ講習1」を修了していない者には、3月上旬に紙媒体で配布し受講させた。
- 学部1年生については、別途「情報科学」の授業内で、「情報セキュリティ講習」を受講する取り組みを行っている。
- 修了率については、法定会議にて受講状況を報告しており、その都度受講について周知するよう依頼し、また部局ごとに最新の受講状況が把握できるようにしている。なお、令和元年度の修了率の目標は81.26%であるが、3月末の時点で85.28%であった。
- 留学生対応としては、情報セキュリティ講習の英語版も公開し、実施している。【2.1.1.(2)②】
- 標的型メール攻撃訓練(URLリンク形式)は、今回から学内で準備し、対象者3,000名に対し3月下旬に訓練用メールを送信し、メール内のURLをクリックした者は452名(15.7%)で、表示された偽サイトにログインした者は173名(6.0%)であった。【2.1.1.(2)③】
 - 実施した講習や訓練の状況は、情報セキュリティ委員会へ報告し、改善点を踏まえて見直しを行い、次回以降の計画に盛り込むようにしている。【2.1.1.(2)④】
 - 新入学生向けとしては、情報セキュリティハンドブックとCSIRTのチラシを4月と10月に配布した。また、新採用職員に関しては、4月に開催された「新任教員・新採用職員研修」内で、事務職員向けに「ITリテラシー研修」を実施した。(21名参加)【2.1.1.(2)⑤】



③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- eラーニングで行っている情報セキュリティ講習2において自己点検ができるようコンテンツを作成し、4月から実施している。12月末で一旦集計を行い、対応が必要な事項については次年度実施する研修に盛り込み、更なる注意喚起を行う。【2.1.1.(3)①、③】
- 岡山大学との相互監査については、監査計画と監査項目を定め、実施に向けて準備していたが、新型コロナウイルスの影響から今年度の対面での監査は中止とし、書面による監査を実施し、来年度以降に対面で実施する予定である。平成30年度指摘を受けた事項のうち、サーバ室の施錠管理の見直しについては令和元年度に対応を完了した。【2.1.1.(3)②】

④他機関との連携・実施

- JSOC マネージド・セキュリティサービスおよび国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービスは、令和元年度も引き続き利用し、インシデントの早期発見に努めた。【2.1.1.(4)】
- 岡山大学との相互監査については、両センター長名での協定を交わした。【2.1.1.(4)③】
- 中国四国地区での取り組みについては、中国・四国地区国立大学法人等情報化連絡協議会において検討予定であったが、新型コロナウイルスの影響から中止となったため、来年度以降に検討することとなる。【2.1.1.(4)】

⑤必要な技術的対策の実施

- グローバルIPアドレスを付与している機器の管理者に対し、OSのバージョンやソフトウェアのアップデートの適用等について照会を行った。一部では廃止を検討している機器もあったため、廃止に向けた手続きを行う一方、継続して利用する機器については、定期的なアップデートを行うよう管理者に周知・徹底を図る。【2.1.1.(5)①、②】
- 本学で一元管理するパソコンについては、定期的にアップデートを実施している。また、令和2年1月でサポートが終了したWindows7については、Windows10への更新やアップデートなどの注意喚起を行った。【2.1.1.(5)③】
- Office365のメールサービスにおいては、定期的に不審なサインイン等がないか目視による確認を行い、海外からのアクセスがあった場合は、実際に本人がサインインしたかどうかの確認を行っている。併せて、ユーザアカウントの棚卸しは人事異動等がある都度行っている。【2.1.1.(5)④】
- 多要素認証の運用方法の見直しや、マイクロソフト包括ライセンスの導入によるセキュリティ対策の向上に努めている。【2.1.1.(5)④】
- 万が一不審なサインインが発見された場合は過去のアクセスログ等も確認し、状況の把握に努めている。【2.1.1.(5)⑤】
- サーバのアカウント設定やログ確認は定期的に行い、Windows Updateは定期時に適用している。ファイアウォールでの監視は外部業者のサービスにて24時間監視されており、ウイルス対策についても常に最新版が適用されるよう対応している。【2.1.1.(5)⑥】

⑥必要なその他の対策の実施

- ガイドラインや対策資料に関しては、定期的に最新版を確認している。【2.1.1.(6)②】
- 情報処理システム(松江・出雲)、附属図書館システム、就業管理システムにおいてセキュリティ対策を仕様にも盛り込むよう、情報セキュリティ委員会にて確認を行った。【2.1.1.(6)⑥】
- サーバ室の施錠管理は、今年度中にICカード方式へ変更した。【2.1.1.(6)⑦】

《国立大学法人等が対応すること》

①司令塔機能の強化

- インシデント発生時の連絡体制の見直しを行った。【2.1.2.(2)①】

②戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成

- ・セキュリティ監査の研修に参加予定であったが、新型コロナウイルスの関係で中止となったため、来年度以降に参加する。【2.1.2.(2)②(エ)】
- ・開催される研修については、関係部署へ参加希望者について照会を行い希望者は可能な限り参加できるようにした。

○公的研究費等の不正使用防止に係る不正使用防止教育の取組【80】

教職員に対する不正使用防止教育は、例年 e-ラーニングにより 9 月から 2 月までの 6 ヶ月の期間で実施している。最高管理責任者である学長から、各コンプライアンス推進責任者（学部長等）に公的研究費等不正使用防止に係るコンプライアンス教育（e-ラーニング）の実施を通知し、所属構成員の受講状況を把握させ全員が受講するように指導させている。

令和元年度は不正使用防止教育の更なる徹底を図るため、公的研究費等の不正使用防止に係る e-ラーニングの実施期間を短期間（10 月から 11 月の 2 ヶ月程度）で集中して実施させるとともに、所属構成員の受講状況を把握し、未受講者に対しての指導を速やかに実施することで、公的研究費等不正使用防止教育の更なる取り組みの強化を図った。

○内部統制システムの整備や継続的な見直し【78】

平成 29 年度より、適正な大学の管理運営を行うための定期モニタリングテーマ選定を年度初めの役員会で行い、当該テーマへの取り組みについて担当理事が役員会で報告し、役員会における指摘事項を反映するとともに、次年度には再度当該テーマの業務反映状況を役員会に報告するという継続的な改善を図るためのサイクルを確立し、継続するとともに、内部統制システムの強化を図るため、「内部統制に関する研修会」を行っている。

○コンプライアンスの強化のための取り組み【78】

平成 28 年度より、前年度の検証に基づくコンプライアンス・プログラム（規則等の整備及び教育・研修）を実施しており、コンプライアンス体制の定着化と改善を継続的にやっている。

○研究倫理セミナーの実施【79】

研究不正行為の未然防止や安全保障輸出管理等に対する啓発のため、教職員及び学生を対象に研究倫理セミナーを毎年度実施した。

○粗悪学術雑誌への投稿についての注意喚起及び対策の実施【79】

掲載料を搾取することを目的とした、査読が不十分な論文を掲載する粗悪な学術誌（いわゆるハゲタカジャーナル）への投稿について、平成 30 年度に研究者に対して注意喚起を行った。令和元年度からは「論文投稿ジャーナルチェックリスト」を作成し、研究者が論文投稿を行う前に投稿先が粗悪学術誌ではないことを確認させるとともに、粗悪学術誌への投稿料については公費からの支出を行わないことを決定した。

○剽窃チェックのためのオンラインツールの導入【79】

本学研究者の公正な研究遂行への意識を高め、研究成果論文の質を向上させるための取組として、剽窃チェックのためのオンラインツールを令和元年度に試験的に導入した。本ツールを活用し、各学部等における公正な研究遂行を図った。

○個人情報保護に向けた教育の展開及び点検の徹底【81】

個人情報保護及び特定個人情報保護について、外部講師を招いて講習型の研修を毎年度実施した。未受講者には e-ラーニング研修を受講するよう通知した。

個人情報保護教育（e-ラーニング）は、全職員を対象に毎年度コンテンツを見直して実施し、平成 30 年度から受講率を法定会議へ報告するとともに、未受講者へは受講を促した。（受講率：平成 28 年度 49.4%、平成 29 年度（実施期間 3 か月）38.2%、平成 30 年度 63.3%、令和元年度 77.2%）

保有個人情報の点検は毎年度実施している。平成 30 年度は、点検項目を個人情報取扱規則に沿って見直し、14 項目から 40 項目へ大幅に増やした。また、点検結果を踏まえて、問題点の改善や次年度の点検項目の見直しを行った。

（3）施設マネジメントに関する取組について

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

競争的スペースは、第 2 期中期目標期間末（約 4,700 m²）の 2 倍（約 9,400 m²）確保することを目標としており、平成 28 年度に「学内施設の再配分のための基本方針」を決定した。

これにより、競争的スペースは、令和元年度末現在で約 9,800 m²（目標の約 104%）となっており、第 2 期中期目標期間末から約 5,100 m²増加した。

なお、平成 29 年度から令和元年度にかけて、順次、競争的スペースの利用計画を策定しており、これまで公募型による研究者用スペースのほか、産学連携による共同研究スペースとして、次世代たたら協創センターの実験室等に活用している。

また、予防保全による効果的・効率的な維持管理を中長期的な視点から着実にを行い、施設の長寿命化を図るため、平成 29 年度に策定した個別施設計画（ライフライン関係）に基づき、令和元年度は「（川津・塩冶・大輪）ライフライン再生（給排水設備等）」を実施し、主要なライフラインの老朽改善を行った。

なお、同計画の執行に必要な財源については、施設整備費補助金のほか、本学の自助努力として、各部局からの拠出額や学長裁量経費等により、本部一元管理の安定的な財源を確保した。

さらに、平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、前述したライフライン関係の個別施設計画に、これまで調査中であった建物関係を加え、新たなインフラ長寿命化計画（個別施設計画）として、行動計画に示した期限より 1 年前倒し、令和元年度に策定した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランに基づく整備を行うにあたって、本学の事業評価システム*に基づき、安全や機能強化の観点から最優先とする事業を選定して、令和元年度は、基幹環境整備としての「（川津・塩冶・大輪）ライフライン再生（給排水設備等）」、「（大輪）ライフライン再生（空調設備）」、大学の機能強化と

しての「(川津)生物資源科学部2号館改修(大学院棟)」「(塩冶)第二研究棟改修」「(川津)次世代たたら協創センター新営(3か年計画の2年目)」、保有面積抑制としての「(川津)旧ミュージアム撤去」、省エネ環境を推進するための「(川津)課外活動施設照明設備改修」「(塩冶)医学部第三研究棟照明設備改修」及び安全・快適な環境を推進するための「(川津)バリアフリー環境整備(車いす用トイレ)」「(川津)構内囲障改修」等の施設整備を実施した。

(*事業評価システム:キャンパスマスタープラン等を基に、本学が設定した「大学の機能強化等への対応」、「教育研究等への効果」、「サステイナブル・キャンパスの形成等」、「安全・安心の確保」及び「施設マネジメント等に関する取組」の5つの評価項目に基づく事業評価を行い、各事業の優先順位等を決定するもの。)

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として、本学が参画する「先端金属素材グローバル拠点の創出」が採択されたことに伴い、令和元年度は「(川津)次世代たたら協創センター新営(3か年計画の2年目)」を実施した。

また、教育学部附属幼稚園の幼児教育で取り組んでいる、木育による環境教育・ものづくり活動の充実を図るため、平成30年度は、地元の篤志家からの寄附金により、園舎の1室を木材に囲まれた「木育ルーム」にリノベーションしたが、令和元年度は、この一環として、地元の民間企業(木材加工関係)からの寄附金により、園庭活動の拠点となる「ツリーハウス」と「大型ベンチ」を整備した。

なお、本整備は総合理工学部建築デザイン学科との協働による木育プロジェクトとして、設計の際に、同学部の教員と学生のアイデアが盛り込まれている。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

省エネ・環境保全対策に係る取組として、環境教育・環境研究・エネルギー・3R等の項目別に環境目的・環境目標を定め、部局ごとの様々な自立的EMS活動を実施し、PDCAサイクルによる環境改善を図っている。その一環として、学生が自らの環境リテラシーを向上させる知識や技能を獲得できるプログラムとして実施している環境実践のうち、SDGsの内容について、その成果の一端を大学生・市民・一般向けに公開講座として実施した。また、「節電取組実行計画の策定」や「環境教育の実施」に加え、附属病院が立地するキャンパスでは新適用規格[ISO 14001:2015]を基本とした「キャンパスグリーンデーの実施」「生活環境と健康をテーマとした市民公開講座」及び「節電パトロール」等、主に環境改善を目的とした活動を実施した。

このほか、実験にて発生する廃液及び廃棄物について、環境負荷の低減、水質保全及び廃棄物発生の抑制のため、「実験系廃棄物類管理手引き」を作成するなど、環境と調和した持続可能な社会の形成を目指し、SDGsの活動ともリンクしながら環境保全への取組を実施している。

さらに、省エネ・環境保全対策に係る施設整備として、生物資源科学部2号館(大学院棟)及び課外活動施設、医学部第二研究棟及び医学部第三研究棟について、消費電力の少ないLED照明設備や高効率空調設備に改修し、令和元年度は年間で約248,000kWhの電力を削減するなど、省エネ環境の推進を図った。

(4) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

○試験問題及び解答例の公表

試験問題及び出題意図の公表は従前より行っていたが、一般入試試験問題の解答例についても公表することを決定し、順次公表している。

○面接委員への面接試験実施マニュアル配付による公正性確保

教育・学生支援担当理事の指示のもと、透明性・客観性の高い入学者選抜を実施できるよう、全学的な点検を実施し、面接委員へ入試における面接試験の実施について記載したマニュアルを配付するなど学部内で評価の観点の共通化を図り公正性を確保した。

○問題作成時における点検表の活用

教育・学生支援担当理事から各学部・研究科へ入学者選抜試験における問題作成体制の確認が求められ、問題作成要領や点検表等の確認と、問題作成にあたっては、要項・点検表等の活用を依頼した。

○入試ミス防止に関する注意喚起の徹底

全学部から委員を選出しているアドミッション推進会議において、入試ミス発生の現状と対策について、全国の状況、本学での事例を報告し、注意喚起を行うとともに、学部への周知も依頼した。さらに、一般入試前に、入試ミス防止についての注意喚起を学部会議等で行ってもらうよう、教育・学生支援担当理事から直接各学部長へ依頼した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令順守及び研究の健全化の観点)

(1) 法令順守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○公的研究費等の不正使用の防止【80】

公的研究費等の不正使用については、不正使用防止最高管理責任者(学長)が定めた「国立大学法人島根大学における公正な研究遂行のための基本方針」及び「国立大学法人島根大学における公正な研究遂行のための行動規範」の決意のもとに、組織としての責任体制の明確化、適正な運営管理の基盤となる環境整備を行い、不正使用防止統括管理責任者(大学経営・財務、事務総括担当理事)が定めた公的研究費等の不正使用を誘発する要因を除去した実効性のある「国立大学法人島根大学における公的研究費等に関する不正防止計画」を策定し、部局等から年度の不正使用防止に関する対策の実施状況について報告させ、検証を行い、必要に応じて不正防止計画の見直しを行った。また、公的研究費等の適切な管理のため、機関全体の視点からモニタリング等の内部監査を実施し、検証を行うことにより、公的研究費等の不正使用の防止に取り組みを行った。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	国際的視点を持ち、地域社会の変化にフレキシブルに対応できる医療人を養成して地域医療水準の向上に貢献する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【44】 総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で活躍できるリサーチマインドと国際的な視点を持った医療人の養成 未来医療研究人材養成拠点形成事業「地方と都会の大学連携ライフイノベーション」、並びに本事業終了後の養成活動により、地域包括ケア連携人材養成コース 38 人、総合診療医・内科総合医育成コース 12 人、地域包括ケア人材養成コース 5 人、地域医療・地域包括ケア指導者育成コース 2 人の修了者を輩出した。 本院並びに地域医療機関での各種セミナーや講習会等の開催、地域医療実習の実施、地域医療機関で勤務する他大学卒業生への研究指導、グローバルリーダー育成のための海外研修、海外大学の教授を招いたワークショップを開催した。また、平成 30 年度から、本院の専門・認定看護師と地域の訪問看護ステーションの看護師・保健師と一緒に患者の自宅を訪問する「退院後訪問」を開始し、地域包括ケアで実働している医療人の専門性を高める取組を実施した。 ・ 学内外の外科医師等に対し手術手技等の効果的な習得機会の提供体制構築 学内外の外科医師等に対し手術手技等の効果的な習得機会を提供するため、令和元年度に「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」に準拠した運用を行う「Cadaver Surgical Training(CST)センター」を設置した。 	<p>（中期目標の達成に向けた実施予定を記載） 引き続き、地域で活躍できるリサーチマインドと国際的な視点を持ち、円滑な地域包括ケアの提供に貢献できる医療人の育成するため、実習・研修及びセミナー等を実施及び開催するとともに、各養成コースの修了者等が、地域包括ケアに関し更に活躍するよう、地域包括ケアコンソーシアムを中心として連携強化に取り組む。 外科医等に対し手術手技等を効果的に習得できる CST センターをさらに活用する。 医療看護師特定行為研修施設として特定行為研修終了看護師を養成する。 総合医療学講座教授が、県内の自治体病院が設立した地域医療連携推進法人の理事として参画し、大学との連携を強化し、総合医の養成等を図る。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>リサーチマインドを持ち、地域で活躍できる医療人の養成に取り組み、地域包括ケア人材養成コース 3 名、地域医療・地域包括ケア指導者育成コース 1 名の修了者を輩出した。また、自治体及び関連病院（県内 6 箇所）で実施する地域包括ケア実習、地域医療・救急医療・総合診療等を学ぶフレキシブル実習、地域医療研究会が医師不足である中山間地域で開催する地域医療合宿フィールド学習、各種セミナー、及び海外研修（10 カ国）等を実施するなど、国際的視点を持ち地域包括ケアにおいて活躍できる医療人の養成に取り組んだ。なお、本学の養成コース修了者が、地域医療実習のサポートや、「在宅医療を考える市民の集い」での講師など、地域医療のリーダーとして医学生及び研修医の指導や後輩医師の育成を担うとともに、地域医療の医療人育成や地域包括ケアについて学びを深める「プライマリ・ケア連合学会」で、本学医学生が発表した「総合診療医」についての研究がポスター優秀賞を受賞するなど、リサーチマインドを持ち、地域包括ケアでリーダーとなれる医療人が養成出来ていると考えられる。</p> <p>実践的かつ教育的な外傷外科手術トレーニングを実施するため、昨年度設置した CST センターにおいて、ロサンゼルス等からディレクター、並びにコーディネーターを招聘し、本学医師がインストラクターとして実施した ASSET (Advanced Surgical Training Skills for Exposure in Trauma) コースにて、4 名の医師がトレーニングを行った。</p>	
<p>【45】 一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>・オール島根の専門研修プログラムの整備とリサーチマインドを有し高齢社会に対応できる専門医の養成 卒後臨床研修センター内の専門研修等部門を中心に、一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携し、<u>島根県全体での研修を実施する 18 基本領域専門研修プログラムの作成、及び臨床研究の視点を取り入れたカンファレンスの開催等、リサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医の養成に努めた。</u></p> <p>・島根県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師配置 <u>自治体職員も構成員とした「医師派遣検討委員会」により、HOMAS2 (国立大学病院管理会計システム) や、島根県勤務医師実態調査のデータを活用したシミュレーション等に基づき透明性の高い医師派遣を行った。派遣数は年々増加し、平成 30 年度には常勤医師 59 名の派遣を実現した。また、派遣形態においては、出向や兼業のみでなく、クロスアポイントメント制度も活用する等、より柔軟性の高い派遣も実施した。</u></p>	<p>(中期目標の達成に向けた実施予定を記載)</p> <p>臨床研究の視点を取り入れた大学病院ならではの専門研修の提供、専門医取得に向けての支援、及び専攻医獲得に向け各種広報活動等を継続するとともに、連携施設の拡充並びに次期プログラムの策定を行う。</p> <p>自治体等とも連携し、勤務医師実態調査に基づいて出身大学、年齢、専門医取得状況、派遣医療機関の診療実績、地域枠等出身医師の義務履行に配慮しつつ、県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師派遣を継続するとともに、非常勤医師については、働き方改革の観点から総労働時間にも配慮した派遣（兼業）を実施する。</p>

	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>平成 30 年度及び令和元年度に専攻医を採用した 14 領域の専門研修プログラムの運用確認を行うとともに、リサーチマインドの醸成につながる臨床研究の視点を取り入れたカンファレンスの定期的な開催、また、本院で開講している感染対策研修及び臨床研究セミナーのうち、のべ 12 件の講習について共通講習としての認定を受け、新専門医制度で受講必須となった講習について院内で単位取得が可能となるよう受講支援等を継続した。さらに、研修プログラムの充実及び医師偏在等の地域課題の解決のため、連携施設を追加するとともに地域枠等出身医師が個々の希望を叶えつつ、義務履行が可能となる研修プログラムを選択できるようキャリア形成プログラムを策定し、施行した。</p> <p>専攻医の確保に向け、県内プログラムを網羅したパンフレットの内容充実、研修医を対象とする「しまね専門研修プログラム説明会」の開催回数を増やすとともに、各種広報活動等従来からの取組も継続して行った結果、令和 2 年度開始の専門研修専攻医は 37 名の登録があり、島根県全体での専攻医登録は 46 名と新専門医制度発足以降最多となった。</p> <p>医師派遣検討委員会の構成員として、今年度より全ての臨床医学系講座の教授（教授が欠員の場合は、准教授または講師が代理出席）を加え、より透明性が高く、かつ実効性のある審議を行う体制を構築した。「医師偏在指標」、「都道府県別、診療科別専攻医シーリング」及び「医師確保対策に関する緊急提言」なども踏まえ、自治体等とも連携も図りながら、HOMAS2 のデータ及び島根県勤務医師実態調査の解析結果に基づく医師派遣を行い、今年度は常勤 73 名（増員 21 名、補充 20 名、交替 16 名、研修 16 名）、非常勤 534 名（新規 44 名、継続 490 名）の派遣を実現するとともに、令和 2 年度当初の医師派遣として、常勤 65 名（増員 24 名、補充 8 名、交替 25 名、研修 8 名）、非常勤 534 名（新規 56 名、継続 478 名）の派遣を決定した。さらに、クロスアポイントメント制度を活用することで、長年、常勤医の派遣要望がなされていた病院に対する派遣を実現するなど、当制度を活用し 6 病院に対し 8 名の医師を派遣するとともに、島根県において策定されている医師確保計画に、本院の医師派遣検討委員会の状況も盛り込んだ改訂版の作成を依頼するなど、県全域の医療提供体制確保に向けた取り組みを実施した。</p>	
--	--	--

<p>中期目標</p>	<p>先進的医療、高度医療及び臨床研究の推進、働きやすい職場環境と強固な経営基盤を確立し、島根県の中核病院として県民に更に信頼される病院運営を行う。</p>
-------------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【46】 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成 28 年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度外傷センターを軸とした救命救急機能の強化 平成 28 年度に高度外傷センターの設置、平成 29 年度にハイブリッド ER 室を含む 3 室の手術室を備えた高度外傷センター棟の竣工稼働、並びにホスピタル・パラメディック（救急救命士）によるドクターカーの運用開始等、県全域を対象とする高度な外傷救急外科診療体制を整備し、外傷患者 6,379 症例、うち、重症外傷 780 症例、重症多発外傷 400 症例を受け入れた。また、救命救急センター充実段階評価において最も秀でていると評価される S 評価を受けた。 ・ 高度医療、先進医療の実施・推進 平成 29 年度に設置した総合ハートセンターにて、ハイブリッド ER 室を活用した経カテーテル的大動脈弁留置術（TAVI）を 26 例実施し、高齢者（83 歳以上）でありながら全て合併症もなく成功した。また、先進医療 9 件の新規取得、脳神経疾患領域の新たな手術も開始する等、県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を積極的に導入した。 ・ 高度周産期医療体制の強化 平成 28 年度に周産期母子医療センターの設置、NICU の拡張と分娩室の隣への移転、GCU（Growing Care Unit：新生児治療回復室）の増床（5 床から 9 床）と移転、分娩室の増室（2 室から 3 室）など、県内の妊産婦合併症及び早産、未熟児に特化した高度周産期体制を強化し、NICU の入院患者延数 5,448 人、GCU の入院患者延数 6,097 人、分娩件数 1,387 件、帝王切開術 424 件、ハイリスク妊娠管理加算 2,057 件、ハイリスク分娩管理加算 1,189 件を達成し、地域総合周産期母子医療センターの指定ではあるが、県内の総合周産期母子医療センターと同等の役割を果たした。 ・ 診療科横断的な診療を統括するセンターの設置 平成 28 年度に難病総合治療センター、及びアレルギーセンターを設置し、平成 30 年度にそれぞれ「島根県難病診療拠点病院」、及び「島根県アレルギー疾患医療拠点病院」の指定を受けた。また、平成 30 年度にロボット支援手術に対する診療科横断的なマネジメントを行うロボット支援手術推進センターを設置した。 ・ 災害医療に対応する体制整備と医療人の養成 平成 28 年度に原子力災害拠点病院の指定を受けるとともに、平成 29 年度に災害医療に対応する「災害医療・危機管理センター（DiMCOC）」を設置した。また、令和 2 年度の東京オリンピック・パラリンピック開催に備えたテロ対策事業である「平成 30 年度外傷外科医養成研修事業」にて、救急医等の養成を指導的立場で協力した。 	<p>（中期目標の達成に向けた実施予定を記載） ホスピタル・パラメディックの増員等の体制整備と、ドクターカーの運用時間並びにエリア拡大等により、県全域を対象とした外傷救急の更なる活動拡大を行うとともに、救命救急センター充実段階評価 S 評価が維持できる体制を整備する。 引き続き、高齢者大動脈弁狭窄症患者に対する安全な TAVI を実施するとともに、高度脳卒中センターのスタッフを充実させ、脳卒中患者の 24 時間受け入れと高度な医療を展開する。また、今後、具体化される「血栓回収療法センター（TSC：Thrombectomy-capable Stroke Center）」や「包括的脳卒中センター（CSC：Comprehensive Stroke Center）」等の認定に向け、体制整備等の準備を行う。 新設した MFICU を活用しハイリスク妊婦の受け入れ拡大を図るとともに、令和 3 年度からの総合周産期母子医療センターの設置に向けて、NICU の更なる増床並びに体制整備を行う。 難病総合治療センターを中心に、引き続き難病疾患患者や家族、医療・保健従事者に対する公開講座、新しい治療や問題点への啓発活動、患者会への協力、小児難病の患者および家族を対象とした親子交流会等を開催し、難病支援を展開する。また、新生児マススクリーニングの対象疾患として免疫不全の導入を目指すとともに、難病患者に対して行っている薬剤師外来を IBD（Inflammatory Bowel Disease：炎症性腸疾患）領域のみでなく、他の領域にも拡大する。 アレルギーセンターを中心に、引き続きアレルギーセンターセミナーを定期的に開催し、各診療科の連携を図るとともに、島根県アレルギー診療拠点病院として行政と連携し、アレルギー疾患に関わる医療人の育成事業を行うなど、島根県のアレルギー疾患診療の向上のための活動を行う。 ロボット支援手術推進センターを中心に、引き続き適正かつ安全なロボット支援手術を実施するとともに、新たな手術手技の導入を図る。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 前掲（ユニット 4：46-1～46-2）</p>	

<p>【47】 臨床研究体制を整備して治験件数を第2期中期目標期間実績に比べ20%増加させる。また、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。</p>	<p>III</p> <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究の実施・支援体制の強化 臨床研究センターに専任教授と研究支援員3名を配置する等、臨床研究支援体制を強化するとともに、平成30年度に厚生労働省による認定を取得した臨床研究審査委員会を設置し、研究者に対する臨床研究環境を整備した。 ・他病院との連携や支援機関を活用した新規治験の増加 他病院と連携して治験を実施する「しまね治験ネット」や治験施設支援機関なども活用し、新規治験の契約件数を51件まで増加させた。 ・再生医療実施のための安全確保体制構築と再生医療の推進 地方においても世界レベルの先進的な医療を受けられるよう、再生医療法に準じた、安全性の高い臨床研究を遂行できる体制を整備し、再生医療技術の開発に取り組んだ。このうち「先天性骨系統疾患に対する高純度間葉系幹細胞(REC)を用いた骨再生技術開発」は、日本医療研究開発機構が実施する「橋渡し研究戦略的推進プログラム」に採択され、再生医療用RECの製造・管理・保管基盤の構築や、RECの安全性と効果の実証等に取り組むなど、医師主導治験実施に向けた非臨床POC(Proof of Concept)の取得準備を進めた。 ・肺がん患者の血栓塞栓症に関する医師主導臨床研究の開始 本学では初となる医師主導臨床研究として、日本人肺がん患者を対象とした大規模前向き研究「肺がん患者の血栓塞栓症発症率の観察研究ならびに静脈血栓塞栓症に対する新規第Xa因子阻害薬エドキサパンの有効性と安全性に関する検討(Rising-VTE study)」を開始し、目標登録症例1,000例を完遂した。 <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>臨床研究支援体制の更なる強化を図るため、臨床研究センターに助教1名、並びに事務職員2名を増員し、倫理的妥当性・科学的合理性の遵守を再認識させるための医学系研究基本講習、臨床研究・統計セミナー等を開催するとともに、研究計画書の作成支援、ランダム化割付、モニタリングなど研究者の支援を行い、臨床研究件数は、979件(前年度実績864件、115件増、13.3%増)となった。また、臨床研究の更なる適正管理と効率化を図るため、電子申請システムの導入に向けた準備を進めた。さらに、臨床研究として実施する先進医療を管理する先進医療管理センターを設置し、更なる適正実施の体制を整備した。</p> <p>新規治験件数は、医師会治験促進センターを活用して実施した1件と、医師主導治験1件を含み、14件(前年度20件、6件減、30%減)ではあったが、実施治験件数は、医師主導治験2件を含む51件(前年度実績51件)であった。なお、今期4か年の新規治験合計件数は65件となり、第2期中期目標期間の4か年実績49件に対し、16件増、32.7%増であり、目標値20%を大きく上回っている。</p> <p>再生医療では、難治性移植片対宿主病(難治性GVHD)</p>	<p>(中期目標の達成に向けた実施予定を記載)</p> <p>臨床研究の支援については、引き続き同様の取組を継続するとともに、先進医療管理センターによる適正管理のもと、臨床研究として実施する先進医療の推進を図る。</p> <p>治験申請から治験受託までの効率化を図るため、電子申請管理システムの運用を開始する。</p> <p>地域から撤退した治験施設支援機関に代わる新たな治験案件紹介元を検討し、新規治験件数の増加に取り組む。</p> <p>引き続き再生医療に取り組むとともに、「先天性骨系統疾患に対する高純度間葉系幹細胞を用いた骨再生技術開発」において、本学においては、初となる本学主幹の医師主導治験を実施する。また、難治性血液がんに対するCAR-T細胞療法を導入し実施する。</p>
--	--	---

	<p>患者に対する間葉系幹細胞(MSC)投与を1例(前年度実績2例、1例減、50%減)、及び膝関節軟骨損傷に対するコラーゲンゲル包埋培養自家軟骨細胞移植を8例(前年度実績6例、2例増、33.3%増)実施し、いずれも臨床成績良好である。</p> <p>「先天性骨系統疾患に対する高純度間葉系幹細胞を用いた骨再生技術開発」では、モデルマウスを用いた有効性試験、および研究用RECを用いた安全性試験(薬理試験・薬効動態試験・毒性試験)を行いRECの安全性と効果を実証し、RECの非臨床POCを取得した。また、院内に完備した臨床用REC製造設備を用い、臨床用RECの製造を3件完了するとともに、治験製品概要書の作成と、再生医療用RECの製造工程、臨床グレード培地の開発、品質及び安全性評価基準を確立した。さらに「低ホスファターゼ症小児患者を対象とした高純度間葉系幹細胞(REC)移植の安全性及び有効性を検討する臨床第I/IIa相試験(First In Human試験)」について医師主導治験計画書を作成するなど、RECを活用した医師主導治験の実施に向け、準備を進めた。</p> <p>遺伝子改変T細胞療法(CAR-T細胞療法)の実施に向け、医療機器の整備を行うなど準備を開始した。</p>	
<p>【48】自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。</p>	<p>III (平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県内のがん医療水準向上に向けた体制整備 本院におけるがん医療の提供体制を強化し、島根県内のがん医療水準を向上させるため、平成29年度に診療科横断的に希少がんを含むがん治療を実施する「先端がん治療センター」を、平成30年度に「がんゲノム医療センター」を設置した。 ・ がんゲノム医療の推進 がんゲノム医療センターを中心にPrecision Medicine(精密医療、個別化医療)を実施するとともに、専門家を招いた講演会や、がんの臨床研究の理解を深めるセミナー等の開催、院内のみでなく県内医療機関のキャンサーボードへの参加、遺伝子検査等に関する広報活動の強化など、地域におけるがんゲノム医療の推進を行った。 ・ 人材養成と包括的がん診療の実践 認定遺伝カウンセラーの養成支援や、がん関連医療従事者を対象とした「がん診療従事者研修」を実施するとともに、がん患者に対するがん相談や就労支援等を行うなど、島根県のがん診療において、都道府県がん診療拠点病院として、中心的な役割を果たした。 ・ 全国医療機関からの遺伝子検査受託 全国の医療機関からの依頼による造血腫瘍関連遺伝子検査等の受託を平成29年3月より開始し、平成30年度末までに、249件実施した。 <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>引き続き、がんゲノム医療センターを中心としたPrecision Medicineを推進するとともに、より精度の高い治療計画を策定するため、放射線治療計画装置のバージョンアップを行い、10,842件(前年度実績10,291件、551件増、5.4%増)の放射線治療を実施するなど、地域におけるがん医療水準の向上を図った。また、将来のがん医療高度化を見据え、高精度放射線治療を提供するた</p>	<p>(中期目標の達成に向けた実施予定を記載)</p> <p>引き続き Precision Medicine の推進に取り組むとともに、最新鋭のPET-CTの導入、高機能放射線治療施設整備計画の策定し、更なるがん治療の高度化を目指す。</p> <p>がん患者の就労支援、がん治療に携わる人材育成及びがんに関する臨床研究の推進を継続するとともに、「こどもとAYA世代サポートセンター」によるCLSの活動を拡大するなど、小児がんを含む包括的ながん医療を推進する。</p>

	<p>めの施設整備計画の策定を開始した。</p> <p>がん診療検討会)、研修会、及びセミナー等を院内の医療従事者のみでなく、学生や院外の医療従事者も対象に開催し、がん医療水準の向上に貢献する人材の育成に取り組んだ。また、バイオインフォマティクス(生命情報科学技術者)の資格取得支援も実施し、1名の資格取得者を得た。</p> <p>造血腫瘍関連遺伝子検査及び遺伝学的検査の受託は、全国25都道府県43医療機関からの依頼により215件実施し、全国のがん患者に対するPrecision Medicineの推進に貢献した。</p> <p>AYA (Adolescent and Young Adult) 世代を含む小児患者及び患者家族への包括的な支援を実施する「子どもとAYA世代サポートセンター」と、プレイルーム、AYAルーム、多目的室、食堂、授乳室など延233㎡にも及ぶ総合的機能スペースの設置など、チャイルドライフスペシャリスト (Child Life Specialist : CLS) や病棟保育士の活動拠点を整備し、患者や患者家族への支援活動を更に活性化させた。</p> <p>がん患者に対する就職相談会、両立支援相談会、がんサロン、AYA世代交流会、音楽会、運動会、小児がん患者を持つ親の交流会、小児患者を持つ家族のストレス発散や運動不足解消を目的としたイベントを開催するなど、就労支援、心理社会的支援、並びに患者家族支援を実施した。</p> <p>希少がん患者46名(前年度実績44名、2名増、4.5%増)の診療を実施するとともに、国立がん研究センターが、がん情報サービスとして提供している専門施設情報公開プログラムの参加要件を満たすことにより、県内唯一の四肢軟部肉腫専門施設、山陰唯一の4種の眼腫瘍専門施設として、地域の希少がん患者に情報公開を実施した。</p>	
<p>【49】 全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。</p>	<p>III (平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>・環境改善に向けた取組 従来から取得しているISO14001:2004版から、ISO14001:2015/JISQ規格要求事項への適合が求められる、ISO14001:2015版への移行審査を平成30年度に受審し認証を取得するとともに、ドクターズクラーク(医師事務作業補助者)の配置による医師のタスクシフティング体制の強化、各種手当の支給対象拡大、職員駐車場の整備など、職員の要望を取り入れた職場環境の充実に取り組んだ。また、職員ボランティアによる自主的なキャンパス内環境整備活動も実施した。診療面では医療安全管理部への専任教授配置によるコンプライアンス並びに活動の強化を実施するとともに、パートナーシップ・チャージング・システム(PNS)によるインシデントの低減効果分析を開始した。</p> <p>・働きやすい職場環境の実現 平成28年度に「働きやすい病院評価」の再認証の取得、イブニングシッター制度の導入、平成30年度に予定より要望のあった学童保育施設の整備と運用開始等、育児支援を拡充した。また、平成30年度に「医師の働き方改革検討ワーキンググループ」及び「ワーキング・イノベー</p>	<p>(中期目標の達成に向けた実施予定を記載)</p> <p>「ISO14001」に準拠したEMS活動を継続するとともに、職員満足度調査の結果と働き方アンケートの解析結果を基に、それぞれ労働環境の改善と働き方の改善並びに働き方改革の検証等に繋ぎ、労働環境の改善に取り組む。</p> <p>医療従事者への復職福利支援及び育児支援を継続するとともに、産業医の相談体制強化による更なる職員の健康管理を推進し、働きやすい職場環境を更に向上させる。</p> <p>チーム医療の推進、医師クラークの増員配置、タスクシフティングの推進、複数主治医制の拡大等により、医師の長時間勤務を是正する。</p> <p>引き続きPNSを活用し、安全で効率的な看護、看護師の超過勤務時間の縮減に役立てる。</p>

	<p>「<u>シヨンセンター</u>」を設置し、病院職員の働き方改革のための検討を開始した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>「ISO14001」に準拠した EMS 活動を継続するとともに、予てから要望の多い職員駐車場の整備、構内環境整備計画に基づき、職員ボランティアも活用した環境整備（樹木の剪定、除草作業等）等を実施し、職場環境の改善に努めた。</p> <p>医師の働き方改革検討ワーキンググループにおいて、<u>部署毎の状況把握と働き方に対する個々の意識調査するため、医師を対象に「働き方アンケート」を実施し、主成分分析・因子分析・クラスター解析を行った。</u>また、業務と自己研鑽に係る本院のガイドライン策定を開始した。</p> <p>職員の健康管理と精神的不調に対し専門的な立場から助言できる体制を整えるため、産業医を 1 名増員するとともに、メンタルヘルスの専門医をワーキング・イノベーションセンター専門部会の構成員に追加するなど、働きやすい職場環境の向上に取り組んだ。</p> <p>看護師の業務量調査にて一番業務量が多い看護記録について、効率的に記録する方法を検討し、検討結果から観察項目をセット化し、併せて電子カルテシステムの改修を行うなど、<u>超過勤務の縮減に取り組んだ。</u>医療情報部による平均超過勤務時間の分析を行ったところ、<u>超過勤務時間が 2.6 時間 (18.8%) 減少 (P 値<0.001) した。</u></p> <p>学童保育施設「キッズクラブ太陽」において実施する学習塾に関するアンケート調査を実施し、<u>希望の多かった習字及び英語の無料学習塾を開講した。</u></p>	
--	---	--

II 大学の教育研究等の質の向上
(4) その他の目標
④ 附属学校に関する目標

中期目標	地域課題や社会的ニーズに合わせ、附属学校の機能強化を図る。
------	-------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【50】平成 31 年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改	IV	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 中四国地方初、9 年一貫義務教育学校の設置 山陰地域の教育ニーズ—とりわけ地域ステークホルダ	(中期目標の達成に向けた実施予定を記載) 令和元年度の実施評価や研究発表会等での協議から明らかになった課題を反映させ、「未来創造科」のカリキュラム及び授業実施

<p>組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。【◆】</p>	<p>一からの、ふるさと教育・地域課題解決学習を通じた地域人材育成のためのカリキュラムの構築、学力の向上に結び付く地域課題解決学習の実践、異校種間で連続かつ一貫した特別支援教育の先進的実践といった要望に応え、地域密接型教育を柱とする小中一貫教育を実現するため、平成 28 年より設置準備を開始し、国立大学の附属学校として中国・四国地域で初の義務教育学校の開校が実現した（平成 31 年 4 月開校）。</p> <p>9 年一貫教育を教育課程面から特徴づける新教科「未来創造科」は、従来の教科学習と地域課題解決学習とをさまざまな形で連動させ、新たな学力を育むことを企図するものであり、そのカリキュラム開発の成果を平成 30 年度日本教育大学協会研究集会において広く公表し高い評価を受けた。</p> <p>また 9 年一貫教育を支える組織（教育体制）面の特色として、前期課程（小学校）・後期課程（中学校）教員の相互乗り入れ体制を整備し、前期・後期教員の協働体制による地域課題解決学習「未来創造科」の実施など一貫教育ならではの教育の質の向上を図った。</p> <p>また島根大学教育学部が、山陰地域唯一の教員養成特化型学部であることに鑑み、その附属学校である当附属義務教育学校においては、鳥取県の教育の質向上に資するため鳥取県教育委員会との協議を進め、令和 2 年度から人事交流を開始することが決定された。</p> <p>また校内に教職大学院サテライト教室を設置し、島根・鳥取両県派遣の現職教員を含む教職大学院生の教育実践研究機関としての役割を格段に向上させる体制を整えるとともに、島根・鳥取両県の教育センターとも連携しながら、今後の山陰地域の現職教員研修をリードする体制を整備した（令和元年度設置）。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 前掲（ユニット 5：50-1～50-3）</p>	<p>体制の改善を行う。</p> <p>また義務教育学校における働き方改革について、相互乗り入れに伴う授業時数の適正化を行う。同時に前期・後期合同化による学校行事の削減、変形労働制の見直し等を行うことで、超過勤務管理を徹底し、さらなる働き方改革を推し進める。</p> <p>前期課程への 1 名の人事交流を継続実施するとともに、鳥取県の教育課題への対応、現職教員研修ニーズへの対応等について、課題となっている点を分析し、派遣人数の拡大も含め、今後の進め方について鳥取県教育委員会と協議する。</p> <p>教職大学院主催による地域の現職教員研修プログラムを内容・回数などをより豊富化し、教職大学院附属サテライト教室において実施する。また、前年度に開発した現職教員院生及び学部新卒の大学院生のキャリアやニーズに応じた附属学校での学校教育実践研究（実習）プログラムを実施しその教育成果を評価する。</p>
--	--	--

<p>中期目標</p>	<p>21 世紀を生き抜く力を備えた人材を育成する新たな教育・研究活動を推進し、地域の教育力向上に貢献するためにその成果を発信する。</p>
-------------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【51】 アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に対応した実践</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・研修会改革により参加者数が約 3.6 倍増 地域の学校の新たな教育課題への取組みを支援するた</p>	<p>（中期目標の達成に向けた実施予定を記載） 地域の現職教員対象の教科等別の研修会を開催し、附属学校の研修機能を維持・発展させることで、地域の教育力向上のための</p>

的教育・研究活動を強化し、その成果を全国及び地域に発信する。

め、附属学校の有する研修機能を、現職教員の教育力向上に向けて強化する取組みを展開してきた。従来、大規模な研究大会を年1回開催する取組みを中心としてきたが、平成30年度よりこれを廃止し、代わって現代的教育課題や地域の教員ニーズの高い複数のテーマを取り上げ、年に複数回、教科・領域別の研究・研修会を開催する形式へと改革した。

その結果、平成30年度には、新学習指導要領が目指す主体的・深い学習をテーマにした11教科・領域に関する26の研究・研修会を開催したところ、981名の参加者があった。これは平成30年度までの研究会大会参加者数273名に比べ約3.6倍増となる。参加者アンケートにおいても、約8割が「研修内容を勤務校でも活用したい」と回答しており、地域への還元効果の高い研修会と評価された。

・「山陰ティーチャーズLINE」の開設

SNS (LINE) を使って、島根・鳥取両県の教師の県境や学校種を超えた幅広い繋がりを作り出し、情報交換や研修機会の共有を通じて地域教育の質向上を図るため、「山陰ティーチャーズLINE」を開設したところ、これまでに両県360名の教師が利用した。上述の研究・研修会の開催案内の発信や事後アンケートにも活用され、その有効性が認められたため、平成30年度日本教育大学協会研究集会において「島根大学附属学校園における公開研修会改革の取組み」として発表した。

(平成31事業年度の実施状況)

授業参観を取り入れるなどの附属学校を活用した19の教科別等研修会を実施したところ、のべ850名の現職教員の参加があった。参加者を対象に、研修内容についてアンケートを実施したところ、8割の参加者より「自校において活用したい」との回答があり、高評価が得られた。こうした研修会成果については日本教育大学協会研究年報(第37集)において公表した。

また島根県教育センターとの連携を深め、研修成果の評価項目を共通化する取組みや、附属学校の特性をより活かした研修を構築することで県センターとの機能分化を図る取組みなどについて、両者での検討を開始した。

附属義務教育学校の一貫教育の核を成す「未来創造科」のカリキュラムを、教育学部教員との協働ワーキンググループにおいて策定し、その内容の詳細と1年目の教育成果について、地域の小・中学校及び高等学校教員を対象に発信した(11月1日開催「未来創造科の発表・研究会」)。のべ34名の参加者には高等学校教員3名の参加もあり、高校の「総合的な探求の時間」における課題解

地域貢献を行う。また、附属学校での研修効果について、島根県教育委員会・教育センターと協働で評価し、研修機能のさらなる充実化・発展を図る。

「未来創造科」の発表会・研修会での協議結果をうけ、発表会・研修会を通してその教育成果をひろく地域に発信する。また、これら発表会・研修会の開催を通して、地域課題学習や学校の魅力化に関わる地域の教員の力量形成に貢献する。

	<p>決型学習との接続について関心を集めた。この取り組みの一部は、教職員支援機構の研修開発・実施支援事業「学校魅力化を牽引するリーダー教員の力量形成プログラム」として実施された。</p>	
<p>【52】 地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまでの実践研究を基盤とした附属学校のカリキュラム開発・実践を行うとともに、特別支援教育を推進するなど研究開発学校として先駆的な実践研究を行う。</p>	<p>IV (平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 27 年度に全国に初めて設置された学習生活支援研究センターは「通常学級における特別支援教育」に焦点を当て、幼児・児童・生徒の学習及び生活の支援と保護者支援について先進的な教育実践を行うとともに、その成果に関する実践研究を行う機関として、<u>第 3 期に本格的な活動を展開した。</u></p> <p>・校内体制整備等による相談・支援件数の減少 校内の連携体制の整備や特別支援の知識や技法の研修を強力に進め学級担任教員の力量形成を図ったことにより、学習相談・個別支援の件数は、平成 28 年の 914 件から平成 30 年度の 673 件へと減少した。</p> <p>・相談・支援・研修機能の地域へのアウトリーチ <u>当センターに対する地域の小中学校からの要望（支援の必要な子どもに関する相談や、教員に対するコンサルテーション）は強く、センター所属の 4 名の教員は、こうした個別相談やコンサルテーションに対して、3 年間で 122 件対応した。</u></p> <p>また地域の学校や教師を対象とした講演会・研修会のニーズも同様に高く、平成 28 年度は 29 件、平成 29 年度は 46 件、平成 30 年度は 50 件と開催回数が増加するとともに、対象地域も附属学校の所在する島根県東部から県西部地域へと拡大した。</p> <p>・通常学級での支援ツール「しまふシート」の開発 この 3 年間の、通常学級における授業のユニバーサルデザイン研究を発展的に総括するため「文部科学省委託研究 発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法事業」に取り組んだ。その中心的な成果は、<u>通常学級における児童生徒の多様性に応じるための授業設計を支援するツール「しまふシート」（島根大学附属学校方式のシート）の開発である。</u>この成果に関する学会発表は以下のとおりである。</p> <p>・平成 29 年 9 月 第 55 回日本特殊教育学会（愛知大会） 「UDL (Universal Design for Learning) の視点による中学校 3 年理科（物理）の授業改善：現状把握に基づき、主体的に学ぶ生徒の育成を目指したオプション（学び方の選択肢）の提供」</p> <p>・平成 29 年 10 月 第 59 回日本教育心理学会（愛知大会）自主シンポジウム 「UDL(学びのユニバーサルデザイン)で「授業が変わる」・</p>	<p>(中期目標の達成に向けた実施予定を記載) 教職大学院及び島根県教育委員会からの講師派遣協力を得、短期研修プログラムを実施することで、地域の通常学級担当等の特別支援教育の視点を活かした授業実践力向上への貢献をめざす。 通常学級における特別支援教育の視点をいかした授業デザインや授業法に関わる島根大学附属学園様式（名称：「しまふシート」）を、小学校や他教科に拡大して適用し、その効果等の検証を行う。またその成果を、地域の現職教員対象の研修会を通して発信する。 地域の学校へのコンサルテーションを継続し、これまでの実践から効果的なコンサルテーションの在り方についてまとめる。さらに、前年度における、高等学校（島根県教育委員会が設置している拠点校）でのコンサルテーションの実績をもとに、島根県内の他高等学校や鳥取県内の高等学校にそれを拡大することで、山陰両県における高等学校における特別支援教育の在り方の検討と教育力の向上を図る。</p>

<p>「子どもが変わる」・「教師が変わる」」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 11 月 第 26 回日本 LD 学会（栃木大会） <p>「英語教育における特別な支援の在り方：小中高大の連携を通して：①UDL を活用した、今後の教員養成に向けての取組み、②音韻様式改善と英語学習困難の解決」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 7 月 発達性ディスレクシア研究会 <p>「英語の綴り習得が困難な生徒に対するゲーム形式の訓練手法の検討」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 11 月 第 27 回日本 LD 学会（新潟大会）自主シンポジウム <p>「中学校における『生徒にとって取り組みやすくわかりやすい英語科の授業』についての実態調査結果と考察：生徒への意識調査の分析結果から」</p>	
<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>地域の学校からのニーズが高い「通常学級での特別支援教育の実践」について研修機会を充実させるため、島根県教育委員会と協議し、<u>教職大学院開講科目（授業のユニバーサルデザイン実践演習）を地域の教員に研修として開放する、のべ5日の研修を10月～12月に分散させ実施するプログラムを新たに企画・実施したところ、</u>島根県および鳥取県、神奈川県から各1名の特別支援教育コーディネーターの参加があった。「本研修内容を勤務校での校内研修として活用する」など研修内容の高い評価が得られた。また、本研修を大学院の講義として受講した教職大学院生と参加者3名との意見交換・協議により、通常学級での特別支援教育の充実のための方策として、ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりを可能にする研修を各校において行う校内研修の改革案が提案されるなど研修成果がみられた。</p> <p>通常の学級における授業計画支援のための「しまふシート」の活用方法について、中1段階の英語科の授業での活用を検討し、ユニバーサルな学びに基づく授業展開の工夫、学びの多様性に応じた支援の工夫、選択肢の提示による効果等について、実践の成果をまとめ、下記の学会発表及び研究誌への掲載を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月 全国英語教育学会（青森大会） <p>「英語初学者の読み書きの困難さの原因を探る簡易アセスメントの開発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月 全国英語教育学会 青森大会 <p>「中学校英語授業において困難やつまずきのある生徒への支援—New Horizon Unit 6の単元における取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月 広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要第18号 <p>「Inclusive Education for Foreign Students with</p>	

	<p>Special Needs in Japan: An approach by the Maximizing Potential in Japan International Academy」 また隠岐地区からの要請に応えるため、隠岐養護学校との共催で、7月に隠岐での特別支援教育研修会を開催した。 地域の学校に出向いての相談・コンサルテーション活動は26件、実施した。また新たに高等学校における特別支援教育推進のために、島根県教育委員会との連携により、県東部の拠点校（三刀屋高校）、県西部の拠点校（益田翔陽高校）に出向き、高校の特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会や事例検討会を複数回開催した。</p>	
--	--	--

<p>中期目標</p>	<p>これからの教員養成に資する学部の新たな教員養成機能、及び教職大学院での現職教員教育の一翼を担い高度な教育実践力を有する教師及び山陰両県におけるスクールリーダーを育成する。</p>
-------------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【53】 アクティブ・ラーニング等の新たな指導法のための教育実習プログラムを開発・実践する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・現代的教育課題に対応する実習プログラムの改革 学部と附属学校で一体的に教育実習指導を行うため、附属学校と教育学部間での実習連絡会や、附属幼小中の教員の合同職員会に学部教員も参加するなど、学部と附属学校で一体的に教育実習指導を行うための協働体制を整備した。これに基づき、子どもの主体的・対話的学習を深化させるアクティブ・ラーニング等の現代的教育課題に対応可能な資質の育成を目指した教育実習プログラム、及びその面を評価するため実習評価原票の改訂を行った。また、附属学校の働き方改革を配慮し、学部における事前指導時間を増加させるなど学習の質を保ちつつ、附属学校における実習期間を短縮する教育実習カリキュラムの改訂を行った。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 働き方改革を踏まえ、学校教育実習Ⅳの教育実習期間を昨年度までの4週間から3週間に短縮した。それに応じて学部における指導時間を増加させた。教育実習生のアンケート調査によると、5年前の調査と比較しても大幅な変化は見られなかった。実習期間の短縮にも関わらず、学生へのアンケート結果から、教科の専門性に関する項目が5年前と比較して向上しており、ALを踏まえた教育実習プログラムの成果が確認できた。 また、評価原票の改訂によって担当教員の評価が分かりやすくなり、ポイントを絞った指導を行うことが可能になった。</p>	<p>（中期目標の達成に向けた実施予定を記載） 主専攻に対応する校種（前期課程（小学校）もしくは後期課程（中学校））及び異校種での教育実習の課題として、昨年度は、特に異校種でのアクティブ・ラーニング等の授業構想力・実践力の低さが示された。義務教育学校を教育実習の場としたプログラムにおける、特に異校種実習での内容をさらに改良することによって、小中一貫してのアクティブ・ラーニング等の現代的育課題に対応する授業構想力・実践力を育成する。</p>

<p>【54】 教職大学院と協働して、附属学校の機能を効果的に活用した現職教員教育のための「教育実習プログラム」を教育委員会と連携し開発・実践する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>・教職大学院生の教育・研修のための附属学校活用</p> <p>附属学校の現職教員の研修機能の強化や、教職大学院生の教育における活用を促進する目的で、附属小学校南校舎に教職大学院附属学校サテライト教室を設置することを平成 30 年度に決定し、サテライト教室の場所など設置・配置案を作成した。さらに、平成 30 年度において、南校舎全体を、今後、島根・鳥取両県の現職教員の研修の場としてリノベーションすることを決定し、概算要求を行った。また、特に鳥取県教育委員会との協議結果を反映し、教職大学院生が一年次に課題研究や教育実習において附属学校が活用可能なように履修の手引きを改訂した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>旧附属小学校南校舎の 2 階に、新たに教職大学院附属学校サテライト教室を整備し、これを活用した現職派遣教員院生の「外国語活動」をテーマとした課題研究・実習を開始した。こうした附属学校をフィールドとした教職大学院生の実習プログラムについては、その効果的な実施方法や内容について、島根県教育委員会との連携・協議に基づき開発を進めている。</p> <p>また、10 月の 28 日と 29 日、11 月の 11 日と 12 日及び 12 月 10 日には、附属学校を実習フィールドとした教職大学院の授業を地域の現職教員にも公開する形式での小規模な研修会(「授業のユニバーサルデザイン実践演習」)を試みに実施したところ、県内外から 3 名の参加があった。</p> <p>なお、南校舎を地域の現職教員の研修の場としてリノベーションする概算要求が採択され令和 2 年度からの工事開始が決定した。</p>	<p>(中期目標の達成に向けた実施予定を記載)</p> <p>附属学校を活用した、現職の教職大学院一年次生の実習プログラム・課題研究を複数教科へ拡充し、その成果を評価する。</p> <p>教職大学院主催による、附属学校を活用した現職教員対象の研修を、附属学校教職大学院サテライト教室において実施する。</p> <p>島根・鳥取両教育センターとの連携による現職教員研修として、ICT の活用等による先進的な教育研修プログラム『ミライの教育プロジェクト』を立ち上げる。</p>
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

地域を担う人材を育てる特色ある教育の推進

○フレックスターム制導入による地域の体験学修や海外留学に参加する学生数が増加【1-1】

主体的な学修を推進するため、令和元年度から、1コマ90分×半期15回の授業を、100分×14回に変更し、前期授業期間終了後の4週間をフレックスタームとして設定する学事暦を導入した。この結果、海外留学やインターンシップ等の自主的な活動に参加した学生数が前年度の延べ2,042名から令和元年度延べ2,816名まで増加した。なお、日本人学生の海外派遣数の推移を見ると、前年度262名に対して令和元年度307名(45名増)となっており、学生の主体的な学修の推進に一定の成果が現われている。

○地域課題解決に資する特別副専攻プログラムの開設【8-1、8-2】

島根大学では、各学部の学科又は課程の専攻に係る分野以外の特定分野について、授業科目を体系的に編成することにより、学生の多様な興味関心に即したプログラムとして「特別副専攻プログラム」を展開している。

令和元年度には、学生の専門分野に応じたデータ分析やそれに基づく新たな価値創出ができる人材を育成するため、数理・データサイエンスに関する2つの特別副専攻プログラムを開設した。1つは、データの分析において重要な概念を身に付け、身近な問題に活かす力を持つ人材を育成することを目的とする「基礎プログラム」、もう1つはより専門的な統計学の知識及び数理的思考力を身に付け、現実的な問題を解決する能力を持つ人材を育成することを目的とする「専門プログラム」であり、それぞれ62名と81名の履修者を得た。

また、令和2年度から「観光教育プログラム」を新たに開設することを決定した。このプログラムは、観光とは何かを多様な視点から理解するとともに、体験的な学習を通じて観光に関する実践知を獲得することを目的としている。なお、専門的な知識や経験を有する学外者に指導・助言を受けるため、大学アドバイザー制度を設け、観光教育プログラムの立ち上げにあたっては、地元の旅館の女将をアドバイザーに委嘱し、指導・助言を得ることで、プログラムの充実度を高めている。

○「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」の後継事業の展開【34-1】

平成28年に「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」を開設し、「学校と地域をつなぐコーディネーター」の育成を行ってきたが、令和元年度は過去最多の20名の社会人を受け入れた(4年間トータルで32都道府県から合計70名を受入)。

本コース修了生の多くが「学び直し教育」の成果をもって、「教育」や「地方創生」の現場に身を置き、国内27都道府県で活動している実績があり、この特色ある養成コースを継続するため、これまでの知見を活かした後継事業として、ICTを活用した遠隔講義と集合型講義を併用した「社会教育主事(士)」講習を令和2年度から実施することを決定した。当該講習の修了者には、平成30年の文部科学省令改正による「社会教育士」の称号が授与されるとともに、「地域教育魅力化コーディネーター」の履修証明が付与されることになる。

また、当該コーディネーター育成にあたっては、専門的な知識や経験を有する学外者に指導・助言を受けるため、大学アドバイザー制度を活用し、学校を核とした地方創生を支援する一般財団法人の共同代表をアドバイザーに委嘱している。

徹底した地域貢献の実践と地域貢献大学としてのブランド・イメージの確立

○金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点づくりの推進【25-1】

内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」に採択された「先端金属素材グローバル拠点の創出—Next Generation TATARA Project—」では、金属材料分野における①高度な人材育成と②世界最高水準の研究拠点づくりの役割を担っている。

①の人材育成にあたっては、オックスフォード大学所属の超耐熱合金研究の世界的権威である本学次世代たたら協創センター長のロジャー・リード教授が、松江市内の3つの高校を訪れ、金属や合金の重要性と合金の多様性や価値などについて出張講義を行った。また、同センターの教員による「高校生のための金属工学実習プログラム」を開催し、松江市内から高校生を受け入れ、「金属の状態変化」などの3つのテーマに関して講義、実験・まとめ作成、発表といったグループ学習を行うとともに、航空宇宙産業を担う次世代の人材を育成するSTEM教育の支援に力を入れているロールス・ロイス ジャパン株式会社が主催する「ロールス・ロイス サイエンスキャンプ2019」を開催し、ジェットエンジンの仕組みを学ぶなどのプログラムを島根県内の高校生に提供した。さらに、人材育成プログラムの一環として、本学の学生が松江工業高等専門学校において機械加工や材料強度試験の工学実験実習を行う単位互換プログラムを開始した。

②の世界最高水準の研究拠点づくりの推進にあたっては、次世代たたら協創センターの教員による研究論文が、材料分野で最も影響力のあるNature Materials誌に掲載されたことが大きな成果として挙げられる。この論文は、水素の184倍の質量を持つ元素であるタングステンにおいて、欠陥(金属における原子配列の乱れ)の低温での量子拡散が起こることを世界で初めて実証するものであり、金属における拡散についての約1世紀にわたる常識を打ち破る大きな成果を得るとともに、令和2年度の科学研究費補助金基盤研究(A)の採択に繋がった。

○大学発ベンチャー企業が「nano tech2020」でビジネスマッチング賞を受賞【26-1】

島根からの技術革新の発信を目指し、島根大学発ベンチャー「S-Nanotech Co-Creation」(平成30年10月設立)では、酸化亜鉛薄膜を用いた「高速蛍光体」事業及びエゴマ油粉体による「機能性食品」事業を展開している。令和2年1月に開催された「nano tech2020」では、海外を含む多くの企業から注目を集め、様々な出展者、来場者と最も多くの商談ポイントを獲得し、精力的にオープンイノベーションに取り組んだことが評価され、「ビジネスマッチング賞」を受賞した。

○「エスチュアリー」分野の論文数と被引用件数で国内2位に躍進【28-1】

エスチュアリー研究センターを中心とした大学の特色である宍道湖・中海を含む

斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究の推進により、令和2年3月末における「エスチュアリー」と「ラグーン」をキーワードとするフィールド検索の結果は、国内138機関中、論文数と被引用件数では東京大学に次いで2位となり、トップ10%論文の割合では東京大学の5.7%を上回る8.1%となった。世界の研究機関(3,278機関)では論文数は124位で上位3.8%に位置している。また、トップ10%論文数は、第2期中期目標期間中の1本に比して8本へ増加するなど、研究の質と量ともに、飛躍的な伸展があった。

○「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を設立【33-1】

県内高等教育機関(島根大学、島根県立大学及び松江工業高等専門学校)と地域のニュー・シーズをマッチングする異業種大交流会(しまね大交流会)を平成27年度から開催しているが、令和元年度は過去最多の2,807名(うち学生・若者1,700名)の参加者を得た。また、本交流会を機に、2019年度新モビリティサービス推進事業(総額4,130万円)へ企業と大学が共同申請し採択となるなど、異業種が交流することによるイノベーション創出の効果が現われている。

また、本交流会はCOC+事業の一環として開催してきたが、今後は産学官が共に若者を育てる取組として「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を設立(令和2年3月)し、自治体・企業等とコストシェアを図りつつ、協働して若者の地元就職の増加につなげることにしている。

○18件の「じげおこしプロジェクト」を展開【35-1】

本学と包括連携協定を締結している県内の各市町村に対して、本学の理事・副学長・学部長を一人ずつ担当者として定め、その担当者が市町村に出向き、首長からその地域の抱える要望を聞き、課題解決につなげる島大・地域ジョイント事業「じげおこしプロジェクト」を平成29年12月から展開している。

そのうち松江市と連携する「地熱プロジェクト」(地熱エネルギーの活用を通して、地域の新たな産業や農水産物の高付加価値化を実現することで、持続可能な地域づくりを推進するもの)では、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業に採択され、5件総額17,342,000円の受託研究につながっている。本プロジェクトでは、温泉熱の利用を想定したビニールハウスにおいて、山陰地域でマンゴーやバナナなどの南国フルーツの実験栽培を開始するなど新たな産業創出に向けた成果が現れ始めている。

なお、この松江市とのプロジェクトを含め、令和2年3月時点で18件のプロジェクトが進行中である。

○日経グローバル誌「地域貢献度大学ランキング」第4位にランクイン

以上のような徹底した地域貢献の実践を積み重ねた結果、令和元年10月21日発行の日経グローバル誌「地域貢献度大学ランキング」において、全国548大学のうち第4位に評価された。また、日経BP「大学ブランド・イメージ調査」においても、「地域貢献」で中四国主要59大学中の第3位になるなど、島根大学の「地域貢献」に関して一定の評価を得られた。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

○地域で活躍できる医療人の養成【44】

【平成28～30事業年度】

未来医療研究人材養成拠点形成事業「地方と都会の大学連携ライフイノベーション」並びに本事業終了後の養成活動により、57人の修了者を輩出した。

【平成31事業年度】

未来医療研究人材養成拠点形成事業の養成活動を引き続き実施し、4人の修了者を排出した。なお、コース修了者が医学生及び研修医の指導等を担うなど、地域包括ケアでリーダーとなれる医療人が養成できている。

○新専門医制度による研修実施体制の整備【45】

【平成28～30事業年度】

卒後臨床研修センター内に設置した専門研修等部門を中心に、一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携し、島根県全体での研修を実施する専門研修プログラムを作成するとともに、臨床研究の視点を取り入れた取組を実施し、リサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医の養成に努めた。

【平成31事業年度】

専門研修プログラムの運用確認、カンファレンス開催、新専門医研修制度必須講習の受講支援、地域枠等出身医師の義務履行を考慮したプログラム策定など、卒後臨床研修センター専門研修等部門を中心に専門研修の支援を実施した。

○臨床研究の実施・支援体制の強化【47】

【平成28～30事業年度】

臨床研究センターへの専任教授、及び研究支援員3名の配置、並びに事務職員3名の増員により、研究者支援体制を強化するとともに、厚生労働省による認定を取得した臨床研究審査委員会を学内に設置し、特定臨床研究まで審査可能な体制を整備した。

【平成31事業年度】

臨床研究センターに助教1名、並びに事務職員2名を増員し、各種講習・セミナー等の開催、研究計画書の作成支援、ランダム化割付、モニタリングなど研究者の支援を実施した。

○本学初となる医師主導臨床研究の実施【47】

【平成28～30事業年度】

本学としては初となる、肺がん患者の血栓塞栓症に関する医師主導臨床研究「Rising-VTE study」を開始し、目標登録症例1,000例を完遂した。

【平成31事業年度】

RECを用いた再生医療に係る医師主導治験の実施に向け、準備を進めた。

○安全性の高い臨床研究を実施する再生医療体制の構築【47】

【平成28～30事業年度】

地方においても世界の先進医療を受けられるよう再生医療法に準じ、安全性の高い臨床研究を実施する体制を整備するとともに、高純度間葉系幹細胞(REC)の製造に必要な設備機器を整備し、再生医療の推進に資する研究機能を強化した。

【平成31事業年度】

臨床用 REC の製造体制として臨床グレードの空気清浄度を達成し、医師主導治験実施に向け、製造・管理・保管基盤の構築や、安全性と効果の実証等に取り組んだ。

(2) 診療面の観点

○高度医療提供並びにガバナンス強化のための組織体制の強化

【平成 28～30 事業年度】

高度医療の提供と診療科横断的な医療を統括するため、高度外傷センター、周産期母子医療センター、難病総合治療センター、アレルギーセンター、ハイケアユニット管理部、総合ハートセンター、災害医療・危機管理センター、がんゲノム医療センターを設置するとともに、診療を支援する部門として、肝疾患相談・支援センター、ロボット支援手術推進センター、ワーキング・イノベーションセンター、CST センターを設置した。また、医療安全管理室並びに感染対策室を、医療安全管理部並びに感染制御部に、腫瘍センターを先端がん治療センターに発展的改組した。

【平成 31 事業年度】

新たに、先進医療管理センター、口腔ケアセンター、視能訓練部、子どもと AYA 世代サポートセンターを設置した。

○医療安全管理体制の強化

【平成 28～30 事業年度】

医療安全管理部に、専任教授のほか、専任医師、薬剤師及び看護師を新たに配置するとともに、外部監査委員会、高難度新規医療技術評価委員会、及び未承認新規医薬品等・適応外使用評価委員会を設置するなど、医療安全管理体制の強化を行った。

【平成 31 事業年度】

急変患者への早期対応を実践する Rapid Response System (RRS) の運用を定め、RRS 委員会、Rapid Response Team (RRT)、及び院内重症患者に対する早期介入を目的とした Critical Care Outreach Team (CCOT) を設置し、活動を開始した。

○患者サービスの充実

【平成 28～30 事業年度】

山陰地方で唯一となる小児心臓外科手術の実施医療機関であることなどから、県西部や鳥取県など県外を含む遠方からの小児患者の受入数が増加し、患者家族の経済的負担軽減のため、入院児童等家族宿泊施設「だんだんハウス」を竣工した。また、山陰の病院では初めてとなる CLS を配置し、入院している子どもや、入院患者の孫や子どもなど、医療に関わる子どもたちの心理社会的支援を開始した。このほか、ペット面会の開始、敷地内院外薬局の誘致、患者満足度向上 WG 並びに病院アメニティ向上 WG による患者アンケート等の意見への対応検討、患者用駐車場整備などに取り組んだ。

【平成 31 事業年度】

子どもと AYA 世代サポートセンター、並びにプレイルーム、AYA ルーム、多目的室、食堂、授乳室など延 233 m²にも及ぶ総合的機能スペースの設置等、CLS の活動拠点整備により、患者並びに患者家族への支援活動を活性化させた。

○周産期医療体制の整備【46】

【平成 28～30 事業年度】

周産期母子医療センターの設置、NICU の拡張と移転、GCU の増床と移転、分娩室の増室など、高度周産期体制を強化し、総合周産期母子医療センターと同等の役割

を果たすとともに、将来的な総合周産期母子医療センターの指定に向け、MFICU 設置の検討、並びに県内周産期医療関係者等との協議を開始した。

【平成 31 事業年度】

MFICU の整備に着手し、令和 2 年 4 月の稼働開始に繋げるとともに、総合周産期母子医療センターの指定に向け、NICU 増床・機器整備等の検討を開始した。

○高度外傷医療体制の整備【46】

【平成 28～30 事業年度】

高度外傷センターの設置、国公立大学では初の導入となるハイブリッド ER 室を含む 3 室の手術室を備えた高度外傷センター棟の竣工稼働、並びに高度外傷センター所属医師を 7 名まで増員するとともに、ホスピタル・パラメディック（救急救命士）を雇用したドクターカーの運用開始を行った。

【平成 31 事業年度】

高度外傷センター所属医師を 11 名まで増強し、全県を対象とした外傷救急を展開した。

○がん医療体制の整備【48】

【平成 28～30 事業年度】

診療科横断的に希少がんを含むがん治療を実施する、先端がん治療センター、並びに Precision Medicine 等のゲノム医療に特化した、がんゲノム医療センターを設置し、都道府県がん診療拠点病院として、島根県内のがん医療水準を向上に取り組んだ。

【平成 31 事業年度】

がんゲノム医療センター並びに先進医療管理センターの執務室を設置し、助教 1 名、クラーク 2 名を配置するとともに、バイオインフォマティクス（生命情報科学技術者）の資格取得を支援した。また、放射線治療計画装置のバージョンアップを行うとともに、放射線治療施設整備計画の策定を開始した。

○医師・看護師等の負担軽減策の実施

【平成 28～30 事業年度】

医師の負担軽減のため、医師クラークを 24 名配置するとともに、看護師による静脈注射の実施率を高めるための静脈注射研修、並びに男性患者の導尿をタスクシフトするための研修を実施した。看護師の負担軽減として臨床工学技士によるダ・ヴィンチ手術の器械出し業務を開始した。また、医師の働き方改革検討ワーキンググループ並びにワーキング・イノベーションセンターを設置し、病院職員の働き方改革のための検討を開始した。

【平成 31 事業年度】

ドクターズクラークを 5 名増員し 29 名配置するなど、医師の負担軽減に対応するとともに、臨床工学技士による眼科手術の器械出し業務を開始し、看護師の負担軽減に対応した。また、薬剤師の負担軽減として、院外処方箋の疑義照会に伴う処方修正代行入力権限を医師クラークにも付与した。

(3) 運営面の観点

○病院執行部体制の強化

【平成 31 事業年度】

病院長補佐制度を制定し、臨床研究担当、コンプライアンス体制強化担当、診療体制強化担当の3名を新たに任命し、病院長、副病院長4名、病院長補佐3名で編成する新たな執行部体制を構築した。

○外部評価の実施

【平成28～30事業年度】

外部評価として、プライバシーマーク（JISQ15001）、卒後臨床研修評価、及び働きやすい病院評価の更新審査、並びに環境マネジメントシステム（ISO14001:2015版）への移行審査を受審し再認証を取得するとともに、検査部、輸血部、病理部の品質マネジメントシステム（ISO14001:2015/JISQ14001:2015）を受審し、新たに認証を取得した。

【平成31事業年度】

検査部の精度保証施設、及び薬剤部の品質マネジメントシステム（ISO9001）の更新審査にて再認証を取得するとともに、新たに、病院機能評価一般病院3（3rdG:Ver.2.0）を受審し、認証を取得した。

○目標を上回る増収の実現【69】

【平成28～30事業年度】

職員が一丸となって改善に取り組み、診療稼働額は平成28年度が前年度比5.5%増（目標値3.0%に対し、2.5%増）、平成29年度が前年度比5.0%増（目標値2.0%に対し3.0%増）、平成30年度が前年度比3.7%増（目標値2.0%に対し1.7%増）、収入額は平成28年度が前年度比6.9%増（目標値3.0%に対し3.9%増）、平成29年度が前年度比5.1%増（目標値2.0%に対し3.1%増）、平成30年度が前年度比3.7%増（目標値2.0%に対し1.7%増）と各年度の目標値を大きく上回る成果を上げた。

【平成31事業年度】

診療稼働額は20,592,565千円（前年度比4.7%増、目標値1.0%に対し3.7%増）、収入額は20,058,900千円（前年度比3.2%増、目標値1.0%に対し2.2%増）と目標値を大きく上回る成果を上げた。

○島根県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師配置【45】

【平成28～30事業年度】

医師派遣検討委員会にて、HOMAS2（管理会計システム）等のデータを活用した本院での診療科別医師適正数を基に、派遣医師数案を策定するとともに、島根県勤務医師実態調査のデータをもとにした各医療圏及び病院における医師の専門分野と年齢構成や、島根県の医師充足率を勘案した医師配置のマッピングに関するシミュレーション結果から、医師派遣要請への対応を決定するなど、透明性の高い医師派遣を実現した。

【平成31事業年度】

医師派遣検討委員会の構成員として、全ての臨床医学系講座の教授を加え、より透明性が高く、かつ実効性のある審議を行う体制を構築し、「医師偏在指数」、「都道府県別、診療科別専攻医シーリング」及び「医師確保対策に関する緊急提言」なども踏まえ、自治体等とも連携も図りながら、HOMAS2のデータ及び島根県勤務医師実態調査の解析結果に基づく医師派遣を行った。

○働きやすい職場環境の実現に向けた取組【49】

【平成28～30事業年度】

学童保育施設の竣工と運用開始、ドクターズブランク増員によるタスクシフト体制の強化、各種手当の支給対象拡大、及び職員駐車場の整備等、職員の要望を取り入れた職場環境の充実に取り組んだ。

【平成31事業年度】

産業医の増員や、メンタルヘルスの専門医の参画により、職員の健康管理や精神的不調に対し専門的な立場から助言できる体制を整えた。また、予てから要望の多い職員駐車場の整備や、学童保育施設にて、習字及び英語の無料学習塾を開講した。

2. その他

○手術手技等の効果的習得機会の提供体制構築【44】

【平成28～30事業年度】

学内外の外科医師等に対し、手術手技等の効果的な習得機会を提供するため、CSTセンターを設置し、安全な手術の推進と新たな手術手技の開発を可能とした。

【平成31事業年度】

CSTセンターにおいて、本学医師がインストラクターを務めたASSET（Advanced Surgical Training Skills for Exposure in Trauma）コースを開催した。

○島根県全域の医療提供体制確保に向けた透明性の高い医師配置【45】

【平成28～30事業年度】

医師派遣検討委員会にて、HOMAS2（管理会計システム）等のデータを活用した本院での診療科別医師適正数を基に、派遣医師数案を策定するとともに、島根県勤務医師実態調査のデータをもとにした各医療圏及び病院における医師の専門分野と年齢構成や、島根県の医師充足率を勘案した医師配置のマッピングに関するシミュレーション結果から、医師派遣要請への対応を決定するなど、透明性の高い医師派遣を実現した。

【平成31事業年度】

医師派遣検討委員会の構成員として、全ての臨床医学系講座の教授を加え、より透明性が高く、かつ実効性のある審議を行う体制を構築し、「医師偏在指標」、「都道府県別、診療科別専攻医シーリング」及び「医師確保対策に関する緊急提言」なども踏まえ、自治体等とも連携も図りながら、HOMAS2のデータ及び島根県勤務医師実態調査の解析結果に基づく医師派遣を行った。

○先進医療実施体制の強化【46、47】

【平成31事業年度】

先進医療の実施過程における不適切事案の発生を受け、実施体制の強化を図るため、臨床研究として実施する先進医療を適正に管理する先進医療管理センターを新設し不適切事案の再発防止に努めた。なお、これは、先進医療を実施する他の医療機関の参考となる活動として厚生労働省より期待されている。

○災害医療・危機管理センター（DiMCOC）を中心とした災害医療に対する体制整備と取組【46】

【平成28～30事業年度】

原子力災害拠点病院の指定を受けるとともに、災害医療を組織的に展開するため災害医療・危機管理センター（DiMCOC: Disaster Medical Crisis Operations Center）を設置し、自然災害やテロ等発生時のCBRNE（Chemical, Biological, Radiological, Nuclear, Explosive）災害における外傷救急等の災害医療に対応できる体制を構築

した。また、外傷外科医養成研修事業にて、企画立案に携わるとともに、救急医等の養成を指導的立場で協力した。

【平成 31 事業年度】

BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）改定ワーキンググループを組織し、BCP 改訂作業を実施し、BCP 第 5 版を策定した。また、新型コロナウイルス感染症への対応として文部科学省から DMAT 派遣要請を受け、神奈川県対策本部への派遣を行ったほか、外傷外科医養成研修事業に、医師 3 名、看護師 1 名を派遣し、手術手技等の指導を行うなどテロ対応の救急医等の要請事業に指導的立場で協力し、県内のみならず全国的に救急・災害医療を展開した。

○新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応

【平成 31 事業年度】

COVID-19 の防止及び予防対策を適切に行う COVID-19 対策委員会を設置するとともに、感染患者の受入、オンライン診療、オンライン面会、PCR 検査受託、PCR 検査実施体制強化等の実施に向け、体制整備並びに運用方法等の検討を開始した。

○附属学校について

1. 特記事項

○地域密接型の義務教育学校設立による山陰地域教育課題への対応【50】

【平成 28～30 事業年度】

少子化による学校の統廃合が進む島根・鳥取の山陰両県では、一貫教育体制をとる小中学校や義務教育学校の設置が進み、多様な学校教育体制が混在している。こうした地域の教育環境の変化や、ふるさと教育、地域課題解決学習などの両県の教育課題を踏まえ、先進的教育実践が可能な地域密接型の義務教育学校の設置を構想し、地域教育関係機関等との協議や文部科学省との協議を重ねた結果、令和元年度からの義務教育学校化に関する概算要求が認められた。

義務教育学校化にあたっては、その教育課程の中核に教科横断型の新教科「未来創造科」を置くこととし、地域貢献人材の育成を目指した 9 年間のカリキュラムや前期課程・後期課程教員の相互乗り入れ体制など、新たな学びの設計・構築を行った。未来創造科の構想やカリキュラムについては平成 30 年度日本教育大学協会研修集会において公表した。

【平成 31 事業年度】

令和元年 11 月 1 日に、島根県の教育委員会関係者や小・中学校や高等学校の教員を対象に、「未来創造科の発表・研究会」を実施し、本科目のカリキュラムや教育成果について発信した。未来創造科で育てる資質能力である「地域社会が直面する課題の解決に探索的な見方・考え方を働かせる」探求力が特に後期課程生において育成されたことを発表・研究会参加者の講評やアンケート結果から確認した。また、高等学校教員からは、高等学校における地域課題解決学習への接続の観点から、本科目の有効性が指摘された。なお、本発表・研究会の取り組みの一部を、地域の現職教員を対象とした「学校魅力化を牽引するリーダー教員の力量形成プログラム」（教職員支援機構研修開発・実施支援事業）として実施した。

○教科等別研修会の複数回開催による参加者の大幅増—地域教育の質向上への貢献【51】

【平成 28～30 事業年度】

平成 30 年度より、附属学校幼・小・中全体による年一回の公開研究会を廃止し、現代的教育課題や地域の教育的ニーズに対応した附属学校ならではの新たな研修会を企画・開催し、大きな成果をあげた。具体的には教科や領域ごとの研修会を複

数回、複数の時期で実施するよう改変し、平成 30 年度においては計 26 の研修会を開催した。その結果、前年度比で約 4 倍の参加者を得ることができた（平成 29 年度 273 名→平成 30 年度 981 名）。また参加者へのアンケート調査でも「研修内容を勤務校でも活用したい」との回答が 8 割を超え、研修会を通じて地域教育の質向上に貢献することができた。研修会開催の成果については、平成 30 年度の日本教育大学協会研究集会において、「島根大学教育学部附属学校園における公開研修会改革の取り組み」として発表した。

【平成 31 事業年度】

授業参観を取り入れるなど附属学校を活用した 19 の教科等別研修会を実施し、のべ 850 名の地域の現職教員の参加があった。研修内容の活用度に関するアンケートを実施し 8 割の参加者が勤務校等において活用したいという結果を得た。なお、このような成果を、日本教育大学協会研究年報（第 37 集）に附属学校を活用した研修会の成果として公表した。

○附属学校学習生活支援研究センターによる相談・支援・研修機能の地域へのアウトリーチ【52】

【平成 28～30 事業年度】

特別支援教育は島根・鳥取両県における主要な教育課題の一つでもあり、特に通常学級における特別支援教育に関する研修会のニーズは高い。本センター主催の研修会の実施場所を、島根県東部から西部へと地域を拡大し、開催回数を平成 28 年度の 29 から平成 30 年度 50 へと増加させた。地域の学校へのコンサルテーションの回数は 42 件から 45 件になった。また、通常学級における特別支援教育に係る研究課題である授業の在り方に関して、「文部科学省委託 発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法事業」を平成 30 年度に実施した。この研究事業において、通常学級での児童生徒の多様性に応じるための授業設計のための様式（「しまふシート」）を開発した。なお、本事業の成果を、日本 LD 学会等において、7 件の学会発表を行った。

【平成 31 事業年度】

令和元年度は、要望が昨年度からあった、島根県の島しょ部である隠岐の島において実施した。また、学校のコンサルテーションに関して、これまでの小・中学校に加えて、島根県でのニーズが高い高等学校においても実施した。島根県教育委員会が指定した県東部および西部の拠点校において、事例検討会等を通してコンサルテーションを実施した。高等学校特別支援教育コーディネーター研修会にも参加し、各コーディネーターとのネットワークづくりを行った。コンサルテーションの実施効果に関して各校から報告をうけた。教職員の生徒の見方や授業づくりへの意識の変化が生じた等の成果が確認された。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応【50、52】

【平成 28～30 事業年度】

島根・鳥取両県の教育課題である「ふるさと教育・地域課題解決学習」など山陰両県の教育課題に対応し、教科学習の単元とも関係づけた教科横断型のカリキュラムをもった地域密接型の義務教育学校の設置を構想し、地域教育関係機関等との協議や文部科学省との協議を重ねた。また、同じく両県の教育課題である特別支援教育、とりわけ通常学級での特別支援教育に関して、現職教員対象の研修会の開催や学校コンサルテーションを実施することで地域ニーズに対応して来ている。さらに、平成 30 年度から現代的教育課題である「対話的で深い学び」を共通テーマと

した教科等別の研修会を現職教員対象に開催し、地域の教員の新学習指導要領の実践力の育成を図っている。

【平成 31 事業年度】

令和元年度より、義務教育学校を開設し、教育課程の中核である教科横断型の新教科「未来創造科」の教育成果を、発表・研究会を通して地域に発信した。

（２）大学・学部との連携

【平成 28～30 事業年度】

平成 16 年度から、附属学校・学部の一体的運営を図る組織として附属学校部を設置した。その下に、学部教員である附属学校部長及び 2 名の学校主事（教育実習担当、共同研究担当）と附属学校長・副校園長から成る附属学校経営会議をおき、附属学校と学部との協働的管理・運営が可能な組織体制を設けた。学部や大学の経営方針にそった附属学校の管理運営のため、附属学校部長が学部管理運営のために設置された学部企画運営会議に参加し、必要に応じて教育担当理事（附属学校担当を兼ねる）との協議を行っている。また全学の教育研究評議会に附属学校長がオブザーバーとして参加している。附属の教育実習部に学部の実習部門員も参加し、実習プログラムや実習の事前事後指導にあたる実践教育科目の内容の構築や精選にあたっている。

【平成 31 事業年度】

令和元年度には、附属学校と教職大学院との連携強化のため、学校主事に教職大学院専任教員を加えた新体制を構築した。

① 大学・学部における研究への協力について

【平成 28～30 事業年度】

附属学校の研究部の運営に、学校主事である学部教員が参画し、原則月一回の部会において、たとえば主体的で深い学びを促進する授業など、各教科共通の研究テーマの協議と決定にかかわっている。また、テーマに応じ学部教員も研究部会に参加する体制をとっている。その他、附属学校をフィールドとした学部教員の研究実施申請や附属との共同研究申請の手続きが設けられている。

② 教育実習について

【平成 28～30 事業年度】

附属学校の教育実習部会に、学校主事である学部教員が参画しその運営に携わっている。また、原則月一回の附属学校での実習部会に、学部の実習部の教員が参加する体制をとっている。現在、附属のない特別支援学校での実習以外、すべての学部生の教育実習を附属学校において実施している。附属での実習部会において各実習の年間実施計画や評価項目等のみなおし、実習の事前事後指導にあたる大学における講義である実践研究の年度計画や内容の見直しなど、附属学校教員と学部教員が協働で行っている。さらに、上位組織として、学部管理職や学部教員代表、附属学校管理職、附属学校教員代表で構成される教育実習運営委員会を設け、附属学校や特別支援学校での実習の課題や、各実習における成績評価を行っている。また、各教育実習での学生アンケートの結果や成績評価の実態等を題材とした、学部教員対象の FD 研修会を実施している。

（３）地域との連携

【平成 28～30 事業年度】

島根・鳥取両県における教員の養成や採用及び研修の在り方を検討する目的で設置されている、島根・鳥取両県の教育委員会と学部との協働組織である「山陰教師

教育コンソーシアム」に附属学校部長や学校主事、議題によっては附属学校管理職が参画している。また、特に島根県での現職教員研修のあり方について検討する「学部と島根県教育センターとの協議会」に附属学校部長、学校主事、附属学校管理職が参加し、附属学校を活用した研修の実績報告や、地域のニーズに対応した研修の在り方の協議を行ってきている。

【平成 31 事業年度】

これまで附属学校教員に関して島根県との人事交流のみを行ってきたが、令和元年度に、鳥取県との人事交流を、令和 2 年度から開始することが決定された。その他、令和元年度に、学校園評議委員会を、地域の教育機関や企業、NPO 等からの委員を中心とした組織に改変した。

（４）附属学校の役割・機能の見直し【51】

【平成 28～30 事業年度】

地域に貢献する附属学校を目指し、現職教員の研修の場としての役割を見直し強化してきた。平成 28 年度から、島根県教育委員会と協働で「初任者研修」及び「能力開発研修」を実施してきている。加えて、平成 30 年度から、これまでの年 1 回の公開研究会を廃止し、附属学校在籍児対象の授業を題材として、複数回の研修を、複数の日程で行う形式での教科等別の研修会の実施を開始した。

【平成 31 事業年度】

令和元年度では、現代的教育課題である「主体的・対話的な深い学びを可能にする授業実践の在り方」を各教科の共通テーマとして、教科等別に計 19 回の研修会を実施し、のべ 850 名の参加者があり、8 割の参加者が研修内容を勤務校等で活用したいと評価していた。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2,671,331 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,671,331 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>短期借入金の限度額 該当なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画 南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町 131 番地 556.73 m²）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院のライフライン再生（構内交換設備）事業及びライフライン再生（給排水設備等）事業に必要な経費として、本学の土地を担保とし、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から 135,630 千円を借り入れることとしている。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 29 年度決算における剰余金として、平成 30 年 10 月 30 日付けで 105,816 千円の繰り越しに係る承認を得た。 令和元年度 75 百万円を総合研究棟改修（臨床系）事業及び総合研究棟改修（生物資源科学系）事業に使用した。 平成 30 年度決算における剰余金として、令和元年 9 月 20 日付けで 230,683 千円の繰り越しに係る承認を得た。 剰余金の使用計画として、207,980 千円を総合研究棟改修に係る、移転費、建物新営設備費、地方大学・地域産業創生交付金事業及びライフライン再生事業に使用することとしている。

VII その 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・（川津）ライフライン再生（実験排水設備） ・小規模改修 	総額 418	施設整備費補助金 （100） （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （318）	<ul style="list-style-type: none"> ・（川津）総合研究棟改修（生物資源科学系） ・（塩治）総合研究棟改修（臨床系） ・（川津他）ライフライン再生（給排水設備） ・小規模改修 	総額 1,298	施設整備費補助金 （1,263） （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （35）	<ul style="list-style-type: none"> ・（大輪（附幼））ライフライン再生（空調設備） ・（川津）総合研究棟改修（生物資源科学系） ・（塩治）総合研究棟改修（臨床系） ・小規模改修 	総額 733	施設整備費補助金 （698） （独）大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （35）

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金、長期借入金

(単位：百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(大輪(附幼)) ライフライン再生(空調設備)	0	10	営繕事業	35
(川津)総合研究棟改修(生物資源科学系)	0	167		
(塩冶)総合研究棟改修(臨床系)	0	521		
計	0	698	計	35

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・ 教員については、人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組む。特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を計画に基づき導入する。また、若手教員を積極的に業績連動型年俸制として採用するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。 ・ 事務系職員については、業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 ・ 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員及び女性幹部職員の比率の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・ 教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。 ・ 一般職員の人材育成方針に基づき、複線型キャリアパスを更に推進するとともに、地方公共団体等との人事交流を行う。 ・ 女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18～19(【57】、【58】、【59】の平成31事業年度までの実施状況)参照 ・ 複線型キャリアパスを維持しながら、島根県、米子工業高等専門学校等との人事交流を継続して行った。

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
《学士課程》	(人)	(人)	
法文学部			
法経学科	330	375	113.6%
社会文化学科	220	253	115.0%
言語文化学科	230	274	119.1%
編入学	20	—	
教育学部			
学校教育課程	560	598	106.8%
人間科学部			
人間科学科	240	247	102.9%
医学部			
医学科	612	683	111.6%
(編入学)	40		
看護学科	240	246	102.5%
(編入学)	20		
総合理工学部			
物理・マテリアル工学科	146	149	102.1%
物質化学科	146	150	102.7%
地球科学科	100	100	100.0%
数理科学科	100	104	104.0%
知能情報デザイン学科	100	104	104.0%
機械・電気電子工学科	288	325	112.8%
建築デザイン学科	80	80	100.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物質科学科 [注1]	260	288	110.8%
地球資源環境学科 [注1]	100	111	111.0%
数理・情報システム学科 [注1]	200	227	113.5%
建築・生産設計工学科 [注1]	80	106	132.5%
編入学	24	—	
生物資源科学部			
生命科学科	140	147	105.0%
農林生産学科	290	335	115.5%
環境共生科学科	140	147	105.0%
生物科学科 [注2]	60	68	113.3%
生命工学科 [注2]	80	89	111.3%
地域環境科学科 [注2]	90	111	123.3%
編入学	40	—	
学士課程 計	4,976	5,317	106.9%
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	11	91.7%
言語・社会文化専攻	12	12	100.0%
教育学研究科			
臨床心理専攻	16	17	106.3%
医学系研究科			
医科学専攻	30	40	133.3%
看護学専攻(博士前期課程)	24	27	112.5%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学研究科 総合理工学専攻 [注3]		12	
生物資源科学研究科 生物生命科学専攻 [注3] 農林生産科学専攻 [注3] 環境資源科学専攻 [注3]		3 4 1	
自然科学研究科 理工学専攻 環境システム科学専攻 農生命科学専攻	158 156 86	159 144 70	100.6% 92.3% 81.4%
修士課程 計	494	500	101.2%
《博士課程》 医学系研究科 医科学専攻 看護学専攻	120 6	160 8	133.3% 133.3%
総合理工学研究科 総合理工学専攻	36	33	91.7%
博士課程 計	162	201	124.1%
《専門職学位課程》 教育学研究科 教育実践開発専攻	34	37	108.8%
専門職学位課程 計	34	37	108.8%

[注1] 総合理工学部は平成30年度に改組を行っており、学年進行中である。

[注2] 生物資源科学部は平成30年度に改組を行っており、学年進行中である

[注3] 総合理工学研究科と生物資源科学研究科は平成30年度に改組を行っており、学年進行中である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	920	1,021	14				19	49	41			961	104.5%
教育学部	680	717					8	19	17			692	101.8%
人間科学部													
医学部	912	931					21	35	33			877	96.2%
総合理工学部	1,624	1,807	17		3		27	142	133			1,644	101.2%
生物資源科学部	840	900	9				9	32	26			865	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	29	9				1					28	116.7%
教育学研究科	48	29	1					3	3			26	54.2%
教育学研究科(教職)	17	22										22	129.4%
医学系研究科	176	221	22	5	1		27	10	9	66	21	158	89.8%
自然科学研究科													
総合理工学研究科	284	279	21	6		7	2	6	5	1		259	91.2%
生物資源科学研究科	120	125	31	4		18	3	1	1			99	82.5%
法務研究科	20	5					1			1		4	20.0%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	880	979	15				13	55	42			924	105.0%
教育学部	640	684					9	27	20			655	102.3%
人間科学部	80	82										82	102.5%
医学部	912	931					14	41	34			883	96.8%
総合理工学部	1,624	1,793	14		3		24	144	125			1,641	101.0%
生物資源科学部	840	890	11				12	24	16			862	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	31	7				2	3	3			26	108.3%
教育学研究科	16	22					1	2	2			19	118.8%
教育学研究科(教職)	34	38								1		38	111.8%
医学系研究科	178	240	33	5	2		32	12	7	72	24	170	95.5%
自然科学研究科													
総合理工学研究科	284	296	26	3	1	7	8	8	8	2		269	94.7%
生物資源科学研究科	120	119	28	2		22	2	4	3	1		90	75.0%
法務研究科		1								1		1	

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	840	938	13				17	46	38			883	105.1%
教育学部	600	646					9	30	23			614	102.3%
人間科学部	160	167					1					166	103.8%
医学部	912	933					16	39	35			882	96.7%
総合理工学部	1,624	1,773	14		3		23	122	110			1,637	100.8%
生物資源科学部	840	893	13				14	22	17			862	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	30	8				1	2	2			27	112.5%
教育学研究科	16	19										19	118.8%
教育学研究科(教職)	34	31								5		31	91.2%
医学系研究科	180	249	37	5	2		27	9	1	74	29	185	102.8%
自然科学研究科	200	179	13	2		1				1		176	88.0%
総合理工学研究科	160	182	26		1	8	6	7	7	2		160	100.0%
生物資源科学研究科	60	55	14	2		11	3	5	4	1		35	58.3%
法務研究科	1									1			

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	800	902	14				25	45	37			840	105.0%
教育学部	560	598					6	21	17			575	102.7%
人間科学部	240	247					2					245	102.1%
医学部	912	929					19	36	31			879	96.4%
総合理工学部	1,624	1,744	18		8		32	103	86			1,618	99.6%
生物資源科学部	840	897	14		1		12	24	21			863	102.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	23	7				1	1	1			21	87.5%
教育学研究科	16	17										17	106.3%
教育学研究科(教職)	34	37					1			6		36	105.9%
医学系研究科	180	235	38	4	2	2	25	13	6	59	26	170	94.4%
自然科学研究科	400	373	34	3		2	4			1		364	91.0%
総合理工学研究科	36	45	16		3	5	2	10	10	1		25	69.4%
生物資源科学研究科		8	4	1		3	1	2	2	1		1	
法務研究科													